

平成 6 年 12 月 25 日 発行

千環協ニュース

主な内容

1. 技術委員会WG成果発表・技術事例発表
2. 調査開発WG—最新の環境情報
3. 理事会報告
4. 研修見学会
5. 第12回ソフトボール大会
6. 会員名簿

千葉県環境計量協会

Chiba Prefectural
Environmental Measurement Association

平成 6 年度 技術委員会WG成果・技術事例発表会	1
原子吸光光度計の精度管理の検討結果報告	5
第 15 回共同実験結果（全リン）報告	12
騒音・振動の事業規程細則の作成とその内容	21
技術事例発表	24
最新の環境情報	41
理事会報告	84
研修見学会に参加して	87
第 12 回ソフトボール大会	89
事務局だより	91
会員名簿	93

平成6年度 技術委員会WG成果・技術事例発表会

技術委員長 佐々木 正夫
(株)住化分析センター)

日 時 平成6年11月25日(金)
場 所 千葉県自治会館
参加者 (1)来賓 (敬称略)
千葉県計量検定所
指導課長 岡村 達彦
(社)埼玉県環境検査研究会
広瀬 一豊

(2)会員
33社 62名

内 容 1. WG成果発表
(1) 「全窒素、全リン分析用標準液の管理方法についてのアンケート集計結果報告」
計量管理WG セイコーアイ・テクノリサー(株) 荒木 徹
(2) 「原子吸光光度計の精度管理の検討結果報告」
精度管理WG キッコーマン(株) 飯島 公勇
(3) 「第15回共同実験結果(全リン)報告」
クロスチェックWG 中外テクノス(株) 河村 秀樹
(4) 「騒音・振動の事業規程細則の作成とその内容」
騒音・振動WG (株)環境管理センター 干場 義一
2. 技術事例発表
(1) 「最新の蛍光X線分析装置による灰分成分の分析事例」
(株)新日化環境エンジニアリング 大塚 敬嗣
(2) 「P b の原子吸光分析における分析法の比較検討」
中外テクノス(株) 小林 文枝
(3) 「ICP-MSによる超純水中の微量金属分析」
(株)住化分析センター 渡邊 悟
(4) 「走査型プローブ顕微鏡による応用例の紹介」
セイコーアイ・テクノリサー(株) 西岡 誠司

全窒素、全リン分析用標準液の管理方法についてのアンケート集計結果報告

計量管理WG

セイコーライ・テクノリサーチ(株) 荒木 徹

1-1. 全窒素測定の実施について

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ① 現在実施している | 29 社 (85.3 %) |
| ② 測定は行っていない (アンケート [2] へ) | 5 社 (14.7 %) |

1-2. 採用 (実施) している測定方法についてお尋ねいたします。(複数回答有)

- | | |
|--|---------------|
| ① JIS K 0102 45.1 (総和法) | 12 社 (31.6 %) |
| ② JIS K 0102 45.2 (紫外線吸光光度法) | 16 社 (42.1 %) |
| ③ その他 | 10 社 (26.3 %) |

〈内訳〉

- | | |
|---|-----|
| JIS K 0102 45.4 (銅・カドミウム還元法) | 1 社 |
| JIS K 0102 45.5 (熱分解・化学発光法) | 4 社 |
| 下水試験方法 (還元蒸留ケルダール法) | 2 社 |
| 下水試験方法 (中和滴定法) | 1 社 |
| 下水試験方法 (アルカリ性ペルオキシ二硫酸カリウムによる分解) | 1 社 |
| 富栄養計 | 1 社 |

1-3. 定量用標準原液の作成方法についてお尋ねいたします。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 市販品を購入 | 1 社 (3.7 %) |
| (試薬メーカー名; 和光純薬) | |
| ② 自社調製 | 26 社 (96.3 %) |

1-4. 「1-3」で②を回答された方に調製方法についてお尋ねいたします。

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ① [1-2] で回答の公定法通りに調製 | 25 社 (96.2 %) |
| ② その他 | |
| 硫酸アンモニウムを用いて調製 | 1 社 (3.8 %) |

1-5. 定量用標準原液の濃度およびその保存期間はどのくらいですか。

1-6. 「1-5」の標準原液から希釈して調製する標準液の濃度及び、それらの保存期間はどのくらいですか。(検量線作成用のものもそれぞれ区別してご記入下さい。)

※ 検量線作成用の標準液については、各社とも使用時に調製。

1-7. 標準液の保存方法についてお尋ねします。(複数回答可)

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 常温で保存 | 1 社 (3.7 %) |
| ② 冷所(冷蔵庫等)で保存 | 15 社 (55.6 %) |
| ③ 暗所で保存 | 5 社 (18.5 %) |
| ④ ①+② | 2 社 (7.4 %) |
| ⑤ ①+③ | 2 社 (7.4 %) |
| ⑥ ②+③ | 2 社 (7.4 %) |

1-8. 標準液の保存容器についてお尋ねします。(複数回答可)

- | | |
|----------|---------------|
| ① ガラス製容器 | 17 社 (63.0 %) |
| ② ポリ製容器 | 10 社 (37.0 %) |

1-9. その他全窒素の測定を実施されるにあたり、標準液の管理方法について、トレーサビリティやクロスチェック等で注意されておられることがございましたら、ご記入下さい。

- (1) 有効期限が過ぎた標準液の再調整時に検量線の再チェックを行う。
- (2) 液温
- (3) 試料の状態により、総和法の測定を行う。(通常は紫外線吸光光度法)
- (4) 原液残料が 100 ml 以下のものは、使用しない。

2-1. 全燐測定の実施について

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 現在実施している | 32 社 (94.1 %) |
| ② 測定は行っていない | 2 社 (5.9 %) |

2-2. 採用(実施)している測定方法についてお尋ねいたします。

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ① JIS K 0102 46.3.1 (ペルキソ硫酸カリウム分解法) | 19 社 (44.1 %) |
| ② JIS K 0102 46.3.2 (硝酸-過塩素酸分解法) | 15 社 (34.9 %) |
| ③ JIS K 0102 46.3.3 (硝酸-硫酸分解法) | 8 社 (18.6 %) |
| ④ その他(衛生試験法。上水試験法、下水道試験法等を使用) | 1 社 (2.3 %) |

2-3. 定量用標準原液の作成方法についてお尋ねいたします。

- | | |
|----------|--|
| ① 市販品を購入 | 5 社 (16.1 %)
(試薬メーカー名; 関東化学 - 3 社、和光純薬 - 2 社) |
| ② 自社調製 | 26 社 (83.9 %) |

2-4. 「2-3」で②を回答された方に調製方法についてお尋ねいたします。

① [2-2] で回答の公定法通りに調製 26 社

2-5 定量用標準原液の濃度およびその保存期間はどのくらいですか。

2-6. 「2-5」の標準原液から希釈して調製する標準液の濃度及び、それらの保存期間はどのくらいですか。(検量線作成用のものもそれぞれ区別してご記入下さい。)

※ 検量線作成用の標準液については、各社とも使用時に調製。

2-7. 標準液の保存方法についてお尋ねします。(複数回答可)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ① 常温で保存 | 2 社 (6.5 %) |
| ② 冷所(冷蔵庫等)で保存 | 21 社 (67.6 %) |
| ③ 暗所で保存 | 3 社 (9.7 %) |
| ④ ①+② | 1 社 (3.2 %) |
| ⑤ ①+③ | 2 社 (6.5 %) |
| ⑥ ②+③ | 2 社 (6.5 %) |

2-8. 標準液の保存容器についてお尋ねします。(複数回答可)

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① ガラス製容器 | 21 社 (65.6 %) |
| ② ポリ製容器 | 11 社 (34.4 %) |

2-9. その他全燐の測定を実施されるにあたり、標準液の管理方法について、トレーサビリティやクロスチェック等で注意されておられることがございましたら、ご記入下さい。

- (1) 有効期限が過ぎた標準液の再調整時に検量線の再チェックを行う。
- (2) 液温
- (3) 試料の状態により、総和法の測定を行う。(通常は紫外線吸光光度法)
- (4) 原液残料が 100 ml 以下のものは、使用しない。

3. 今回のテーマは「全窒素・全燐」でしたが、その他の項目の測定方法で標準液管理についてのご意見やお困りのことがございましたら、ご記入ください。

- (1) 「K0102 2.共通事項 (15) 検量線」中に「吸光光度法においては、あらかじめ作成した検量線を用いることができる。」となっているが、どのくらいの期間適用できるのか。現在は、6ヶ月と定めて検量線を更新すると共に標準原液も新たに作成している。
- (2) JIS には、「使用時に調製」以外は具体的な有効期限の記述がない。高価な試薬もあるので、あまり使用せずに破棄するのも無駄であるので、JIS通りに調製した場合、どのくらいの有効期限があるのか知りたい。
- (3) 保存容器でガラスとポリエチレンを使うので状態が異なると思うがどうだろうか?

原子吸光光度計の精度管理の検討結果報告

精度管理WG

キッコーマン(株) 飯島 公勇

1. はじめに

精度管理WGでは「計量証明における報告下限値と有効数値の統一」をテーマとして取り上げて来ました。今年度も原子吸光光度計の精度管理の検討について銅の直接噴霧原子吸光法について各事業所において社内実験を行なっていただいた結果をもとに銅の報告下限値、有効数値並びに原子吸光光度計の装置性能について若干の解析を行ったので以下に報告致します。

2. 結果について

今回、配付したアンケートを28~30頁に添付した。

各事業所における報告下限値、結果の有効数値、濃縮率、繰返しおよび並行分析の有無と実験2で行った検量線の最低濃度溶液及び最高濃度溶液の繰り返し測定結果をもとに装置性能に関して調査を行った結果及び各分析機関で本来作成している検量線の濃度範囲、標準原液の調製方法並びに今回の実験を行なっていただいた分析担当者についてまとめたものを表1（8頁）及びグラフ（9~11頁）に示した。

装置性能に関する調査方法はISO（国際標準化機構）法で一部規格化されている銅の原子吸光光度法に関する装置性能基準に準拠した。

また、検量線の濃度範囲は、銅の感度及び定量下限値を考慮して0.2~2mg/l（ブランクを除き5点）とし、各分析機関における検量線の比較を行える様にした。

なお、装置性能基準の決め方については、ISOでもまだ最終決定がなされていないため、JIS G1257でも解説に記載する程度にとどめてる。

(a) 報告下限値は装置の性能（感度及び精度）と濃縮率の関係から各事業所で定められていると考えられます。

今回のアンケートの結果をまとめると報告下限値は、0.01mg/lが最も多く、濃縮率は10倍が最も多い結果となっている。報告下限値と濃縮率の積（濃縮率1倍に対応する下限値）は、0.1~0.5mg/lが最も多く結果となっている。

感度下限（1%吸収値）は、0.05mg/l以下が16事業所（32事業所中）であり、検出下限（2σ）については0.005mg/l以下が12事業所、0.01~0.03mg/l以下が13事業所となっており一般的に検出下限の5倍（10σ）を定量下限とすると、一部定量下限の設定に問題があるような結果となっている。装置性能に関しては、参考値ではあるが、低濃度部の精度下限が2%を超える事業所数が16事業所、また高濃度部の精度下限で2%を超える事業所が2事業所となっている。低濃度部の精度下限が大きかった事業所は装置性能の再チェックを行なう必要があると思われる。また、検量線の直線性はほとんどの事業所で0.9以上と良好であることから高濃度部で外れた事業所については、装置が安定な状態になってから再測定を行うか、低濃度部と同様に装置性能の再チェックする必要がある。

今回の実験結果より銅の原子吸光法における報告下限値は濃縮率を10倍とした場合、 0.05mg/l 以上としておけば問題はないと考えられる。いずれにしても、装置性能（感度及び精度）を考慮した下限値とすることが望ましい。

検量線の濃度範囲については、各事業所の報告下限値との関係からまちまちであるが、前述したように感度下限及び装置の性能との組み合わせを考えると 0.05mg/l 以上にすべきと考えられ、数事業所を除くとほとんどの事業所が 0.2mg/l 以上としている。

分析担当者の年齢は幅広い層にわたっているが、年々女性の担当者が増加して傾向にある。経験年数については0.2~21年の幅で10年以下が約90%と例年と比較して浅くなっているようである。

有効数値と繰り返しおよび並行分析の有無に関しては、有効数値2桁が23事業所、3桁が8事業所であり、繰り返し分析は19事業所で、並行分析は14事業所で行っている。ただし、行っていない又はその他と答えた事業所でも事業所のコメント（下記）に示すとおり、実質的には条件付きで行っている。

★★行っていない又はその他と答えた事業所のコメント）★★

《繰り返し分析》

- ①異常値検出時には繰り返し分析を行う。
- ②吸光度測定時に3~5の平均値を求めているから。
- ③通常の分析値より離れた場合のみ実施している。
- ④装置の短時間変化が少ないために繰り返し分析は行っていない
(装置が安定してから測定を開始するのが常識である)
- ⑤干渉成分が含まれない試料については原則的に行わない。
- ⑥直接噴霧法では行わず、溶媒抽出法のみ行なう。
- ⑦初めての予想のつかない試料については実施する。
- ⑧能率アップのため。

《並行分析》

- ①繰り返し分析のみで十分な結果が得られると思うから。
- ②異常値検出時には並行分析を行う。
- ③依頼者からの要望があれば行う。
- ④直接噴霧法では行わず、溶媒抽出法のみ行なう。
- ⑤初めての予想のつかない試料については実施する。
- ⑥バラツキやすい試料（土壌等）は並行分析を行なう。
- ⑦毎月特定の検体のみを分析しているため。
- ⑧能率アップのため。

(b) 実験1で行った各事業所の検量線及び測定機器条件を9~24頁に示した。

なお、測定機器条件については各事業所間の比較を行うために、グラフ化したものを作成し、8頁に示した。ガス流量は、空気流量が $2.5\sim17\text{l/min}$ 、アセチレン流量が $1\sim$

3 ℥ / min となっており、同一メーカー及び同一機種でほぼ同じ流量となっている。

また、ランプ電流は 3 ~ 18mA と各事業所でまちまちであるが、流量同様に装置メーカーや機種の違いにより最適条件がほぼ定められているためであると考えられる。また、バーナースロット長さはほとんどの事業所が 10cm のバーナースロットを用いているが、6、7、11cmが各1事業所ずつあった。

同一機種ではほとんど同じ条件となっているが、感度が大きく異なるものもあり、その原因は明確ではないが、装置立ち上げ時に確認することが望ましい（25頁参照）。

確認の一例としては、メーカー側の標準条件で測定を行い、1%吸収値がメーカー側が示したものと同等以上であるかを調査する等である。なお、最適な条件で測定していると思われるが、感度が目立って低い事業所は、波長や光軸のズレ、ホロカソードランプの劣化等が考えられるので、調査した方が良いと思われる。

加えて、今回は同機種・同条件による感度の違いを調査する目的で任意回答としてランプメーカー、購入年度および使用時間の記述をお願いした。その結果、ランプの差による検量線の変化は大きくは認められなかった。

3. 最後に

報告下限値及び有効数値は、試料分取量、最終希釈量、分析者、使用試薬、および使用装置の精度並びに感度等により左右されやすい。特に使用装置の精度並びに感度は重要な因子となってくる。

今年度は銅定量に関する原子吸光光度計の精度管理を目的とした装置性能を調査しました。しかしながら、解析方法が適切なものとは言えず、わかりにくい点が多かったと思いますが、今後もより一層内容の充実を図り、計量証明事業における報告下限値と有効数値の適切な統一に向けて努力していきたいと思います。



【表-1】

項目 機関	報告 下限値 (mg/l)	結果の 有効 数値	濃縮率	繰返し 分析の 有無	並行分 析の 有無	装置性能調査結果				検量線の濃度範囲 (検量線の点数) (mg/l)	標準原液の 調製方法	分析担当者	
						精度下限 (%)		感度下限 1%吸収値 (mg/l)	検出下限 2σ (mg/l)	直線性		性別 - 年令 - 経験年数	
						低濃度部	高濃度部						
①	0.05	2	4	有	有	0.	0.	0.066	0.	0.95	0.05 ~ 2.0 [6]	市販品を使用	男性 - 43才 - 4年
②	0.05	2	10	有	無	0.80	0.69	0.058	0.0033	0.96	0.2 ~ 4.0 [5]	同上	女性 - 22才 - 2年
③	0.02	2	10	無	無	0.	0.60	0.039	0.	0.95	0.2 ~ 4.0 [5]	同上	男性 - 33才 - 3年
④	0.02	2	10	無	無	0.	1.11	0.189	0.	0.97	0.1 ~ 5.0 [5]	同上	女性 - 29才 - 3年
⑤	0.01	2	5	無	無	4.29	0.52	0.038	0.0157	0.98	0.2 ~ 2.0 [5]	同上	男性 - 61才 - 21年
⑥	0.01	2	50	有	無	5.38	0.72	0.058	0.0184	0.90	0.5 ~ 2.0 [3]	同上	女性 - 24才 - 5年
⑦	0.5	2	10	有	有	0.	0.40	0.035	0.	0.98	0.2 ~ 0.6 [3]	同上	女性 - 40才 - 5年
⑧	0.01	2	25	有	無	3.64	2.50	0.031	0.0143	0.92	0.25 ~ 3.0 [5]	同上	女性 - 47才 - 1.9年
⑨	0.01	2	10	有	無	2.14	0.70	0.041	0.0088	0.98	0.1 ~ 1.0 [5]	同上	男性 - 28才 - 1年
⑩	0.01	2	10	その他	その他	1.64	0.60	0.185	0.0066	1.05	0.1 ~ 1.0 [3]	同上	女性 - 25才 - 1.5年
⑪	0.1	3	2	有	無	5.58	0.52	0.048	0.0207	0.94	0.2 ~ 4.0 [6]	同上	女性 - 29才 - 7年
⑫	0.1	3	2	その他		3.08	0.39	0.068	0.0124	0.97	0.5 ~ 4.0 [5]	同上	女性 - 39才 - 7年
⑬	0.01	2	5	有	有	2.87	0.63	0.050	0.0114	0.94	1.0 ~ 3.0 [3]	同上	女性 - 21才 - 1年
※⑭						0.	0.	0.326	0.	0.96		同上	男性 - 40才 - 22年
⑮	0.1	3	10	有	有	1.49	1.42	0.017	0.0063	0.95	0.2 ~ 1.5 [4]	自社調製	男性 - 28才 - 3年
⑯	0.01	3	4	有	有	1.39	1.40	0.123	0.0059	0.94	1.0 ~ 3.0 [3]	市販品を使用	男性 - 39才 - 20年
⑰	0.02	2	10	無	無	2.09	0.47	0.039	0.0086	0.94	0.2 ~ 2.0 [4]	同上	男性 - 43才 - 1年
⑱	0.2	2	1	有	無	4.67	1.12	0.059	0.0179	0.98	0.2 ~ 1.0 [5]	同上	男性 - 24才 - 0.5年
⑲	0.05	3	1	その他	その他	0.95	2.48	0.040	0.0035	1.15	0.1 ~ 0.4 [3]	同上	女性 - 43才 - 8年
⑳	0.01	2	6	無	有	3.17	0.68	0.042	0.0129	0.93	0.2 ~ 1.0 [4]	同上	男性 - 52才 - 14年
㉑	0.01	2	10	無	有	0.	0.	0.074	0.	1.06	0.1 ~ 2.0 [3]	同上	女性 - 53才 - 22年
㉒	0.01	3	10	有	無	2.50	0.26	0.045	0.0105	0.93	0.5 ~ 2.0 [4]	同上	男性 - 21才 - 1年
㉓	0.02	2	5	有	有	10.0	0.91	0.270	0.0485	1.00	0.02 ~ 0.05 [3]	同上	男性 - 20才 - 2年
㉔	0.05	2	5	無	無	2.14	0.47	0.051	0.0109	0.71	0.3 ~ 2.0 [4]	同上	男性 - 45才 - 10年
㉕	0.01	2	6	その他	その他	2.81	0.58	0.172	0.0117	1.02	0.05 ~ 2.0 [6]	同上	男性 - 26才 - 2.5年
㉖	0.01	3	8	無	有	1.94	0.50	0.025	0.0079	0.98	0.5 ~ 2.0 [3]	同上	男性 - 26才 - 1年
㉗	0.05	2	1	有	有	0.	0.94	0.166	0.	1.04	1.0 ~ 5.0 [3]	同上	男性 - 1才 - 1.5年
㉘	0.01	2	10	有	無	0.17	0.	0.024	0.0007	1.00	0.2 ~ 2.0 [4]	同上	女性 - 24才 - 6年
㉙	0.005	2	5	有	有	3.16	0.55	0.042	0.0128	1.01	2.5 ~ 15.0 [4]	同上	男性 - 45才 - 1.5年
㉚	0.2	3	4	有	有	4.69	0.56	0.086	0.0189	1.00	0.2 ~ 2.0 [5]	同上	女性 - 26才 - 6年
㉛	0.1	2	10	有	有	0.	0.	0.076	0.	1.06	0.20 ~ 4.0 [3]	同上	男性 - 27才 - 4年
㉜	0.02	2	10	有	有	0.	1.04	0.042	0.	0.95	0.1 ~ 0.4 [3]	同上	男性 - 20才 - 2年

※ : ⑩事業所の空欄は、計量証明事業未登録項目であるために一部無回答

㉟事業所の検量線範囲は酢酸ブチル抽出法における範囲を記載

項目の説明

報告下限値：直接噴霧法で銅を測定した場合の各分析機関における報告下限値

結果の有効数値：銅が検出された場合に報告する有効数値の桁数

濃縮率：試料採取量と最終液量(定容)との比(試料採取量/最終液量)

繰返し分析の有無：同一試料について繰返し分析を行なっているか、いないか。

装置性能：銅における原子吸光光度計の装置性能(詳細は添付資料参照)

積算値又はピーク値のため計算が不可能

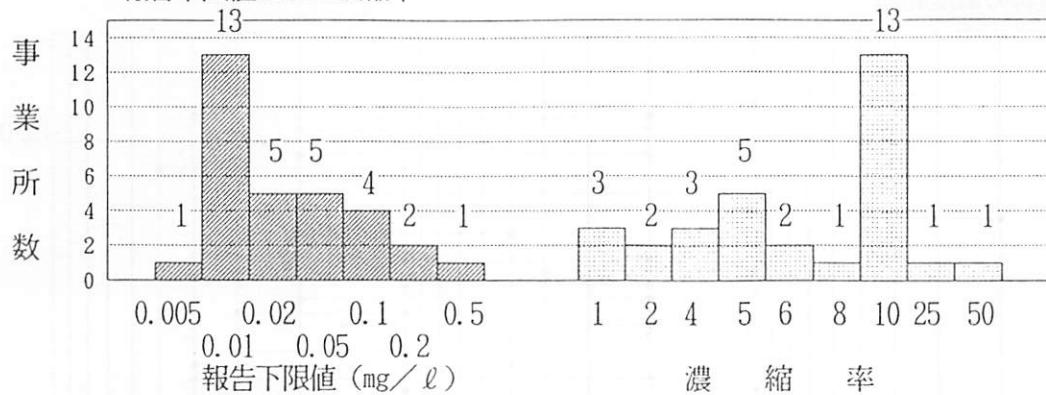
検量線の濃度範囲：直接噴霧法で銅を分析する際の検量線の濃度範囲 []内は検量線の点数

標準原液調製方法：標準銅溶液(原液)を調製する場合の方法(自社か市販品か)

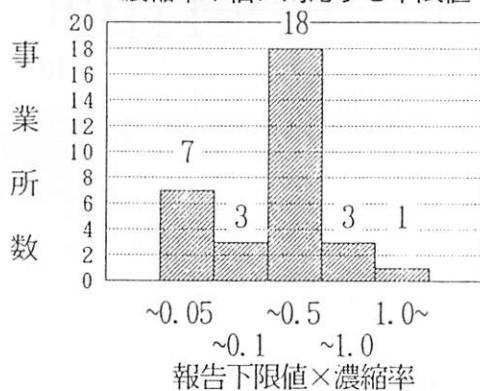
分析担当者：今回の実験を行なった各分析機関の分析者の性別、年令及び経験年数



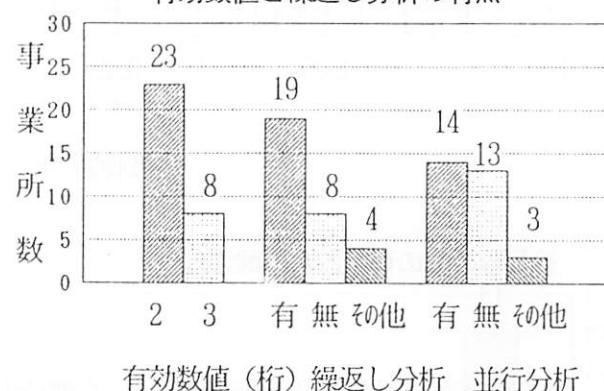
報告下限値および濃縮率



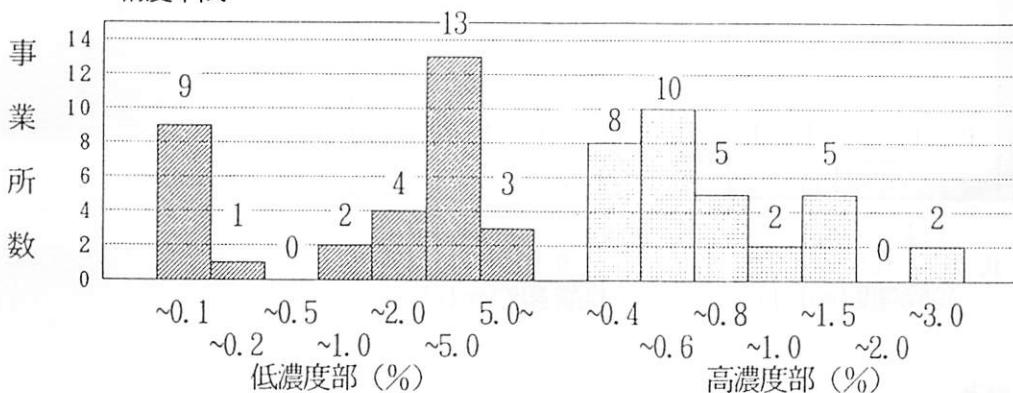
濃縮率1倍に対応する下限値



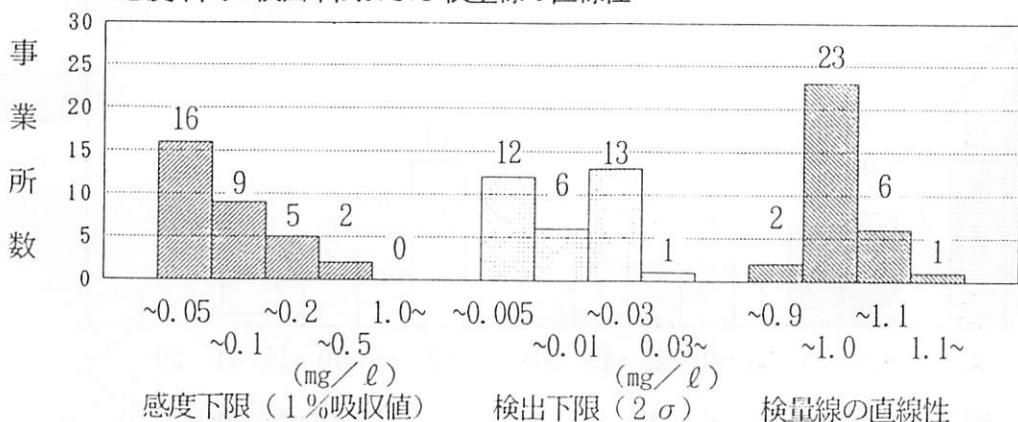
有効数値と繰返し分析の有無



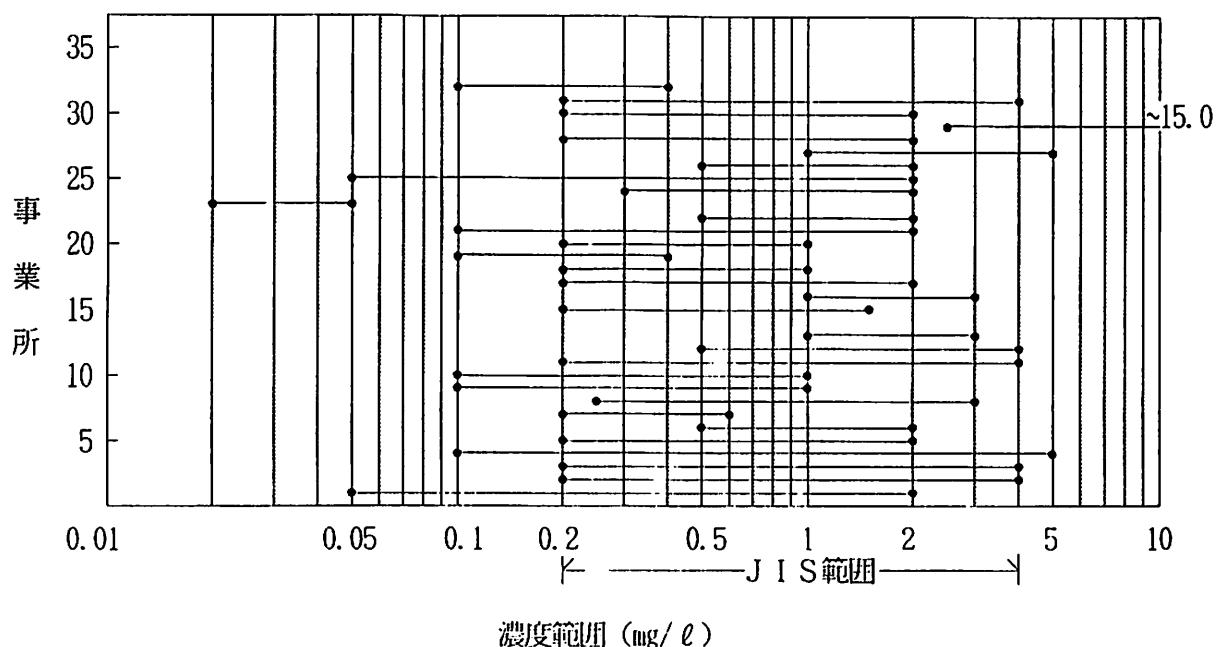
精度下限



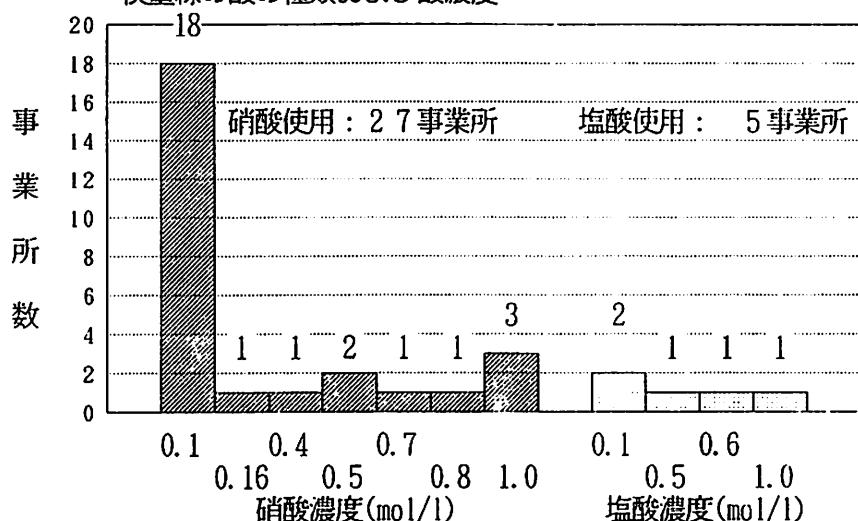
感度下限と検出下限および検量線の直線性



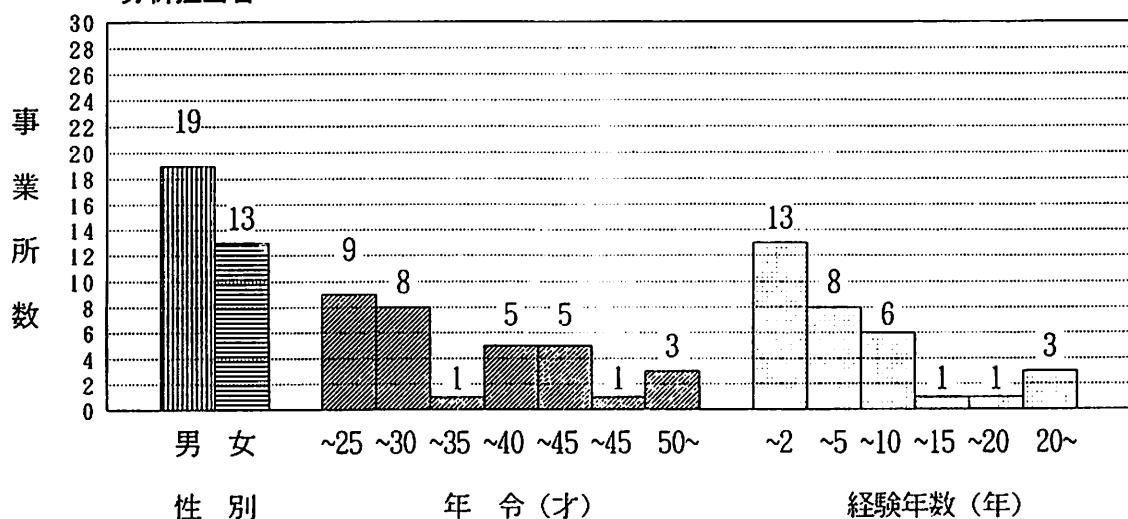
検量線の濃度範囲

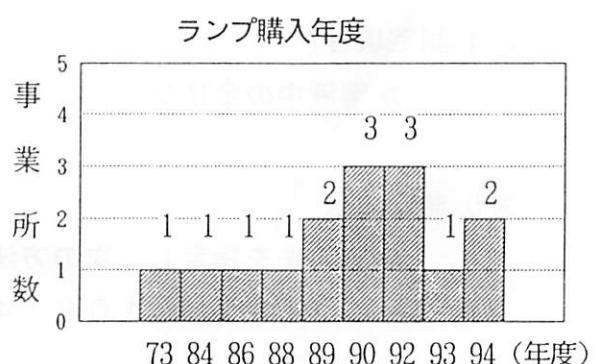
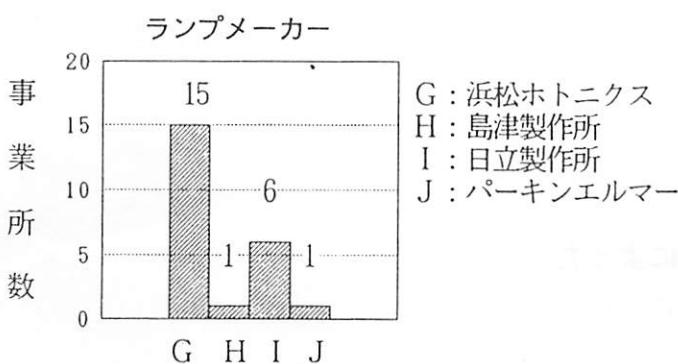
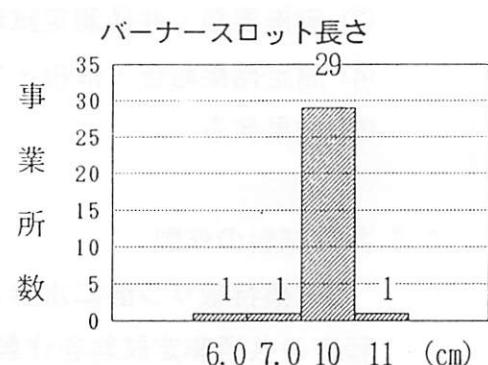
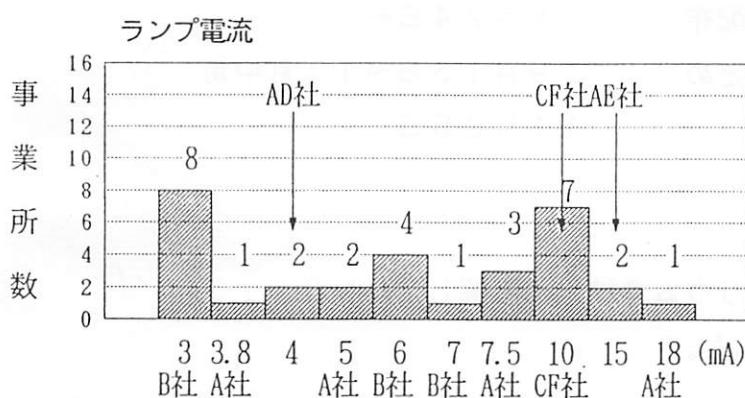
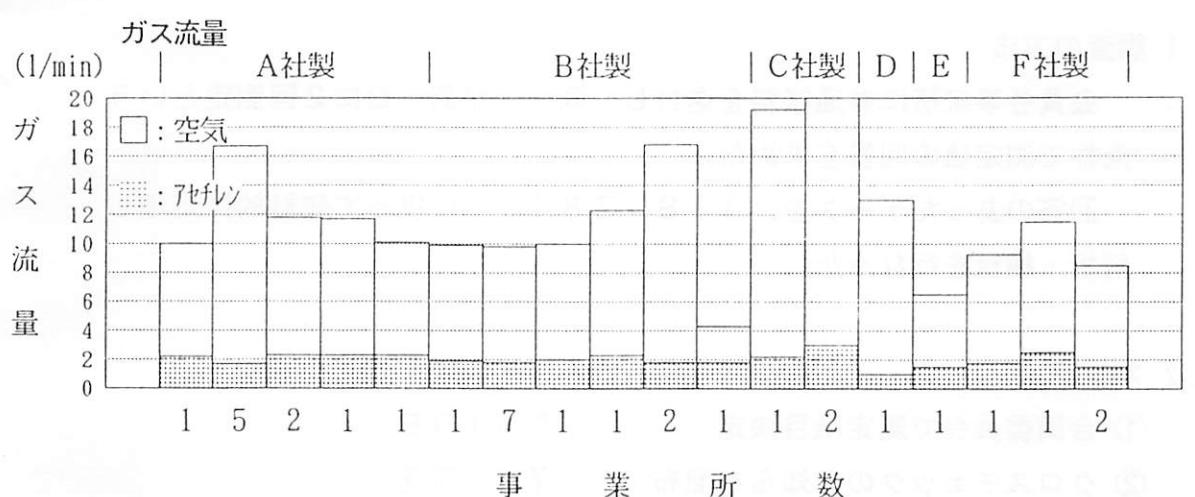
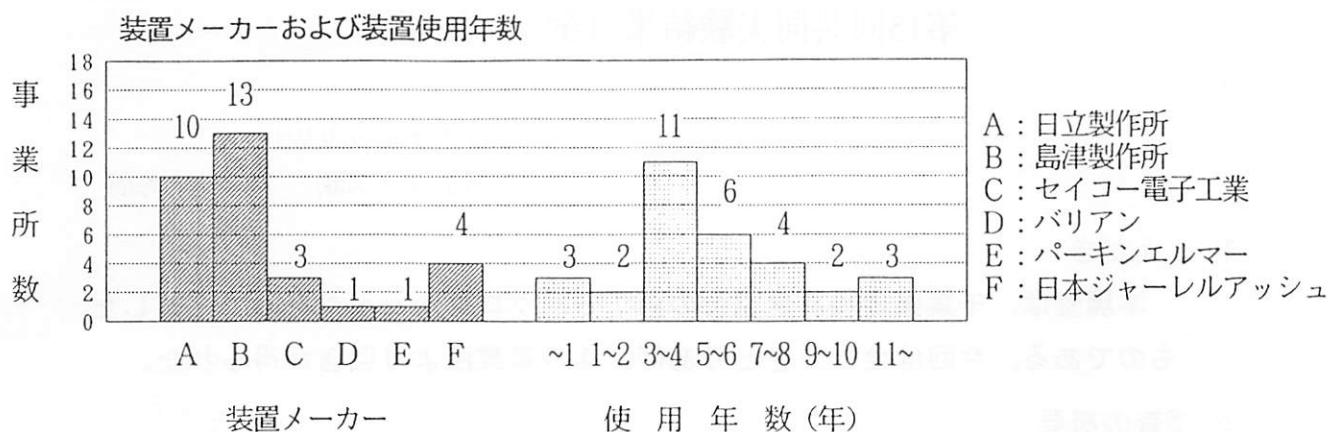


検量線の酸の種類および酸濃度



分析担当者





共通条件

バーナ角度: 180度 分析波長: 324.7 nm

第15回共同実験結果（全リン）報告

クロスチェックWG
中外テクノス(株) 河村 秀樹

1. まえがき

本調査は、千葉県環境計量協会の第15回クロスチェックとして実施したものである。今回は全リンをとりあげ、48事業所より回答が得られた。

2. 調査の概要

2.1 調査の方法

会員各事業所に共通試料を送付し、同一人が同一日に2回測定という条件で測定値の回答を求めた。

回答のあったデータを、JIS Z 8402に従って統計的に処理し解析・検討を行なった。

2.2 スケジュール

① 合同委員会で測定項目決定	5月19日
② クロスチェックのお知らせ配布	7月 下旬
③ 実施要領・共通測定試料配布	8月24日～
④ 測定結果報告・解析・まとめ	9月15日～11月中旬
⑤ 結果発表	11月25日

2.3 共通試料の作製

試薬特級リン酸二水素カリウムを純水に溶解し全リン0.75mg/l程度の共通測定試料を作製した。

2.4 測定項目

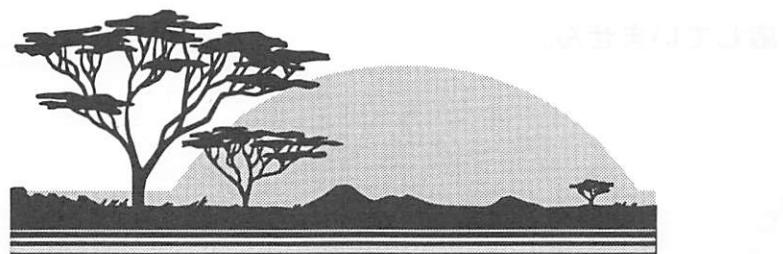
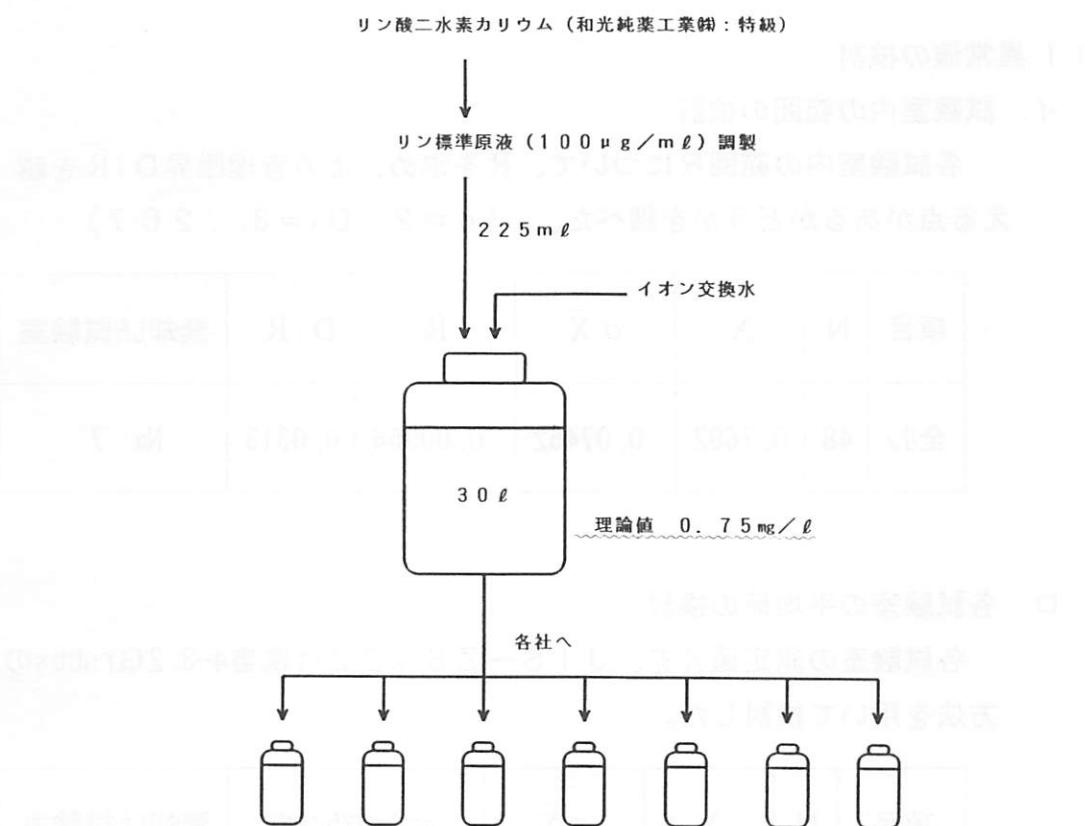
水溶液中の全リン

2.5 測定方法

測定方法を指定し、次の方法によった。

JIS K0102 46.3

2.6 共通試料作成手順



3. 結果の解析

3.1 異常値の検討

イ. 試験室内の範囲の検討

各試験室の範囲 R について、 \bar{R} を求め、上方管理限界 $D_4 \bar{R}$ を越える点があるかどうかを調べた。 $(n = 2, D_4 = 3, 267)$

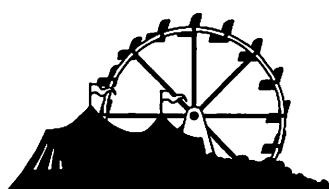
項目	N	\bar{X}	$\sigma \bar{X}$	\bar{R}	$D_4 \bar{R}$	棄却した試験室
全リン	48	0.7692	0.07452	0.00958	0.0313	No. 7

ロ. 各試験室の平均値の検討

各試験室の測定値 X を、JIS-Z8402付属書4-3.2 Grubbsの方法を用いて検討した。

項目	N	\bar{X}	$\sigma \bar{X}$	$\alpha=0.025$ における \bar{X} の棄却限界値	棄却した試験室
全リン	48	0.7692	0.07452	0.5373~1.001	——

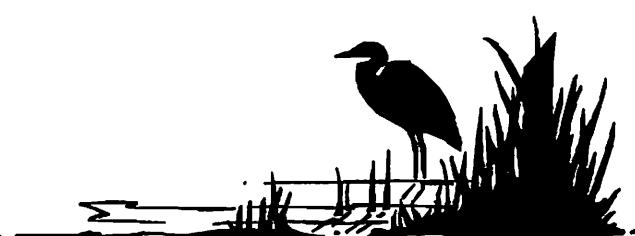
上表中、棄却した試験室No.は、1ページ目の参加会員名No.とは、対応していません。



3.2 測定結果の概要

項目 解 析	全リン 全データ	全リン 除異常データ
データ数 (n)	48	47
最大値 (Max)	0.990	0.990
最小値 (Min)	0.565	0.565
範囲 (\bar{R})	0.00958	0.00851
平均値 (\bar{X})	0.7692	0.7694
標準偏差 (σ)	0.0745	0.0753
変動係数 (CV:%)	9.7	9.8

(上表中、単位は、mg/ ℓ)



3.3 分散分析

異常値を除いた測定値について、一元配置の分散分析を行なった結果を示す。

(異常値を除いた数値を使用)

項目	要因	変動 S	自由度 ϕ	分散 V	F。
全リン	室間 L	0.52186	46	0.01135	183.86
	室内 E	0.00290	47	0.0000617	
	計	0.52476	93		

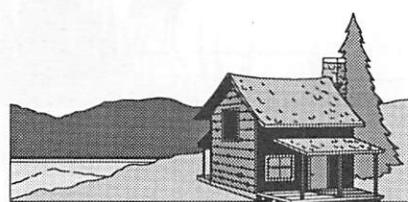
$$F(46, 47; 0.01) = 1.9968$$

$$F(46, 47; 0.05) = 1.6269$$

上記、分散分析表より測定室間で高度の有意差がある。

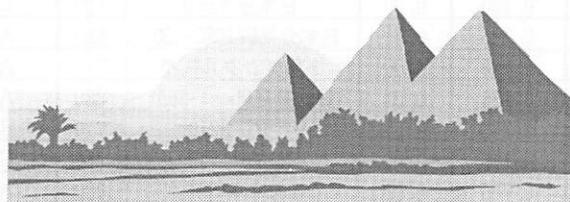
3.4 室内精度及び室間準精度 (異常値を除いた数値を使用)

項目	測定室数	平均値 \bar{X}	室内精度		室間準精度	
			σ_E	CV%	σ_L	CV%
全リン	47	0.7694	0.00786	1.02	0.07511	9.76



4.まとめ

- ① クロスチェック用試料は、千環協会員57事業所のうち濃度登録されている54事業所に配布し、48事業所からの回答が得られた。回収率は88.9%であった。
- ② 全リンは、第3回及び第5回に実施している。比較検討を行うべく案内状にて資料の提供をお願いしたが回答なく、実施できなかった。
- ③ 従来、クロスチェック試料は濃度範囲を示して配布していたが、今回はじめて濃度未知試料として配布した。分析担当者には多少の手間をお掛けしたことと思われるが、比較的良好な結果が得られた。
- ④ 結果報告で、リン酸態リンでの報告が2事業所、計算間違いでの報告が2事業所あったが、これらは修正願った。また、R、 \bar{X} の報告桁が実施要領どおりになされていないものが15事業所以上あったが、これらは実施要領どおりに修正して解析した。

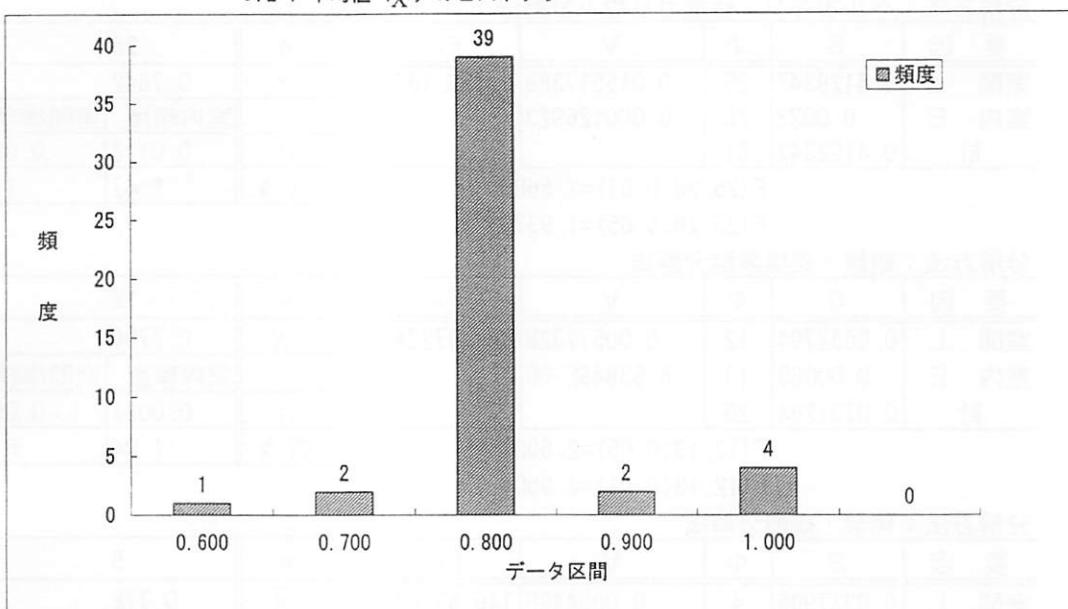


資料 5.1 クロスチェック結果一覧表

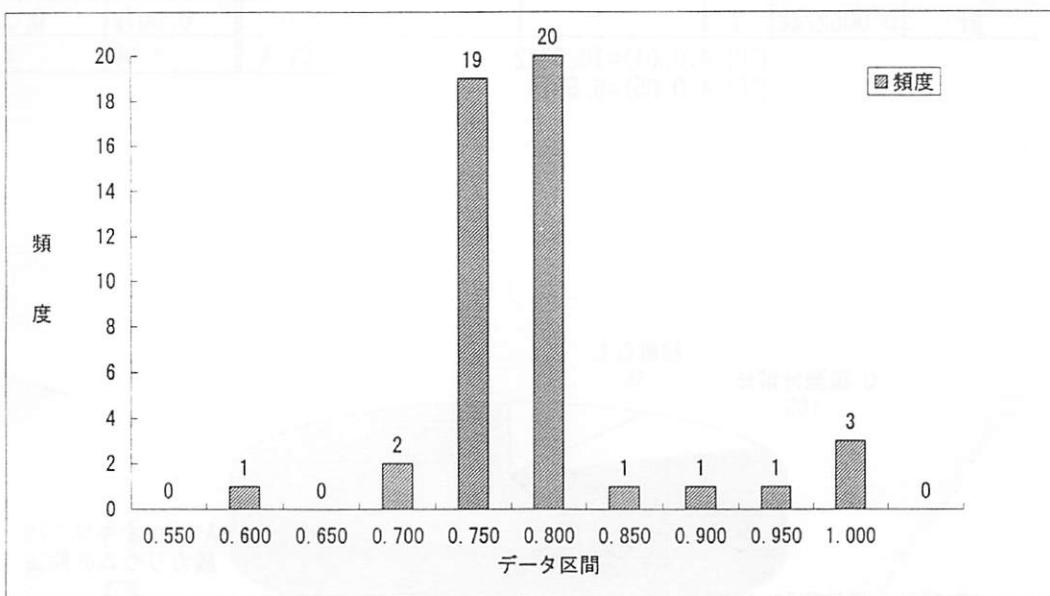
試験所	測定値(X1)	測定値(X2)	平均値(X)	範囲(R)	使用装置名	波長	分析方法	経験年数	測定日
1	0.56	0.57	0.565	0.01	日立228	880	A	2	8/31
2	0.98	0.98	0.980	0.00	日立U-1000	880	A	20	8/28
3	0.80	0.80	0.800	0.00	日立100-60	700	B	15	9/13, 14
4	0.75	0.75	0.750	0.00	日立U-3200	710	A	2.5	9/13
5	0.74	0.75	0.745	0.01	日立U-2000	880	B	3	8/31
6	0.78	0.79	0.785	0.01	日本分光V-520	880	A	2	9/9
7	0.73	0.79	0.760	0.06	日立U-2000	880	A	4	8/25
8	1.00	0.98	0.980	0.02	日立100-20	880	A	5	9/14
9	0.72	0.73	0.725	0.01	島津UV-1200	880	B	1	8/30
10	0.75	0.77	0.760	0.02	日立UV-1100	880	A	9	9/9, 12
11	0.75	0.74	0.745	0.01	日立U-2000	880	A	2	9/7
12	0.77	0.78	0.775	0.01	日立U-2000	880	A	0.4	8/26
13	0.80	0.81	0.805	0.01	島津UV-16A	880	A	0.4	9/8
14	0.76	0.75	0.755	0.01	日立UV-1100	880	B	3	8/29
15	0.78	0.77	0.775	0.01	島津UV-1200	880	B	0.5	9/13
16	0.98	0.98	0.980	0.00	日本分光Ubest-35	880	A	5	9/7
17	0.71	0.74	0.725	0.03	日立U-1000	880	B	2	9/2
18	0.67	0.68	0.675	0.01	日立U-1000	880	A	6	9/7
19	0.74	0.73	0.735	0.01	島津UV-160A	880	A	17	8/30, 31
20	0.77	0.77	0.770	0.00	平岡6C型	825	B	30	9/7
21	0.75	0.75	0.750	0.00	島津UV-240	880	A	18	9/6
22	0.78	0.77	0.775	0.01	島津UV-2100	880	A	7	9/8
23	0.75	0.76	0.755	0.01	島津UV-150-02	880		30	9/1
24	0.74	0.76	0.750	0.02	光電ANA-7A	880	A	7	8/31, 9/1
25	0.75	0.75	0.750	0.00	日立100-60	710	C	22	9/9
26	0.77	0.77	0.770	0.00	KONTRONUVIKON860	880	C	10	9/12
27	0.74	0.75	0.745	0.01	日立220A	880		2	9/5
28	0.75	0.76	0.755	0.01	日立100-10A	880	B	34	9/8, 9
29	0.76	0.77	0.765	0.01	日立U-2000	880	A	1	9/9
30	0.75	0.73	0.740	0.02	日立U-2000	880		3	9/3, 5
31	0.79	0.79	0.790	0.00	島津UV-160	880	A	1.5	8/25
32	0.76	0.75	0.755	0.01	島津UV-1200	880	B	1	9/9
33	0.73	0.73	0.730	0.00	日立U-3200	880		10	9/7
34	0.76	0.76	0.760	0.00	平岡	880	B	20	9/2, 7
35	0.90	0.88	0.890	0.02	平岡理化6B	880	C	9	9/7
36	0.73	0.72	0.725	0.01	日立U-2000	880	A	7	8/23
37	0.76	0.75	0.755	0.01		880	A	12	8/29
38	0.74	0.73	0.735	0.01	日立U-2000	880	B	2.4	9/2
39	0.77	0.77	0.770	0.00	MILTONROYSP-3000	880		2	9/5
40	0.75	0.75	0.750	0.00	島津UV-160	880	B	1.3	8/26
41	0.68	0.70	0.690	0.02	島津UV-150	880	A	1.5	8/29
42	0.73	0.73	0.730	0.00	日本分光660	880	C	3	9/3
43	0.79	0.78	0.785	0.01	日本分光UVIDECK-430B	880	A	17	8/30
44	0.72	0.72	0.720	0.00	平岡デジタル6C型	710	A	2	8/26
45	0.73	0.74	0.735	0.01	日本分光Ubest-35型	880	A	0.4	8/26, 29
46	0.94	0.93	0.935	0.01	日立U-3210	710	B	8	8/31
47	0.74	0.75	0.745	0.01	日立U-1100	880	C	13	8/26
48	0.76	0.77	0.765	0.01		880	A	2	8/25

A : ペルオキソニ硫酸カリウム分解 B : 硝酸・過塩素酸分解 C : 硝酸・硫酸分解

5.2-1 平均値 (\bar{X}) のヒストグラム



5.2-2 平均値 (\bar{X}) のヒストグラム



5.3 分解法別分散分析・室内精度及び室間準精度

分解方法：ペルオキソニ硫酸カリウム分解法

要因	S	Φ	V	F ₀
室間 L	0.4129347	25	0.016517389	130.137
室内 E	0.0033	26	0.000126923	
計	0.4162347	51		

$$F(25, 26; 0.01) = 2.5686$$

$$F(25, 26; 0.05) = 1.9375$$

n	26
\bar{X}	0.7642
室内精度	室間準精度
σ	0.0113
CV %	1.47
	11.8

分解方法：硝酸・過塩素酸分解法

要因	S	Φ	V	F ₀
室間 L	0.0692794	12	0.00577328	88.297224
室内 E	0.00085	13	6.53846E-05	
計	0.0701294	25		

$$F(12, 13; 0.05) = 2.6037$$

$$F(12, 13; 0.01) = 3.9604$$

n	13
\bar{X}	0.7796
室内精度	室間準精度
σ	0.0081
CV %	1.04
	6.85

分解方法：硝酸・硫酸分解法

要因	S	Φ	V	F ₀
室間 L	0.0337996	4	0.0084499	140.83167
室内 E	0.0003	5	6E-05	
計	0.0340996	9		

$$F(4, 5; 0.01) = 11.3919$$

$$F(4, 5; 0.05) = 5.1922$$

n	5
\bar{X}	0.778
室内精度	室間準精度
σ	0.0077
CV %	1
	8.32

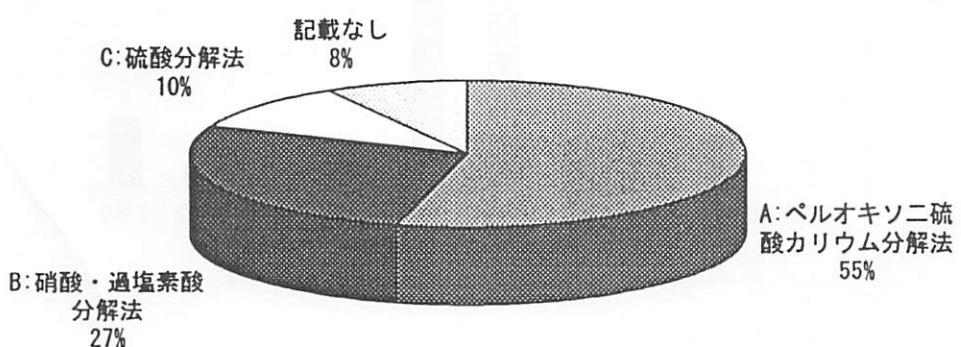
分解方法：記載なし

要因	S	Φ	V	F ₀
室間 L	0.0060249	3	0.002008293	32.132693
室内 E	0.00025	4	6.25E-05	
計	0.0062749	7		

$$F(3, 4; 0.01) = 16.6942$$

$$F(3, 4; 0.05) = 6.5914$$

n	4
\bar{X}	0.7643
室内精度	室間準精度
σ	0.0079
CV %	1.06
	4.18



分解方法の割合

騒音・振動の事業規程細則の作成とその内容

騒音・振動WG

(株)環境管理センター 干場 義一

騒音・振動WG発表

今回、計量法の改正に伴い、事業規程及び事業規程細則を作成し、適正な計量証明を行なって行くことになりました。事業規程は、我々証明事業者にとっての憲法のようなものであり、細則はその事業規程に謳われていることを実現して行くためのシステムであり、決めごとです。そのためには、各社の実情に合ったものであり、確実に守られて行くものでなければなりません。法律であるなら、守らなければ罰則を強化するということもあるでしょうが、我々の証明事業ではそうもいきません。しかしながら、我々の職務の重要性、特に証明という行為の重要性を考えた場合、何としてもクリアして行かなければならないことです。そこで、我々騒音・振動WGでは、各社の計量管理の実情について話し合い、問題点があれば、それをどうやって解決して行ったかについて話し合ってみました。

まず最初に、正確な計量を行なうためには正しく測定をするためのマニュアルと機器管理が極めて重要です。平成5年度のアンケート結果を見ても分かるように、機器管理規程と機器管理責任者は、ほとんどの事業者が所有、もしくは決めているにもかかわらず、個々の機器の社内検査規程の作成状況は半分以下のものが多く見られました。それなら、個々の機器の社内検査規程の素案となるものを我々騒音・振動WGが提供して行けば、それで全て解決するかというと、決してそうではなさそうです。

測定マニュアルについて考えるなら、

1. 実際に現場に行って、測定しているものが、その素案をつくることが大切です。実際にどう測定し、どうデータ処理をしているのか、現場の状況を正しく把握することが大切です。その中から問題点を抽出する。
2. 測定マニュアルは、分かりやすいものでなければなりません。そのためには、絵をとり入れ注意書きの多いものが良いと思われます。とにかく、分かりやすいのがよいと思われます。
3. 次に、現場担当者が作成した測定マニュアルをラインの係長、課長及び環境計量士がチェックし、測定上の問題点があれば、その場で話し合って、訂正して行くことです。
4. この測定マニュアルをもとに、新人教育をしたり、仕事の引き渡しをして行くことが大切と思います。

各社とも、測定マニュアルが無いというわけではありませんでしたが、昔、作って以来、見直しをしていないため、現在の計量証明に使うには不備があったり、あるいは、りっぱなマニュアルがあるのだが、レベルが高すぎると思われるものもありました。

次に、機器管理のことですが、騒音・振動の機器は、実験室にある計量器のように、常時、実験室に置いている分けではありません。その違いは、

1. 現場に持ち出すため、振動、気温、風雨、ほこり等、厳しい外部要因にさらされる。
2. 計量器の持ち出しが多いため、その行く先を管理するのが難しい。
3. 夜中の測定や早朝の測定のように、測定者にとっても過酷な条件がある。
4. 夜中や早朝の測定は、熟練者にとって体力的にきつい。
5. 機器の調子が悪くなった場合、現場であるため、その対応が難しい。
6. 測定結果が、気象条件の影響を受けやすいため、測定の実施または中止の判断が難しい。

等があります。実験室であれば、上司や熟練者に聞くことも可能ですが、現場では、測定者が判断しなければなりません。そのため、たとえば、計量器の上に重いものを乗せないとか、いつ雨が降ってきても対応できるようビニール袋をもって行くとか、風が何 m/sのときは三脚に重りをつけるとか、チャート紙の巻き方とか、そういう細かいことをマニュアルに書いておき、測定時、常に持参することが大切です。

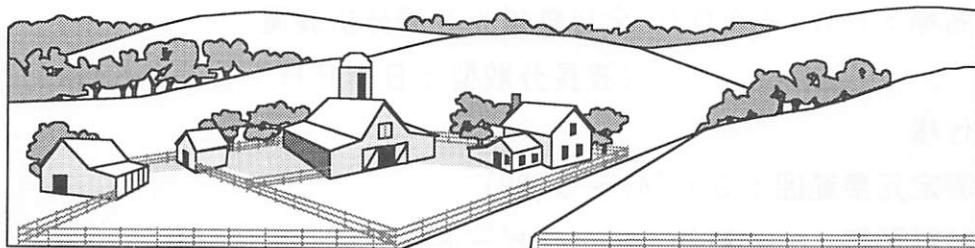
機器管理室では、個々の計量器に番号をつけて（分かりやすい番号で大きく書くこと）決められた場所に置く。置き方が雑になってきたら“決められた所に戻しましょう”というステッカーを貼る事が大切です。機器を持ち出すときは、たとえば、No.1の騒音計と、No.1のレコーダーとを持ち出すというようにペアを決める。個々の計量器のチェックだけではなく、会社で組み立てて操作の確認をしてから車にのせる。始業点検をするのは、もちろん、実際に測定をする人であるが、これとは別に機器整備士のような人を配置する。測定の頻度が少ないと機器整備士のような人はいなくてもよいようだが、頻度が多くなると、機器整備士は不可欠のようである（前だおしの準備が大事）

それから、騒音・振動の大型物件になると、その物件を担当する全員がよく打合せを行い、係長（リーダー）の指導のもとに、機器の整備、点検の工数を組み込んでゆく。（全員で整備する。）計量器を車の持ち出し表のように、黒板に書いて管理しているところもありました。これは、誰が見ても計量器の動きが分かるためいいことだと思います。次に、積み込みチェックリストというものを作って、管理するとよい。これは、機器を戻すときにも使う。これには、調査に必要な小物まで記入されているため、積み忘れ、現場への置き忘れがチェックできる。スペースにゆとりがあれば、工具をそろえて、修理室を作るとよい。

次に、組織の問題ですが、仕事の量が増えてくると、環境計量士1人では十分に管理できるものではありません。平成5年度のアンケートでも1人のところが半数近くでした。できれば、騒音・振動専門の環境計量士を配置して行くことが大切です。

次に、事業所内に計量管理委員会（所長、環境計量士、課長、係長）をつくり、ここを、計量管理の最高意志決定機関とし、最低、月1回は会議を開く。そして、その議事録を発表することが大切です。

騒音・振動の調査は24時間調査等も多いため、事業所間の協力体制の充実、アルバイトの活用が大事であり、そのためにも、機器整備と分かりやすい測定マニュアルの作成が重要です。



技術事例発表

最新の蛍光X線分析装置による灰分成分の分析事例

(株)新日化環境エンジニアリング
大 塚 敬 嗣

1. はじめに

従来の蛍光X線による定量分析は、標準試料を用いての相対分析であり標準試料がない多くの試料については正確な測定ができなかった。

この主な原因は、マトリックス効果と呼ばれる現象が起こるためである。マトリックス効果とは、試料中で発生した蛍光X線が検出器に至るまでに、周辺の共存元素によって吸収される（吸収効果）と同時に、共存元素の蛍光X線によって二次的に励起される（二次励起効果）ことである。このように、含有率が一定でも共存元素の違いによりX線強度が異なることを言う。

しかし、最近ではマトリックス効果を補正するために、ファンダメンタルバラメーター(FP)法と呼ばれる手法を用いて、標準試料がない様々な試料について、化学分析値と同程度の分析値が得られる蛍光X線分析装置が開発されている。この装置の分析例について紹介する。

2. 蛍光X線分析装置

名称：PW 2400 全自動蛍光X線分析装置
(波長分散型；日本PHILIPS(株))

仕様

測定元素範囲：Be(4)～U(92)

試料形態 : 粉体、ガラスピード、液体、固体

試料の装填例を図-1に示す。

試料サイズ : 最大直径51mm, 最大厚み40mm

照射方式 : 下面照射

試料回転 : 0.5回転/秒 など

3. マトリックス効果等の補正

この装置のマトリックス補正是、De Jongh(ディヨング)によって開発されたFP法によるユニークオントと言われるソフトウェアで、装置の感度定数とマトリックス補正係数を独立して算出して定量分析の精度を高めている。すなわち、感度定数と測定強度から各元素の濃度を算出し、マトリックス補正、バックグラウンド補正、ラインオーバーラップ補正、スペクトルの

不純線補正などの様々な補正を行ってこれをもとに精度の高い含有率を算出する。

$$\langle \text{定量値} \rangle = \langle \text{感度定数} \rangle \langle \text{測定強度} \rangle \langle \text{他の元素のマトリックス補正の和} \rangle - \langle \text{関係する元素のラインオーバーラップ補正の和} \rangle$$

$$C_1 = \frac{r_1}{K_1 \cdot A} (C_1 \mu_{1,1} + \dots + C_n \mu_{1,n}) - K_{1,1} C_1 - \dots - K_{1,n} C_n$$

$$C_2 = \frac{r_2}{K_2 \cdot A} (C_1 \mu_{2,1} + \dots + C_n \mu_{2,n}) - K_{2,1} C_1 - \dots - K_{2,n} C_n$$

...

$$C_n = \frac{r_n}{K_n \cdot A} (C_1 \mu_{n,1} + \dots + C_n \mu_{n,n}) - K_{n,1} C_1 - \dots - K_{n,n} C_n$$

マトリックス補正 ラインオーバーラップ補正
感度

$$C_1 + C_2 + \dots + C_n = 1$$

C : 濃度

K : 感度定数

r : 強度

A : 分析面積

μ : 質量吸収係数

4. 分析例

① 標準石炭灰の測定

オーストラリアの標準石炭灰（A S C R M - 0 1 0）を F P 法で蛍光 X 線分析を行った結果を表-1 に示す。

それぞれの分析法の誤差を考慮すると化学分析値とよく一致していることが判る。

② 従来型装置と PW 2400 の蛍光 X 線分析のデーターの比較

従来型装置とは、標準試料を用いて測定するタイプの装置である。測定試料は、石炭灰、スラグ A, スラグ B でありそれぞれの粉末を測定した。表-2 に結果を示す。

(I : 従来型装置, II : PW 2400 の測定結果)

表-1 標準石炭灰の測定

化合物	化学分析値		化合物	化学分析値	
	wt%	蛍光X線分析値 wt%		wt%	wt%
A l ₂ O ₃	29.8±0.8	30.0±0.2	S i O ₂	47.3±1.1	45.8±0.2
B a O	0.19±0.06	0.18±0.01	S r O	0.10±0.03	0.13±0.01
C a O	3.27±0.32	3.4±0.09	S O ₃	0.62±0.15	0.69±0.03
F e ₂ O ₃	12.8±0.4	13.0±0.2	T i O ₂	1.69±0.22	2.0±0.07
K ₂ O	0.90±0.07	0.97±0.04	G a ₂ O ₃	—	0.0067±0.001
M g O	2.11±0.24	2.3±0.07	A s ₂ O ₃	—	0.0045±0.002
M n ₃ O ₄	0.22±0.03	0.22MnO±0.02	Y ₂ O ₃	—	0.013±0.001
N a ₂ O	0.36±0.07	0.40±0.02	P b O	—	0.0085±0.0008
P ₂ O ₅	0.91±0.08	1.0±1.04			

表-2 従来型装置とPW 2400の蛍光X線分析のデーターの比較

化合物	石炭灰		スラグA		スラグB	
	I	II	I	II	I	II
wt%	wt%	wt%	wt%	wt%	wt%	wt%
F e ₂ O ₃	6.82	7.20	0.22	0.29	0.44	0.43
C a O	2.61	3.05	42.9	45.0	42.1	42.7
S i O ₂	55.17	53.1	31.2	30.5	33.8	32.5
A l ₂ O ₃	29.80	29.0	13.3	12.46	14.2	13.4
M g O	1.19	1.14	6.8	6.99	7.0	7.12
T i O ₂	1.60	2.02	0.86	0.97	0.69	0.82
M n O	0.03	0.04	0.32	0.27	0.34	0.35

5. まとめ

FP法による蛍光X線分析は、

- ① 石炭灰の分析において、精度の高い分析値が得られた。
- ② 標準試料のない様々な試料（異物、プラスチックやオイル中の金属など）についての利用が期待できる。
- ③ 前処理時間が、化学分析ほどかからないので分析効率が向上する。

以上

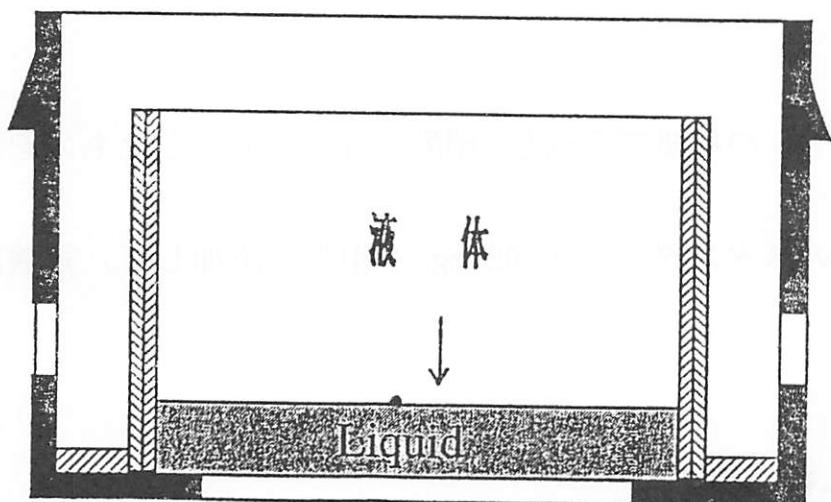
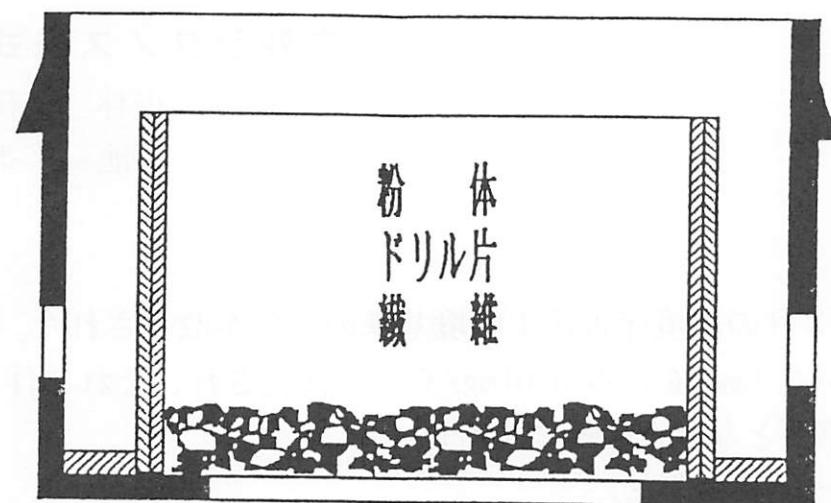


図-1 粉体、ドリル片、繊維、液体の装填例

“鉛の原子吸光分析における分析方法の比較検討”

中外テクノス株式会社

小林 文枝

菊池 裕香子

〈目的〉

平成5年3月の環境庁告示で環境基準の一部が改正された。特に鉛の基準値が $0.1\text{mg}/\varrho$ から $0.01\text{mg}/\varrho$ へと強化され、それに伴って分析精度が重要となった。そこで今回

- ①フレーム検量線法
- ②フレームレス検量線法
- ③JIS変法

をJIS法と比較し、分析精度や操作の簡略さ、コストなどについて検討する。

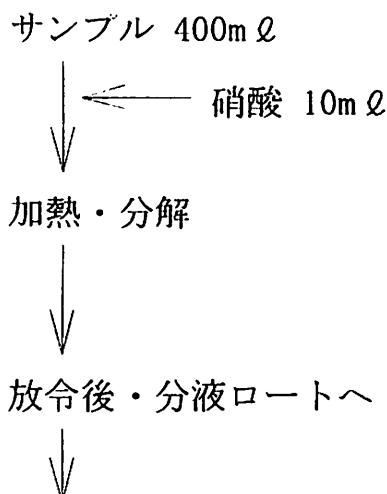
〈試料〉

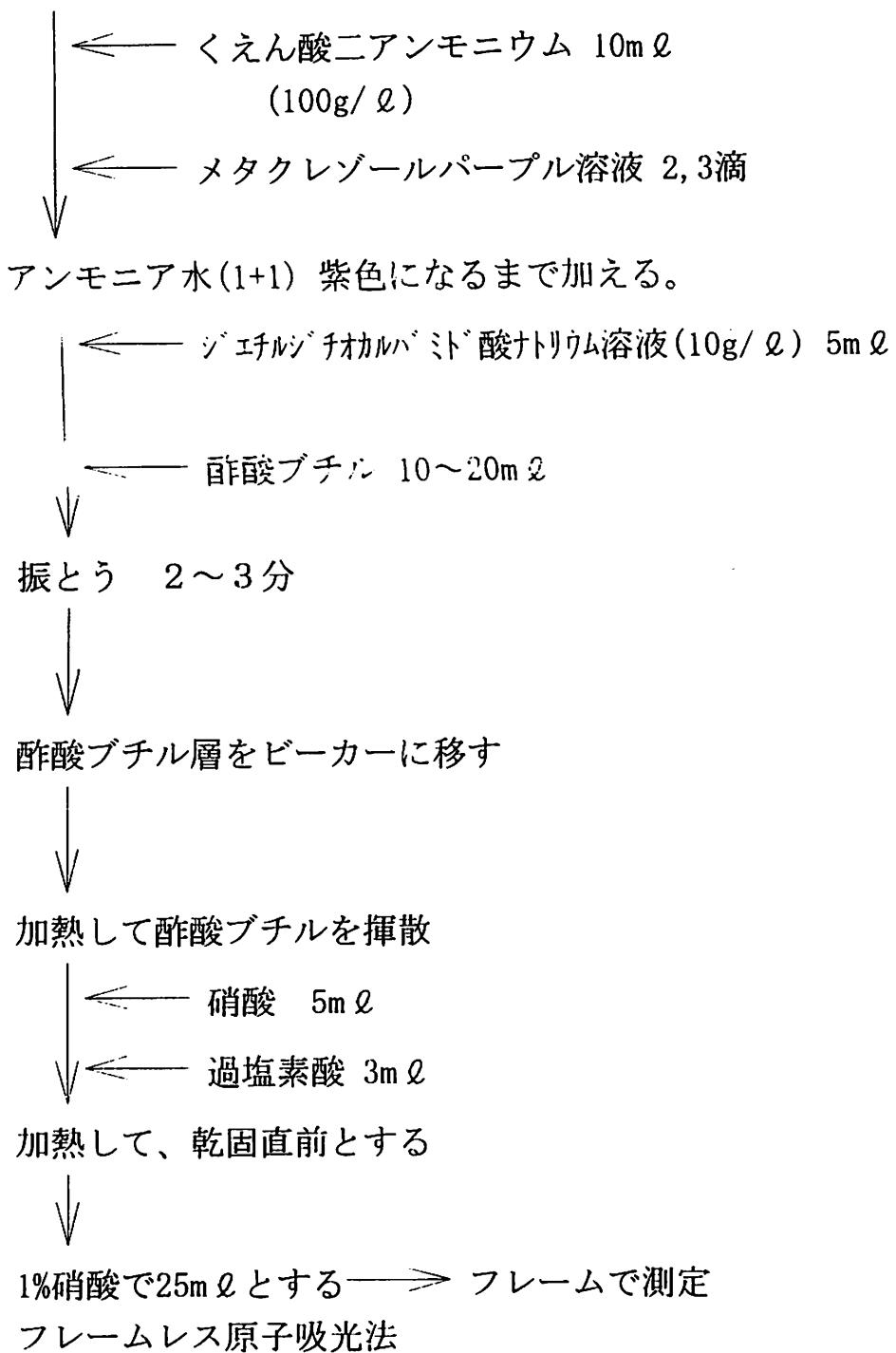
河川水を 1μ のろ紙でろ過し、硝酸性(pH2.33)にしたものを作った。

原液に鉛の標準液 $0.02\text{mg}/\varrho$ 相当を添加して、試験液とした。

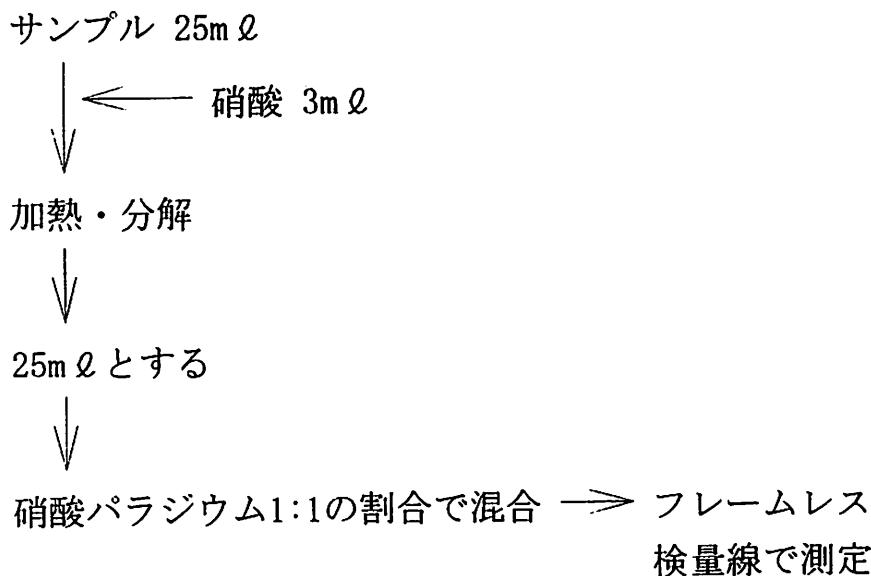
〈方法〉

①フレーム検量線法

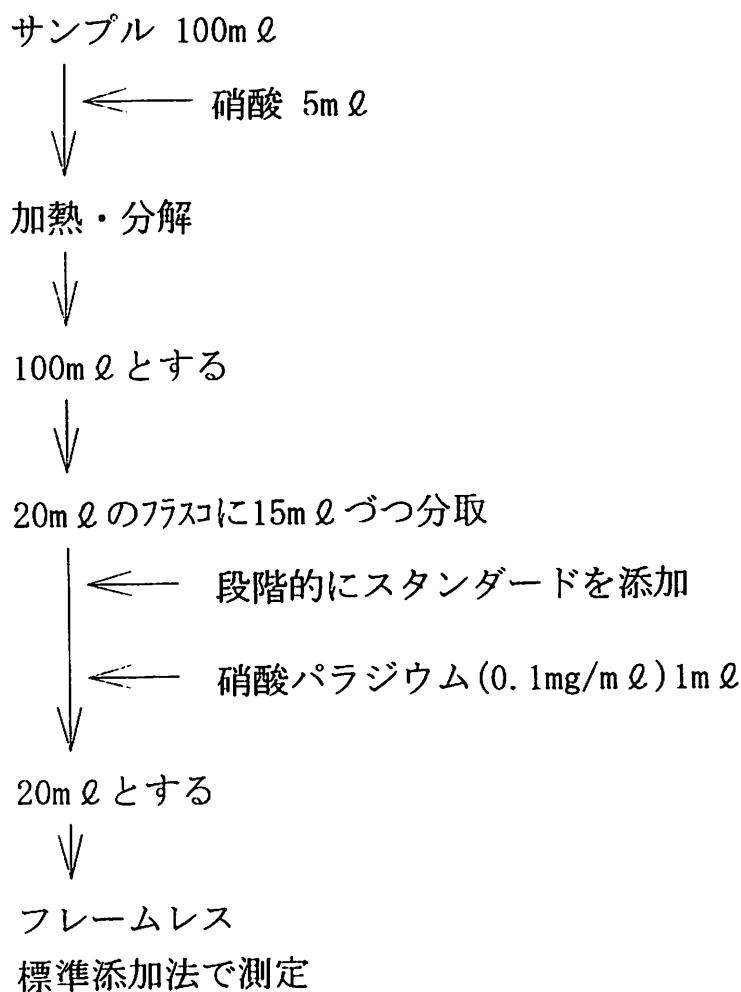




②フレームレス検量線法



③J I S変法



〈結 果〉

単位 : mg/ℓ

方法	① フレーム 検量線法	②フレームレス 検量線法	③ J I S変法	J I S 法
1	0.024	0.038	0.021	0.031
2	0.025	0.035	0.024	0.023
3	0.025	0.027	0.019	0.021
4	0.026	0.026	0.020	0.024
5	0.028	0.019	0.023	0.023
6	0.026	0.018	0.024	0.025
7	0.024	0.027	0.017	0.023
8	0.024	0.017	0.020	0.027
9	0.023	0.018	0.021	0.024
10	0.024	0.016	0.021	0.023
11		0.013		
12		0.018		
13		0.013		
14		0.014		
15		0.02		
平均	0.0249	0.0212	0.0210	0.0244
標準偏差	0.0014	0.0077	0.0022	0.0028
変動係数	36.3%	36.3%	10.5%	11.5%

信頼率95%信頼区間外を削除した後

単位 : mg/ℓ

方法	① フレーム 検量線法	②フレームレス 検量線法	③ J I S変法	J I S 法
平均	0.0243	0.0183	0.0206	0.0235
標準偏差	0.0005	0.001	0.0005	0.0007
変動係数	2.1%	5.6%	2.7%	3.3%

0.0020

原液濃度は

0.0018 → 平均設定値は 0.0220mg/ℓ となる

0.0022

〈考察・まとめ〉

・フレーム検量線法について

ばらつきも少なく、JIS 法と同じような結果となっている。しかし実際、 $0.001\text{mg}/\ell$ と低濃度のものを分析するには 100 倍濃縮しなければならない。

その場合、サンプルは大量に必要となるし、濃縮に要する時間も必要となる。

フレーム法は濃縮率が小さければ有効な方法と言える。

・フレームレス検量線法について

標準添加法に比べ短時間で分析できるが他のどの方法よりも、ばらつきが大きい。原因としては、フレームレス検量線法では共存物質の影響が大きく、硝酸パラジウムの添加だけでは、これらの妨害を抑えられないのではないかと考えられる。そして、サンプルの分取量が $25\text{m}\ell$ と他に比べて少なかったからだと思われる。検量線法はサンプルが未知のもので、だいたいの値を推定するには有効であるが、低濃度の分析には向かないようである。

・JIS 変法について

JIS 変法は要するに、標準添加法であるから、ばらつきも少なく、JIS 法と同じと考えられる。しかも、JIS 変法は硝酸パラジウムを最初から入れてしまうので、操作が容易である。その反面、硝酸パラジウムの添加量が JIS 法よりも約 20 倍で、コスト高となってしまう。硝酸パラジウムではなく、他のもの（低成本のもの）に代用できれば、優れた方法ではないかと考える。

・各方法とも、測定回数が少なく、更に異常値を削除すると益々すくなくなってしまった。

今後、機会をみて、データを集めていきたいと思う。

ICP-MSによる超純水中の微量金属分析

株式会社分析センター
千葉事業所
渡邊 悟

1. はじめに

ICP-MS（誘導結合プラズマ質量分析法）は、短時間でしかも高感度に多くの元素の定量が可能であることから、半導体関連産業、試薬、環境等の多くの微量分析に広く利用されている。

現在、半導体関連産業における清浄化の対象は原料のシリコンウェーハにとどまらず、部屋の空気、薬品、ガス、更には製造装置等も含めた広い範囲で清浄化が要求されている。使用する水については高純度化が進み、より高度なレベル(ppb～ppt)の分析方法が必要となってきていることから、今回は、半導体関連産業に使用する水(超純水)の微量金属分析法の検討を行った。

一般に、試料中の主成分を分離除去し、目的元素を濃縮する方法として液体試料では、蒸発法、共沈法、イオン交換法、吸着法、溶媒抽出法等がよく用いられるが、半導体用薬品や超純水を対象として多元素を同時処理する場合には、加熱蒸発法が主流となっている。

そこで、加熱蒸発／ICP-MS法による超純水中の微量金属分析検討実験において良好な結果が得られたので報告する。

2. ICP-MS装置概要

ICP-MSは、ICP(誘導結合プラズマ)とMS(四重極形マスフィルタ)を組み合わせた分析装置である。図-1に装置の概略図を示す。

サンプルはネブライザーによって霧化されてトーチに送られ、そこでプラズマによってイオン化された後、真空チャンバに吸い込まれる。そしてイオンレンズに導かれ、質量別にイオンが選別された後、検出器(2次電子増倍管)で測定される。

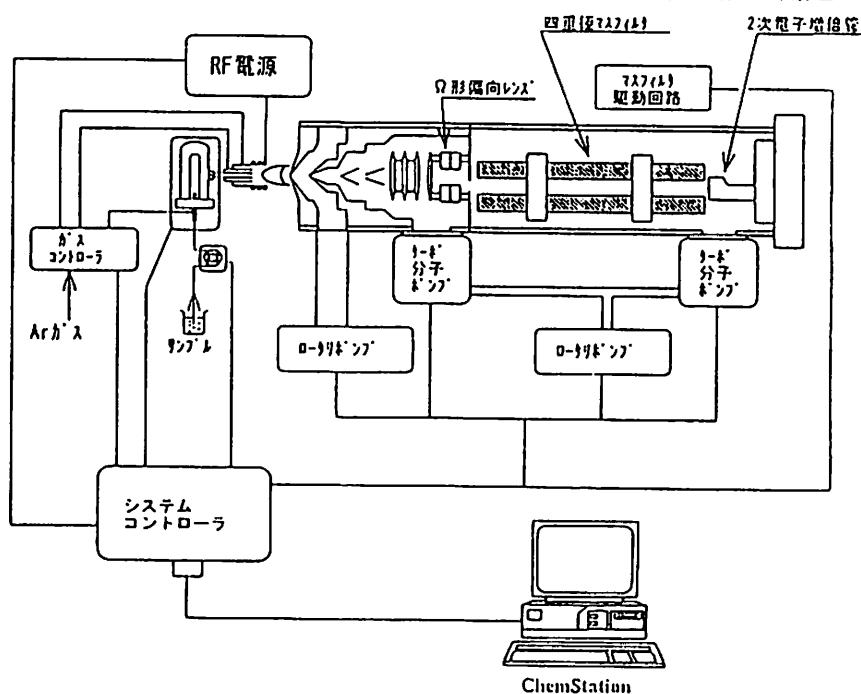


図-1 ICP-MSの概略図

3. ICP-MSとICP-AES, 原子吸光との装置性能比較

現在、半導体産業関連、試薬、環境等の微量あるいは超微量元素分析において定性、定量の何れにおいても、分析機器による分析法が一般である。それらの分析限界は、分析機器の種類により、また元素の種類によって異なっている。表-1に、ICP-MSとICP-AES, 原子吸光との装置性能比較を示したが、ICP-MSは、どの項目についても優れていることが判る。

表-1 ICP-MSとICP-AES, 原子吸光との装置性能比較

項目	ICP-MS	ICP-AES	フレーム原子吸光
測定範囲	○ ppt ~ ppb	○ 数10ppb~%	× 数10ppt~ppb
ダイナミックレンジ	○ 10^6	○ 10^8	× 10^2
検出限界	◎ sub ppt	△ 数ppb	○ sub ppb
定性分析	◎ 可能	○ 可能(不確)	× 不可能
元素同時分析	◎ 可能	○ 可能	× 不可能
分析スピード	◎ 非常に速い	○ 速い	× 遅い
化学干渉	◎ 影響なし	○ 影響なし	× 影響あり
スペクトル干渉	△ 分子イオン干渉	× 分光干渉	○ 影響少ない
マトリクス干渉	△ 影響あり	△ 影響あり	△ 影響あり

4. 分析法としてのICP-MS

天然存在比の少ない同位体をエンリッチして、試料に既知量を添加し同位体平衡操作後に同位体比を測定する同位体希釈法は、検量線を用いるような相対的要素を持たない。しかし、通常の分析において、ICP-MS法は既知濃度標準溶液とのシグナル比較により定量を行う相対分析法である。したがって、比較の対象とする標準溶液は試料溶液と可能な限りマトリックスマッチングをはかる必要がある。また、高精度を要求される分析の場合には内標準補正検量線法が適用される。これは、検量線作成用の標準溶液、試料調製溶液にも同等量の特定元素(内標準元素)を予め添加しておき、内標準元素シグナルとの比から目的元素シグナルを補正する方法である。なお、多元素分析を前提とした場合の内標準元素として米国EPA(環境保護局)では、Sc, Y, In, Tb, Bi の5元素が推奨されている。

表-2 ICP-MS定量下限と近似濃度標準液の相対標準偏差

	[10 σm : ppt]	[RSD : %]
⁷ Li	4.3	5ppt : 10.4
²⁴ Mg	4.6	5ppt : 9.0
⁵⁹ Co	1.7	2ppt : 11.7
⁶³ Cu	12.7	10ppt : 7.4
⁶⁹ Ga	1.0	1ppt : 16.2
¹¹² Cd	3.8	5ppt : 7.2
¹¹⁵ In	0.9	1ppt : 8.7
¹³⁸ Ba	1.9	2ppt : 3.9
²⁰⁹ Bi	0.4	1ppt : 9.4
²³² Th	0.2	1ppt : 9.6

(G) 0.2~0.4 ml/min でのペリストリックポンプによる導入

ICP-MSの定量下限は、シグナルの大きさでみた場合 $\bar{X}_{B1} + 10\sigma_{B1}$ 、検量線で濃度評価する場合は $10\sigma_{B1}$ 相当濃度とされている。複数の濃度水準溶液を調製して、長時間多数回測定してみると $10\sigma_{B1}$ 相当濃度での相対標準偏差は、表-2に示すとおり10%程度となっており、定量的に考えると、定量下限濃度は $10\sigma_{B1}$ を ICP-MS の測定下限として考えることとした。

5. 加熱蒸発／ICP-MS法による超純水中の微量金属分析

先にも述べたとおり、半導体用薬品や超純水を対象として多元素を同時処理する場合には、加熱蒸発法が主流となっている。分析フローを図-2に示す。試料は超純水(アルバックサービス UP-105-RIU-II-R型より取)、試料調製および残渣溶解試薬には、多摩化学(株)製分析用高純度試薬を使用した。検討実験内容として、試料プランクと標準元素を添加した試料(各n≥3)を併行分析し、相対標準偏差が20%以下であり、かつ、添加元素の回収率が $100 \pm 30\%$ 以下に収まる事を確認した。また、各元素測定値は、装置の定量下限以上であることを確認の上、測定を実施した。

なお、前処理及び試料調製はクリーンルーム(クラス1000)内に設置したクリーンドロフト(クラス100)内で実施した。装置(ICP-MS)は、横河アナリティカルシステムズ製のPMS 2000型を使用し測定した。

分析結果を表-3に示す。前処理における器具、試薬、環境等の汚染防止対策を行うことにより、一般に汚染の認められ易い元素についても超純水中の1 pptレベルの微量金属分析が可能なことを実証することができた。

表-3 加熱蒸発／ICP-MS法による超純水の分析結果
(各n=3)

	$10\sigma/k_c$ ppt	超純水 [無添加]	超純水 [1 ppt 添加]		RSD (%)	回収率 (%)	評価
			\bar{X} ppt	\bar{X} ppt			
⁷ Li	0.11	(0.00)	1.13	0.197	17	113	○
²³ Na	0.21	1.93	3.11	0.641	20	119	◎
²⁴ Mg	0.04	0.04	1.08	0.023	2	102	◎
²⁷ Al	0.04	1.86	2.88	0.165	6	102	◎
³⁹ K	0.17	(0.00)	0.85	0.176	20	85	○
⁴⁰ Ti	0.38	0.45	1.39	0.145	11	94	◎
⁵⁵ Fe	0.03	0.50	1.23	0.083	7	73	◎
⁵⁹ Ni	0.10	0.35	1.12	0.044	4	77	◎
⁶³ Cu	0.04	0.07	1.01	0.070	7	94	◎
⁶⁵ Zn	0.27	(0.20)	0.99	0.092	9	79	○
¹³⁸ Ba	0.02	(0.01)	1.01	0.032	3	100	○
²⁰⁸ Pb	0.13	0.20	1.15	0.025	2	95	◎

<注> $10\sigma/k_c$: 濃縮倍率補正測定下限値

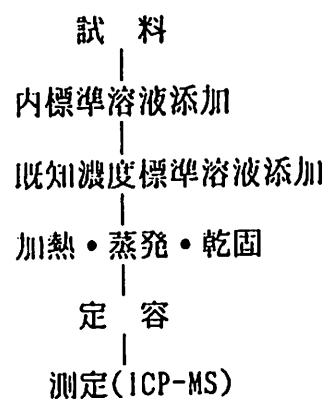


図-2 超純水の微量金属分析フロー

6. 環境水分析への適用

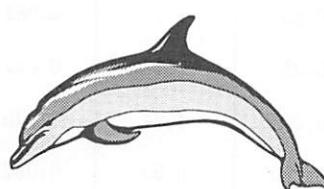
昨年、水質環境基準の改正が行われ、水質基準が26項目から85項目に増え、その中で金属成分は18元素となっている。水道水や工場排水中の金属成分分析は、従来、吸光光度法、原子吸光法、ICP-AES法などで行われてきたが、今回の水質環境基準では、カドミウム、鉛、六価クロムについてICP-MS法が新たに採用されている。また、これに先立って、USEPA(環境保護局)ではRCRA(資源保全再生法)に関連し、1987年よりMethod 6020、1990年8月にMethod 200.8として、ICP-MSを用いた分析規格案を発表している。

表-4には、装置メーカーがICP-MSを用いて分析発表した水道水中の18元素の実測例を示す。定量、添加回収率の結果から、ppt～ppmレベルの分析が可能であることがわかる。

ICP-MS法のもつ、高感度、多元素迅速定量という特徴から、今後の水質分析において、ますます重要になってくると思われる。

表-4 水道水中の18元素の実測例

元素	質量数	内標	検出器モード	定量結果	添加量	回収率(%)
B	11	59	P	32.8 ppb	10 ppb	100.9
Na	23	59	A	12 ppm	1 ppm	107
Mg	24	59	A	3.9 ppm	1 ppm	99
Al	27	59	P	15.5 ppb	20 ppb	98.3
Ca	44	59	P	20.3 ppm	1 ppm	103
Cr	52	59	P	1.9 ppb	5 ppb	95.1
Mn	55	59	P	6.7 ppb	1 ppb	112.1
Fe	56	59	P	34 ppb	30 ppb	99.8
Ni	60	59	P	1.5 ppb	1 ppb	99
Cu	65	59	P	4.1 ppb	10 ppb	94
Zn	66	59	P	12.3 ppb	10 ppb	97.5
As	75	89	P	0.7 ppb	1 ppb	99.9
Se	82	89	P	0.48 ppb	1 ppb	98.8
Mo	95	89	P	1.1 ppb	7 ppb	97.3
Cd	111	115	P	0.011 ppb	1 ppb	99.1
Sb	121	115	P	0.31 ppb	0.2 ppb	100.3
Hg	202	205	P	0.014 ppb	0.05 ppb	98.9
Pb	208	205	P	0.7 ppb	5 ppb	98.8



走査型プローブ顕微鏡による応用例の紹介

セイコーアイ・テクノロジー(株)

西岡 誠司

1. はじめに

走査型プローブ顕微鏡 (S P M : Scanning Probe Microscope) とは、試料表面と探針の間に働く物理量を検出して、試料の表面形状を観察する顕微鏡の総称で、その物理量にトンネル電流を用いた走査型トンネル顕微鏡 (S T M : Scanning Tunneling Microscope) が原点です。その後、トンネル電流に変え、原子間力を利用した走査型原子間力顕微鏡 (A F M : Atomic Force Microscope) が出現しました。これは、絶縁物の測定も可能であることから、電子顕微鏡では観察しにくかった、有機物質、生体物質の高倍率観察の道を開き、走査型プローブ顕微鏡の主流となっています。これら以外に磁気力、摩擦力などを利用するものもあり、研究機関で多方面（表面物理、界面化学、生体、半導体デバイス、精密加工、…）にわたって導入され、応用分野が次々と広がっている顕微鏡です。

ここでは主流である、走査型原子間力顕微鏡についての原理、特長、および、いくつかの応用例をどうして、機能等の紹介します。

2. 走査型原子間力顕微鏡 (A F M) の原理

A F Mは、試料表面・探針間に働く原子間力（斥力または引力）を検出し（図2-1参照）、その力が一定になるよう試料・探針間の距離を制御しながら走査します。これにより、表面の凹凸像を得ることが出来ます。原子間力の検出にはカンチレバーと呼ばれる微小なバネを使用します。このカンチレバーの変位検出には、主に光テコを用いています。

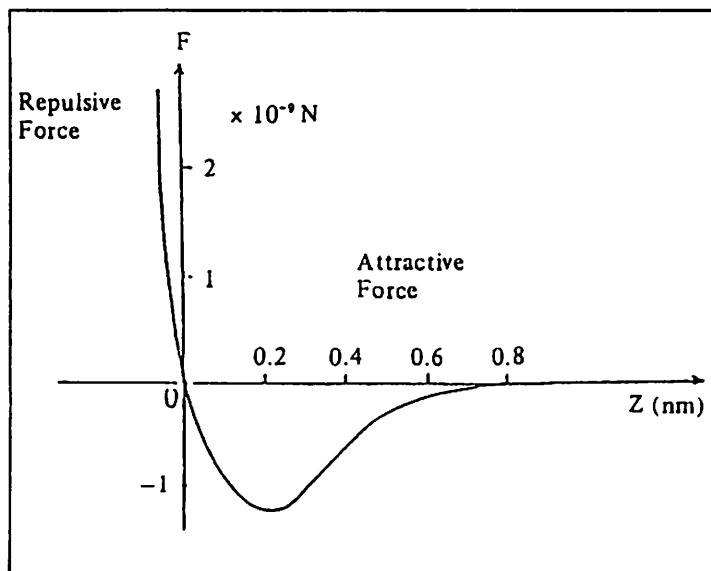


図2-1 距離と原子間力

3. 走査型原子間力顕微鏡（A F M）の特長

第一の特長として、試料表面の3次元形状を原子分解能で測定でき、さらに表面形状だけでなく、局所的な、電子状態・摩擦力分布・磁気力分布など、様々な物理量の局所観察が可能です。

第二の特長として、測定環境の多様性が挙げられ、超高真空中・大気中・溶液中・極低温・高温などの環境で測定が可能です。また、導体／半導体／絶縁体の区別なく、ほとんどの試料を測定できます。

4. 応用例の紹介

ここではA F M装置を利用したいくつかの応用例をとおして、機能等の紹介をします。

①配向膜ラビング処理後の評価

パネル作製において、配向膜の配向性は、液晶分子の配列に大きな影響を及ぼし、プロセスの中で重要な役割を示します。この配向膜にラビング処理を施した時、表面状態がどの様になっているか、A F Mの測長機能を使い評価します。

次にパネル作製の工程を示す。

I : 下地となるガラス基板

II : 透明電極となるI T O膜を、ガラス基板の上へコーティング

III : I T O膜の上に配向膜となるポリイミドを印刷

IV : 液晶の配向性を良くするためのラビング（ポリイミドの側鎖基を揃える）

◎ラビング処理後にできた段差を断面評価した。

3点を任意に選択し測長した結果、平均値：6. 37 nmの微細な段差が見られた。この様な断面測長機能を利用することにより、表面形状の微小な変化を確認することができ、プロセスチェック等の有効な手段になります。

② A 1配線電極の評価

配線電極に純A 1を用いた場合、耐久試験においてマイグレーションが発生しており、コンタクト抵抗の増加により電極の不良・切断等が発生することがあります。そこで、マイグレーションの改善、配線寿命を長くする等のために、S iやC uの不純物を添加するケースがあります。ここでは、A 1 - 0. 5 % C uを用いた場合の諸特性の調査、純A 1との比較を、A F M等

の分析装置を使い評価します。

②-1. 評価項目

- ◎ A F M 観察 → 膜の表面状態、グレインサイズの測長
- ◎ X 線回折 → 膜の結晶状態
- ◎ シート抵抗測定 → 膜厚とシート抵抗より比抵抗の算出

②-2. 成膜条件および成膜結果

S P 壓力 : 5×10^{-3} Torr
成膜時間 : 40 分
基板 : B L C ガラス

表 4-1 A 1-0. 5% Cu の成膜条件および成膜結果

	成膜条件		比抵抗	X 線回折	グレインサイズ
	R F 電力	基板温度	($\mu \Omega \cdot \text{cm}$)	(配向性)	(平均粒径)
No. 1	200W	100°C	4.42	ランダム	0.27 μm
No. 2	300W	100°C	4.20	ランダム	0.28 μm
No. 3	400W	100°C	4.05	ランダム	0.37 μm
No. 4	400W	150°C	3.72	(111)	0.48 μm
No. 5	400W	200°C	3.66	(111)	0.75 μm
pure Al	—	—	3.18	(111)	1.32 μm

②-3. 評価結果

◎ A F M 観察

A 1-0. 5% Cu のグレインサイズは、0. 3 μm 、基板温度が高いもので0. 5~0. 8 μm 程度であり、表面状態は比較的緻密である。一方、純A 1 のグレインサイズは1. 3 μm 程度と比較的大きめで、表面状態はかなり平坦になっている。

表面状態は、R F 電力にはほとんど影響を受けず、基板温度が高くなるにつれて、グレインサイズが拡大している。また、No. 5 の様に、加熱状態で成膜すると残留ガスの影響があるためか、ヒロックが存在するようになる。

◎ X 線回折

A 1 - 0. 5 % Cu の X 線回折パターンは、A 1 スパッタ特有のランダムなピークを示している。

ピーク強度は、基板温度に影響され、基板温度が高くなると強度が高くなる。これは、グレインサイズが関係していると思われる。また、純 A 1 はグレインサイズが大きいためか、A 1 (111) 面に強く配向している。

◎ シート抵抗測定

R F 電力・基板温度が高くなるほど、比抵抗は低くなる傾向にあり、これは、グレインサイズにも関係してゐる。

グレインサイズが小さくなる程、粒界の面積が大きくなるため抵抗値が高くなる、また、Cu (不純物) を混ぜると比抵抗が高くなると予測されたが、測定結果より確認できた。

②-4. 考察

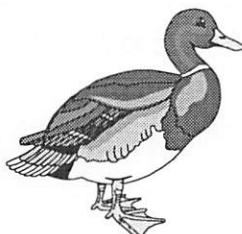
A 1 - 0. 5 % Cu の諸特性を調べた結果、グレインサイズの違いがあるものの、結晶面の配向性、比抵抗等、純 A 1 と取扱いは変わりない事が判った。これより、純 A 1 にかわり A 1 - 0. 5 % Cu のマイグレーション改善効果が望めそうである。熱処理、成膜後のヒロック・密着性等の課題が残っているが、AFM 装置のグレインサイズの測長機能を利用することにより、この評価の促進に役立ちました。

5. まとめ

環境分析分野にも、アプリケーションが拡がればと思い、御紹介致しました。走査型プローブ顕微鏡の進歩は著しく、その機能は、観察・計測・分析・加工と拡大しており、あらゆる分野で活用されていくことでしょう。

《参考文献》

- 1) 走査型プローブ顕微鏡のすべて 森田清三著 工業調査会
- 2) セイコー電子工業㈱ SPI 3700 シリーズとその最新技術



最新の環境情報

河川の水質横ばい状態

93年度の県測定結果



昭和初期は、十八年、河川の左岸に而て利水の五年間の水質測定結果を發表した。利川では「水質が悪くなつた」が水質測定の所であり、「最も悪くなつた水質は四カ所にとどまつた。同様に「水質はおむね横ばい状態」としているが、利川浄化が叫ばれているわりには、まだまだ水質汚化が進んでいたようだ。地下水では、二百三十本の井戸のうち、二十五本から二十九本の有効物質が検出されたが、泥炭腐因などは分かっていない。

悪化水域は6カ所

地下水
25カ所で有害物質検出

成五年度末の下水道整備状況を発表した。それによると全国の処理人口普及率は前年度に比べ二%アップし四九%になった。この増加した処理人口の約六四%は流域下水道に関連した区域の住民であることから、普及率の向上について同省では前年度同様、流域下水道処理人口普及率の効果である点を強調している。また同省では、来年度の下水道処理人口普及率は、五一%に達するとの見込みを示している。(普及率表は14面に)

昨年度は二四四万人分の汚水、東京ドーム約三五〇杯に当たる年間四・五億立方㍍が新たに処理されることになつた。また下水道に着手した市町村数は一六六二と全自治体數の過半數を超えた。

自治体別に見ると、昨年度に全国平均を上回る普及率の伸びを示した都道府県は、宮城県、新潟県、神奈川県、奈良県、岡山県、広島県の六県。これらの多くは流域下水道が供用開始したことにより、開通した公共下水道を実施した効果による。また既存の圃地

岩手県盛岡市や千葉市・岡山県の和気町など一七市町村で普及率が七〇%を超えた。普及率と合わせて毎年豪表されている雨水排水設備率は、四四%と前年度に比べ一%の伸びにとどまった。現在進められている第七次下水道整備五ヵ年計画では七年度末の整備率を四九%にする目標が掲げられており、残り二年間で五%延ばす必要に迫られている。

下水道普及率49%に

流域下水道の効果現れる

一九二八年三月

普及率が七〇%を超えた。
岩手県盛岡市や千葉市、岡山
県の和気町など一七市町村で
ある。また市長村レベルでは、
岩手道は接続した。
たる。

- 41 -

飲料水の原印旛沼

だいじょうぶかな

「見る会」同行ルボ

印旛沼の水は、くすん
だ。緑色に見えた。異臭は
なかつたが濁っていた。

千葉市や印旛郡など広い範囲で水道水として使われている」と聞き、「だいじ
あらぶなのかな」と思った。二十七日、印旛郡の学校の先生たちが一九八五年か
ら毎年続け、今年で十年目になった「沼を見る会」に同行した。ボートを出し、
木をぐみ、網にかかった魚を引き上げながら沼の様子を見て回った。印旛沼の水
は、元気がなかった。あえていよいよ見えた。(望月 洋嗣)

午前九時、参加者十一人、緑色。下水などから流れ込
が乗ったボートは北印旛沼
の生活排水や農業に含まれ
る栄養やリンを吸収して、だいじ
ひどい時は水面

をアオコが覆い、一面に草
が生えたようになることも
あれば、大量発生した
アオコはやがて沼の底にた
まら、透明度を測った。水
は「ごと五、六年で魚が減
り、漁がじにくくなつた。
今は專業の漁師も数えるほ
どしかいない」と話した。

利根川と印旛沼の間にあ
る酒直(さかなお)水門に
岸の近くで白い板を水に
い積してヘドロになる。
深約三十センチで板は見えなく
なつた。「沼を見る会」の
林田季一先生(四〇)が「透明
度は去年、八十九年九月は
あつた」と話した。

「30年前は飲めたのに」

商議さんによると、三十
年ほど前には、水はくみ上
げてそのまま飲めるほどき
れいだった。近くの住民は
炊飯などにも使つた。しかし
淨水場を経て千葉、佐倉、
船橋各市や印旛郡で利用さ
れていた。

用水のほか、生活用水とし
ても十八万升、かくみ上げら
れている。県政課によると、一
日最大百二十四万升の農
業用水、七十二万升の工業
用水を示すCOD(化学的酸
素要求量)の値は小さくな
りつつある。一九九一年の
平均値は八・四PPM。しか
し、飲料水を取水する湖沼
の中では全国で最も大きい
値だといふ。

十年間にわたつて沼を見
て来た林田先生は、「生活
排水がめぐらめぐらしく飲
水になる。飲み水をきれい
にするためには、印旛沼を
きれいにしなければ」と訴
えた。

してみた。だが、水草はひ
つからない。「水が濁
て底まで日光が届かない
が原因」という。

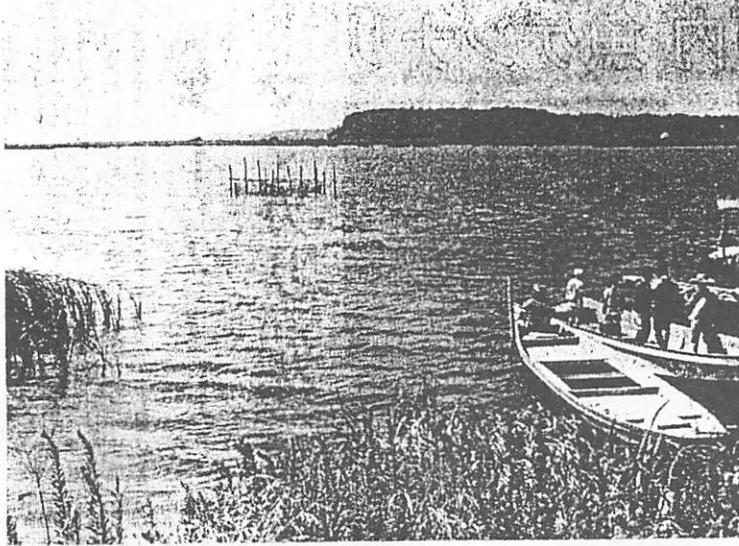
ハス、オニビシなどの水
性植物が、アシなどの間に
所々に生えている。沼で四
十年以上も漁を続ける高橋
俊雄さんは「以前はハ
スが水面を覆い尽くしてい
た。水草も沼を歩いて渡れ
るほど茂っていた。数年前
から突然減った」と教えて
くれた。水を淨化する働き
がある水性植物の減少も、
水が濁る一因らしい。

追跡
水

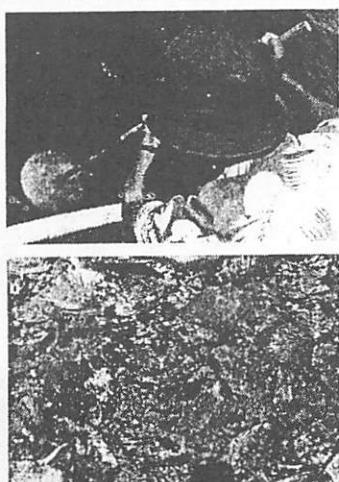
透明度が悪化、30年 アオコ発生し緑色



水質

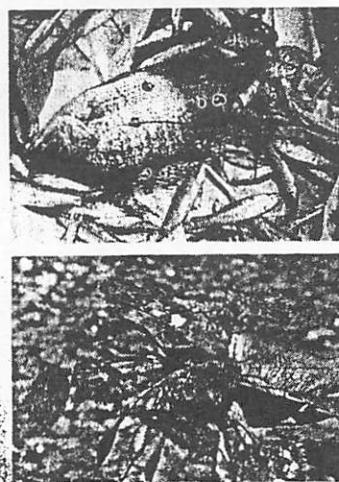


印旛沼は遠くからはきれいに見えた=27日午前9時ごろ、成田市北須賀で



白い木の円盤を沈
めて透明度を測る

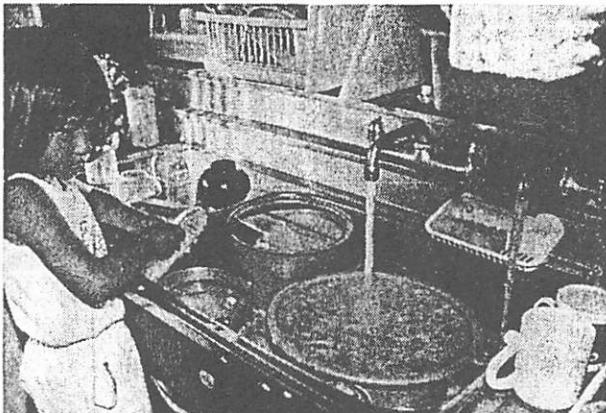
水草の葉の間にア
オコが浮いていた



水草のオニビン。
数が少なくなった。

厚生省が四月に公表した「トリハロメタン」汚染水道局のリストを見て、驚いてしまった。基準値を上回る恐れがある水道局は全国で二十三箇所あるのに、その中に県東部を中心とした十三ヵ所が名を連ねていたからだ。トリハロメタンは人体にどの程度の影響があるかは科学的に証明されていないが、動物実験の結果から発がん性があるとされる物質。なぜこんなことになっているのだろうと思つた。トリハロメタンが発生する夏。飲み比べるために市販のミネラルウォーターを持って、現地を訪ねてみた。

(本郷・ゆき)



二つの蛇口が並ぶ流し台。右の蛇口が水道、左が近くの山のわき水。水道は栓用で、飲むのはわき水の方に決めているといふ。海上町の鶴田秀雄さん方で



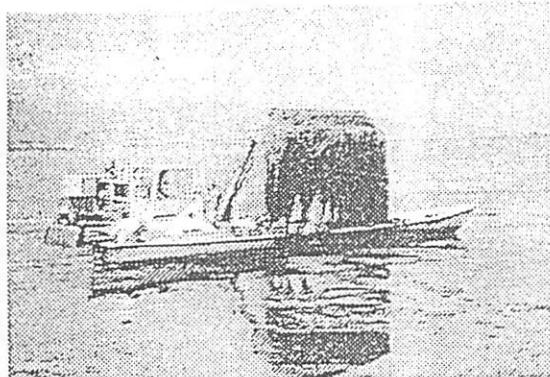
利根川の水の汚れ

利根川

利根川</p

企業に経費を補助

滋賀県 水質改善など狙い



水質改善や生態系保全のためのしゅんせつや刈り取りで毎年大量のヘドロや水草の処理が問題となっている

している。新製品の原材料や代替品として、琵琶湖の環境保全のためしゅんせつしたヘドロや刈り取ったヨシ、水草などの活用を目指す企業を対象にする。県内外を問わず経費の二分の一、最高三百五十万円まで補助する。募集期間は9月末まで。

県は水質改善のために必要なヘドロのしゅんせつ量は年間十三万立方㍍と見ているが、ゴルフ場の造成利用など從来の用途

滋賀県は琵琶湖の底泥（ヘドロ）やヨシ、水草の商品化を進めようとする企業に対し、経費の一部を補助する制度を新設した。琵琶湖の水質改善や生態系保全事業の際、派生物を処理するだけでなく、有効活用を狙ったこれまでヘドロを原料とする新設した制度は「琵琶湖管理派生物資源化研究費補助事業」。今年度一千万円の事業費を計上

るプロックやヨシを利用した暗

きよ排水材料などが商品化され

ているが助成で生産コストを下げる、量産化を可能にすることも、新用途の開拓を目指す。

1994年(平成6年)6月16日(木曜日)

夕刊 言論 署 乗合

首都へ「おいしい水」のパイプ

建設省「バージン・ウォーター構想」

汚染の少ない河川上流から大都市圏にパイプで水を引っぱり、都市住民にきれいな飲み水を供給している。ボトルウォーター、家庭用浄水器がよく売れるなど、清潔でおいしい飲み水への需要が高まっていることが背景にあり、同省では、本格的な検討を始めた。

利根川にあてはめて考えると、東京都では、現在、利根川から分かれた江戸川の下流から水を引いているが、この構想では、江戸川からの取水を廃止。約九十キロの群馬県内の利根川に取水口を設け、そこから水をパイプで引き、都民や、パイプの通過する地域には、きれいな水を供給するといふもの。

上流の水は、生物学的酸素要求量(BOD)値やトリハロメタンなど有害物質の濃度が、下流に比べて格段に少なく、水质は確実によくなるという。

一方、上流で水を引くと、下流までの区間の流量が減少するため、下流の排水を再び上流にパイプで引き上げて水量は調節する。

同省によると、「においがする」「汚い」など、夏場になると、水道水の水质に関する苦情が寄せられるが、全国で約三十六地域がある。そのほとんどが、河川下流や河口付近から水道水を取っている東京や大

阪などの大都市圏。こうした地域では、最新の汚水処理システムの導入を進めていながら、必ずしも有効な処理技術が確立しているわけではない、という。

同省の試算では、利根川の場合は、水を引いてくるパイプの建設費など総事業費は、一兆五千億円。このうち半分を国が出し、半分を受益者負担にすると、東京都なら、今の水道代が一割増しになるという。

同省では、すでに、科学的、技術的検討を始めている。この構想では、下流域の排水をもう一度上流に戻すため、水道水以外の、例えば農業用水などは、以前よりも汚れた水が流れる可能性もあるなど、いくつかの課題も浮上している。

利根川上流90キロに取水口 ● 試算では水道代2割増に

同省河川局河川計画課で

がする」「汚い」など、夏

は、「国民的なコンセンサスを得ながら構想を具体化

していきたいが、きれいな

飲み水への要求は年々強ま

つており、首都圏の家庭か

らは理解が得られるのでは

◆◆ 有害物質に敏感に反応

滋賀県から京都を経由して大阪に流れる淀川。その流域では都市化が進み、河川の復活利用もされているため、体に悪影響を与える物質が含まれる恐れがあります。大阪府水道局では、淀川から単水する原水の水質に十分注意を払い、淡水魚の観察による水質の監視も二十四時間体制で続けてきました。同府では、有害物質が入った際、魚の反応をより敏感かつ正確に観察するため、魚の観察の力を強化する目的で、府立淡水魚試験場と共同してコイセンサーの開発に当たってきました。そして、この四月から稼働を開始しています。

大阪府で「コイセンサー」が稼働

行動に変化 → テレビカメラがキャッチ → コンピューターで解析 → 異常なら警報

直徑四十㌢の五つの水槽を並べ、各水槽の上部にテレビカメラを設置して常にコイの様子を監視。エサを上流部（一槽目）に投げ、各水槽の下部にテープカムラを設置して常に水質を監視。先端から三十分ごとに水質に何の異常も発生しません。

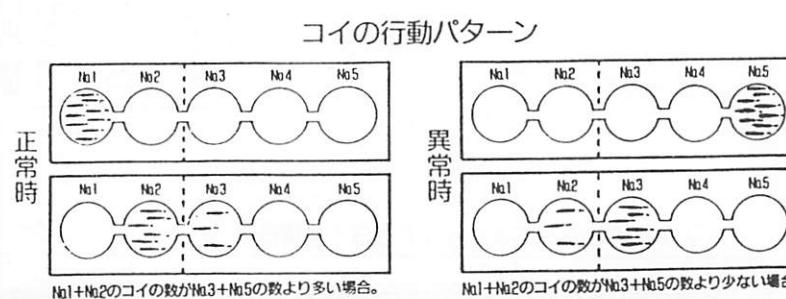
この下流側、三槽目以下にコイが移動していく様なのが見えます。このシステムを二度で脱却すれば簡単ですが、完成すれば簡単ですが、完成するのは、体長十㌢程度の成熟前のもの。というのは、成熟したコイでは、発情期を迎えると、おちつかなくなったり、ふだんとは異なる行動を起こしてしまう恐れがあるためです。半年程度

で新たなコイと選手交代します。仕事をするのは、九匹。少ないほど、それそれが異物に対する反応の敏感さ、グルーブで行動する力で、コイが選ばれます。自動的に警報が作動します。そして、解析結果は水槽から約四㍍離れた浄水場に届き、即座に水質担当者が原因究明に向かいます。

「取水口からの水がコイは、どれでもよいという理由でコイが選ばれます。予備の装置で一ヶ月ほど訓練されます。登用されるのは、体長十㌢程度の成熟前のもの。というのは、成熟したコイでは、発情期を迎えると、おちつかなくなったり、ふだんとは異なる行動を起こしてしまう恐れがあるためです。半年程度

で新たなコイと選手交代します。仕事をするのは、九匹。少ないほど、それそれが異物に対する反応の敏感さ、グルーブで行動する力で、コイが選ばれます。自動的に警報が作動します。そして、解析結果は水槽から約四㍍離れた浄水場に届き、即座に水質担当者が原因究明に向かいます。

「取水口からの水がコ



飲料水を河川から取り除き、清化、消毒する過程の中で、実は、コイやフナなどの淡水魚が大切な役目を担っています。河川から引いた原水を水槽に入れ、そこに淡水魚を置いて、その様子を人が観察して有害物質の有無を確かめる、というわけです。この水質監視の方針

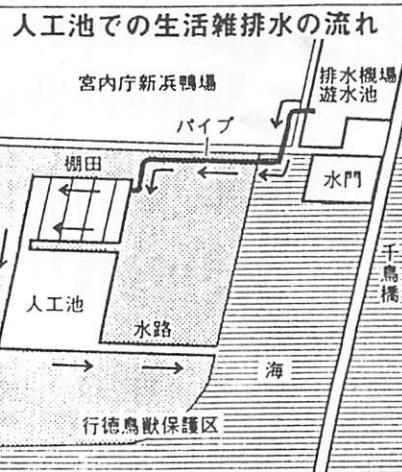


は各地の取水場で行われていますが、大阪府では更に一步進んで、コイの行動パターンをコンピューターで解析し、水質を監視する「コイセンサー（原水水質自動監視設備）」が4月から稼働しています。

生活排水を「五段棚田」で浄化

工サの魚も育てる

千葉・行徳



△渡り鳥の楽園△復活の夢に一步近づいた。千葉県市川市の行徳鳥獣保護区で市民団体などが、生活雑排水を野鳥を呼ぶ人工池の水として利用するユニークな実験をスタートさせて半年余り。池では食物連鎖を活用し、排水をいったん棚田で淨化したうえで、えさになる魚や植物を育てており、たくさんの野鳥が訪れるようになった。環境庁も「ほかの地域でも野鳥を集める条件づくりに応用できそう」と注目している。

人野鳥池に次々



ウォッチャーも訪ね『盛況』の人工池

この団体は、野鳥愛好家でつくる「行徳野鳥観察会友の会」。人工池は、保護区のかなりの部分が海面のため、淡水を必要とする野鳥も生息できるように設けられた。

排水の利用は、近くの江戸川から水を引くにも多額の費用がかかるため、頭を悩ませた末のアイデア。「汚い水は、裏を返せば栄養分をたっぷり含んでいるということなんですね」と同会の東良一会長(三毛は言葉)は笑顔で語った。

実験場である人工池と棚田は保護区の北部にあり、広さは計約六千五百平方メートル。行徳地区から三毛は言葉

いう。

先月八日、水质を検査した結果、有機物が含まれている量の目安になるCODが(化学的酸素要求量)が、遊水池では二~三畳だったのが、池では四~四・五畳に、いまは、セイタカシギやハシビロガモなどが憩う。七月には保護区では珍しいツバメチドリが観察され、先月には五、六十羽

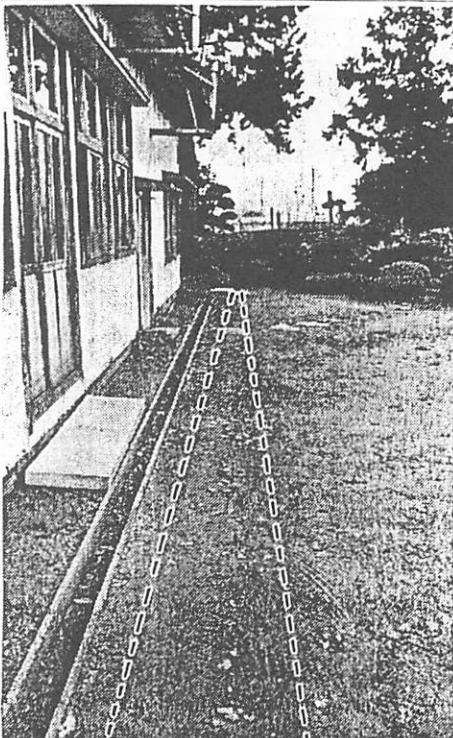
が、ボンボでくみ上げられ、五段の棚田を順々に通った後、池に注ぐ。さらに水路から海に流れる。棚田や池には、イネやカマ、ハスなどが植えられ、ブナや貝などが放流されている。食物連鎖で排水の有

り除く一方、池で育った魚や山をえさに、野鳥を集め仕組みだ。県や地元ロータリークラブが約三百五十万円の資金を出し、今年二月から本格化された。

しかし、県自然保護課によると、年間の野鳥の数は、昭和五十五年の一千七万七千羽から昨年は一万三千羽にまで激減している。

東さんは、「野鳥たちが戻ってきて、早く繁殖の場にしてくれば」と、夢を膨らませている。

排水機場遊水池に集まる排水が、ボンボでくみ上げられ、五段の棚田を順々に通った後、池に注ぐ。さらに水路から海に流れる。棚田や池には、イネやカマ、ハスなどが植えられ、ブナや貝などが放流されている。食物連鎖で排水の有



下水処理に土壤浄化方式を採用した山形県酒田市内の地区公園

腐る木製電柱
この方式は、土壤の研究などを通じて、毛管浄化活動であることに首肯。これまで対策に苦労している地元住民は、この方法が最も効果的だといつて、立っていた木製電柱は地表近くの部分の倒壊が激しく、電力会社を取った。

一九八八年には、処理水はコンクリート電柱が出来て、土壤浄化研究会の新見正さんらによる「土壤浄化方式」が実験改修された。

分離される浄化施設(三イミシステム)を案、特許

立っていた木製電柱は地表近くの部分の倒壊が激しく、電力会社を取った。一九八八年には、処理水はコンクリート電柱が出来て、土壤浄化研究会の新見正さんは、これまで対策に苦労している地元住民は、この方法が最も効果的だといつて、立っていた木製電柱は地表近くの部分の倒壊が激しく、電力会社を取った。

地中生物が汚水分解 中小自治体 各地で採用

自販体がまとまって下水道を集め処理する流路式下水道や、市街地中心部の都市下水道は、事業が進むるまで十年位にならぬ、建設費も膨大にかかる。

「大规模な下水道施設より、財政負担が少なく、建設期間が短く、維持管理が簡単」とから、自治体の幹部たちは、よそやく認識始めた。

「水土の経済学」など地

球環境問題についての著作

がある斎田武・樺大教授

の話以前から土の持つ淨

化力を利用できないかと、

た。斎田さんの指摘で、

方式は採用されている。

◇

水質浄化研究会の所在地
三の二の二、ニユーラ
イフ西早稲田内。

自然の浄化能力 下水処理に利用

考案は農学者・新見さん



(企画報道室・相田 武男)

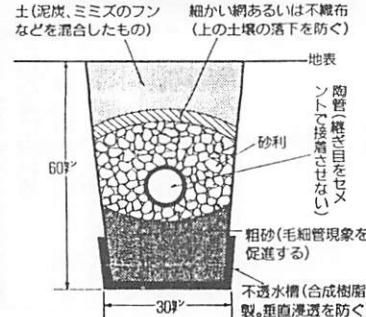
た。斎田さんは、この原因がバクテリアやミミズなど、この方式は、土壤の研究などを通じて、毛管浄化活動であることに首肯。これまで対策に苦労している地元住民は、この方法が最も効果的だといつて、立っていた木製電柱は地表近くの部分の倒壊が激しく、電力会社を取った。

一九八八年には、処理水はコンクリート電柱が出来て、土壤浄化研究会の新見正さんは、これまで対策に苦労している地元住民は、この方法が最も効果的だといつて、立っていた木製電柱は地表近くの部分の倒壊が激しく、電力会社を取った。

なっていった。これは、土の有機物分解能力、浄化力を詳しく説いていたんでありますよ」と、斎田さんは、土の持つ能力を説明する。

なっていった。これは、土の有機物分解能力、浄化力を詳しく説いていたんでありますよ」と、斎田さんは、土の持つ能力を説明する。

土壤浄化方式の基本となる堆積排水処理装置(毛管浄化研究会の資料から)

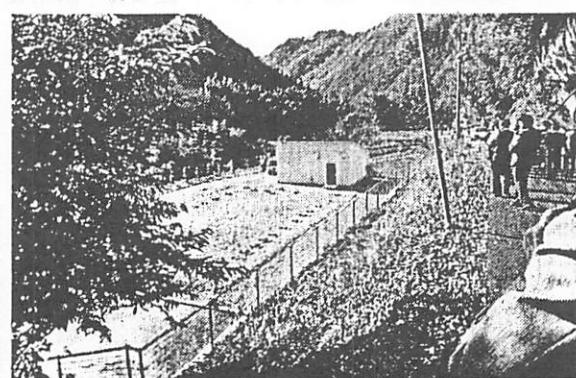


▲注文陶質の糞便から出た汚水中の有機物は砂利、土層で地中生物に食べられ、水分は毛管現象で上昇、浄化され、周辺土壤に浸透する。

長野県飯田市立石地区の浄化方式の処理場を見学する各地の下水道担当者たち

の処理施設が建設されたことから、自治体の幹部たちは、よそやく認識され始めた。

水質



湖の汚濁防止

福島県会津若松市では、多摩川河口に建設された会津の月生施設のトイレななどの排水処理にこの方法を採用し、二十一年度で認められた。九一年度から山間地の古川地区に建設され、早くも九三年秋から使用始めた。建設費は、農水省の補助事業として建設された。

東京都でも十数年前、奥多摩湖に建設された金華

の月生施設のトイレななどの排水処理にこの方法を採用し、二十一年度で認められた。九一年度から山間地の古川地区に建設され、早くも九三年秋から使

用始めた。建設費は、農水省の補助費が行われているが、從来は、活性汚泥による処理方式が主流

だった。土壤浄化方式の施設は、施設全体を土で覆うため、悪臭除去と洗剤の泡による雑菌の飛散防止にかかる。

しかし、九〇年で建設者が理由から補助対象になり、中国・揚州でも、斎田さんの指導で、動力を使わ

ない処理施設を用地に採用している。

都市下水道の一部で、この方式を採用している。山形県湖陽では七〇年代から

農水省補助事業として建設された。

施設が簡便、從来の活性汚泥を越える浄化能力がある。建設費も安い」と説明する。昨秋の櫻樹見本会議からも見学者に訪れていた。

施設が簡便、從来の活性汚泥を越える浄化能力がある。建設費も安い」と説明する。昨秋の櫻樹見本会議からも見学者に訪れていた。

川
栃木県足利市・袋川、
蓮台寺川、矢場川

三、年一部の古文書

水はいのちのみなもと——。雨や雪は自然の恵みとなって大地を潤し、地下水となったり、川に流れ、やがて海に流れつく。かつてはきれいなのが当たり前だった川や海が、次第に汚れ、今では深刻な問題に——。水の

家庭

行政と住民が一体になって進める

河川 湖沼

汚染は人間から発し、結局、人間に返ってくる。人類に大きなツケが回ってきたのだ。何もしないではいられない。現在各地で河川や湖沼の浄化運動が活発に繰り広げられている。その模様を紹介しよう。

岩手県陸前高田市
川原川(古川沼)

いの 野島

備、清掃、せつけん作りなど
手稲駅前高田市街
地を表現する川原
市民や光景等に親しまれて
きました。
「川原」・古川沼を形成
した中海
の風化を招き、赤潮の発生
や悪臭において水環境は大
きく変わってきた。しかし、
川原の歴史と、高田市街

松原に建設された防潮堤が
あけられる。

川のさわやか化粧水
酸化銀のつぼ
目じま
方法

清流を取り戻す会」が積極的に川さりいを進めて――

の 淨化運動

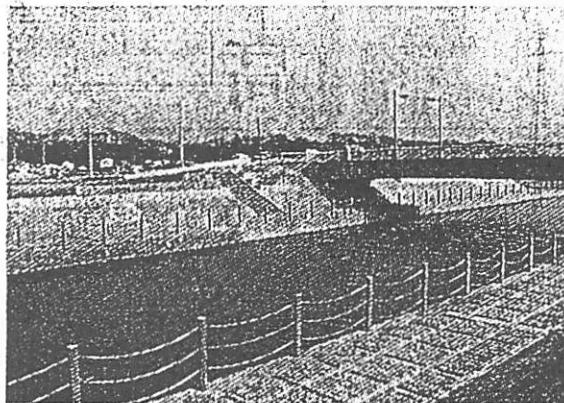
THE JOURNAL OF CLIMATE

A black and white photograph showing a person standing next to a large industrial machine, possibly a conveyor belt or a sorting mechanism, used for processing fish waste.

けながら、基礎知識を教えて貰う方向で話し合いを進めてみたい」と新藤さん。済滑を中心とする活動の積み重ねが認められ、環境事業団が昨年スタートさせた「地球環境基金」の助成団体の一つに選ばれた。

水質

魚の住める川に



東葛地区

街づくり視野に検討

「2000年までに清流」基本に

都市河川の汚染はどうでも大問題。松戸市など東葛地区を流れる県内ワースト1の汚れた川・坂川との水が流れ込む江戸川中流に「2000年までに清流を取り戻す」と、「清流ルネッサンス21江戸川・坂川地域協議会」が二十九日、発足した。流域の街造りまで視野に入れた河川浄化策を検討する計画。

建設省が進める「水質改善計画」に基づいても、昨七月、他の全国二十二河川・湖沼とともに計画対象河川に指定されている。

河川の水質は近年全般的に改善されたとはいっても、建設基準の達成率は七五%（平成三年）。なかでも都市河川の汚染はいまひとつ、松戸市を離断する坂川との支流は環境基準を大きく上回る状況が続いている。

この汚染は流入する江戸川を汚し、県民、東京都民など六百五十万人が利用する江戸川が水質の水道水を汚す原因。これが最も坂川に流れ込むことによるもの。

2000年までに魚のすむ川を目指す坂川水系。

清流ルネッサンス21江戸川・坂川地域協議会

県環境部は水質汚濁防止法の一部改正に伴い、十二月からメタノンや四塩化炭素などのウラムなど十三項目を規制項目へ新たに発がん性のあるジク（有機塩素系化合物や農薬のチミジアンのほか六価クロム、ヒ素、水銀、PVCなどの十

項目）が追加される。県の立若入り検査計画に基づき、特定事業場から排出される排水に対し監視が強化される。

有害物質の規制強化

県環排水監視で13項目追加

たが、

水質汚濁防止法の一部

改正で県は九月補正予算に追加項目の調査・分析費用を計上していた。

追加項目は発がん性のある

有機塩素系化合物や遺伝子変異のある農薬、金属などで、

有害物質の監視項目は二十四

項目に増加した。

環境部によると、平成五年度の地下水水质検査では、二百三十三本の井戸のうち、二十五本の井戸からヒ素、トリクロロエチレン、ベンゼンなどの有害物質が検出され、水质評価基準を上回った井戸は六本あった。

有害物質の項目追加につい

て水質保全課は「メッキ槽

金属性の表面処理や精密部品の洗浄、クリーニング業者に

対しての監視が「届強化され

る」としている。

手賀沼のアオコ 今夏は薄い悪臭 水質浄化少し進む

高温少雨の夏は手賀沼にアオコが大量発生し、悪臭被害が続発するのが常。だが、今夏は悪臭があまりない。我孫子市環境保全課は「水質浄化が少し進んだおかげかな」とみている。

二年連続で「汚れた湖沼の日本第一位」を続ける手賀沼。アオコの腐敗による悪臭が周辺住民を困らせたのは八三、八四年がピークだった。当時は市役所に

苦情が殺到したが、九一年ごろから減り始め、冷夏の昨年はゼロだった。この夏は、猛暑で七月から湖水面にアオコが発生した。だが、悪臭は周辺のふきだまりや河口付近に限られていたという。

市環境保全課は「COD（化学的酸素要求量）が八年から二〇ppm以下とな

り、ピーキ時の二八（七九年）と比べても大きくなつた」「岸の部分でアオコを回収したり、水をかき回しているのも少しは効果があるようだ」と話す。

手賀沼の水質汚濁の原因の四分の三は、家庭から流れ出る生活雑排水。公共下



アオコ回収浄化車を使った沼の浄化作業=我孫子市の手賀沼公園で

水道の普及率が、沿に排水が流れ込む地域で五割を超えたのが良い結果を生んでいるとの見方もある。

谷津干潟を視察

「開発途上国のモデルに」

ラムサール条約事務局長



説明を受けるダニエル・ネイビット事務局長=谷津干潟自然観察センターで

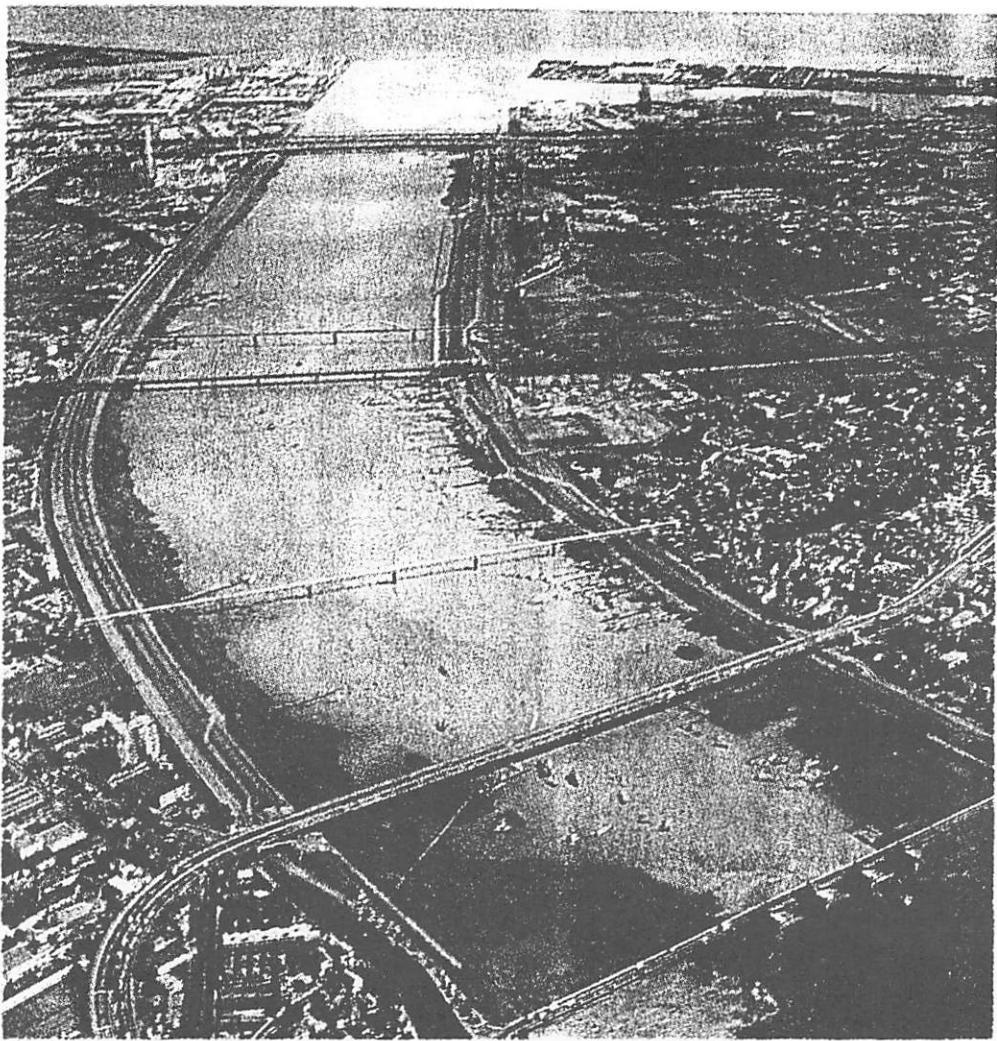
水鳥などが生息する湿地の保護をうたったラムサール条約のダニエル・ネイビット事務局長が二十一日、同条約の登録地となつた千葉市内の谷津干潟を視察した。

先月一日に開園した「谷津干潟自然観察センター」を訪れたネイビット氏は、「開発のプレッシャーの中で、自然を守るのは大変。開発途上国は、この地域を

今後のモデルにしてほしい」と話した。

ネイビット氏は一九九六年に二十五周年を迎える同条約の支援を日本政府などに求めるために来日。今回の訪問は、本人の希望などから離日直前に実現した。谷津干潟（約四十一㌶）は昨年六月十日、北海道釧路市で開かれた第五回締結国会議で登録地に加わった。同市では、これを機に定め、野鳥写真展や環境展

水質



東京湾で青潮発生 魚も貝も青息吐く

今年4回目、千葉や浦安で

千葉港から浦安市にかけての東京湾に青潮が発生し、アサリやハゼなどの魚介類に被害が出始めている。十六日午後には、緑白色の水は東京都と千葉県の境を流れる江戸川の河口を覆い、海岸沿いに約一キロにわたって広がっていた。写真、本社へりから。

千葉県環境部水質保全課によると、この青潮は十三日に千葉中央港や浦安沖など

で確認された。今年四回目の発生だが、魚介類の被害は今回が最も大きいので心配する。

十五日にアサリ漁に出た漁師は、「口の開いたものがほとんどで、売り物にならなかつた」という。船橋市漁協では、「このまま青潮が居座れば、全滅の恐れもある」と調査と対策に乗組り出した。

十五日にアサリ漁に出た漁師は、「口の開いたものがほとんどで、売り物にならなかつた」という。船橋市漁協では、「このまま青潮が居座れば、全滅の恐れもある」と調査と対策に乗組り出した。

青潮は陸地からの風で、表層の海水が沖に押し出され、代わって酸素の少ない低層の海水が海面上に昇り、イオウ分が酸化して青っぽくなるといわれている。

青潮は陸地からの風で、表層の海水が沖に押し出され、代わって酸素の少ない低層の海水が海面上に昇り、イオウ分が酸化して青っぽくなるといわれている。

水産庁南西海区水産研究所（広島県大野町）は赤潮の主要原因で「シャットボラ」という植物プランクトンの一生の全容を明確した。孢子に相当する植物プランクトンの一生の全容を明確した。孢子に相当する

植物プランクトンの一生の全容を明確した。孢子に相当する植物プランクトンの一生の全容を明確した。孢子に相当する

植物プランクトンの一生の全容を明確した。孢子に相当する植物プランクトンの一生の全容を明確した。孢子に相当する

植物プランクトンの一生の全容を明確した。孢子に相当する

赤潮発生の予測法に道

プランクトンの生態解明

水産庁南西海区研

た。西日本で漁業被害を起こす赤潮の主要原因の生態を明らかにしたもので、赤潮発生の予測法を開発する貴重なデータとなりそうだ。

解明したのは同研究所の山口峰生主任研究官と今井一郎赤潮生物研究室長。研究グループが取り組んだのは、シャットボラ・アンティカとシャットボラ・マリナと呼ばれる二種類の植物プランクトンで、ともに瀬戸内海や九州で夏に増殖し、赤潮の原因となる。

広島湾で採取した二種類の植物プランクトンを培養、栄養細胞として水中の栄養量を減らしプランクトンの活動を鈍化させてシストを形成させる実験を試みた。DNA（デオキシリボ核酸）量を調べたところ、成熟したプランクトンから減数分裂によって赤潮の原因となる。

シストとなつた他のプランクトンから減数分裂によって赤潮の原因となる。成熟したプランクトンが発生、その後、これを接合する有性生殖によってシストを形成することはなかつた。

さらに、シストから発芽した小さなプランクトンが成長しやすい環境条件を整えたところ、プランクトンのDNA量は倍増した。生長してプランクトンとなり、その後DNA量は変化しないまま分裂・増殖を繰り返した。

光化学スモッグ 発生を前日予測

県が大気システム更新

96年度稼働目指す

る。八五年度の始動から十年近くたっているため、システム自身が老朽化している。今後、地球温暖化や酸性雨なら新たな環境問題に対応する必要から、システムを大幅に更新することにした。

についての意見聴取機関として、「天気情報管理システム更
新専門委員会」を設置した。大
気や情報システムなどの学識絶
駿者ら五人で構成。委員長には
日本気象協会の森口貢・中央本部
相談役が就いた。興味は、同委員
会でシステム設計概要について
の意見を聞き、九四年度内に基
本設計を終え、来年度に実施設
計に入る。

千葉県は、大気削減管理システムの更新作業に着手した。光化学スモッグ発生の前日予測や地球温暖化などに対応した機能を付け加えることを検討している。現システムが稼働して十年近くがたっており、新たな環境問題に対応できるシステムを構築するのが狙い。県は今後、システム概要の設計作業に入り、学識経験者らで構成する専門委員会で意見を聴取したうえで、今年度内に基本設計を終える。九六年度からの稼働を目指す。

現在の大気情報管理システム——は、道路沿道や工場などに取り

付けられた測定局からオンラインでデータが監視室に送信さ

これまで概説的な測定対象で
なかつた酸性雨も付け加える。
また企画の使用燃料からCO₂
(二酸化炭素)の排出量を算定
するシステムを設け、地球温暖
化問題にも対応する。このほか、
測定データを公開したり、環境
学習に活用する方法を検討す
る。

予報は當日だけだが、新システムでは前日に発生を予測することで、早期対応を目指す。他の都県から得ているデータをシステムに取り込み、予測に役立て

本設計を終え、来年度に実施設計に入ることとする。

都計画削減要請へ

大規模運送
会社対象に

東京都は冬季の窒素酸化物(NO_x)対策のため、トラックを百台以上保有する都内の運送会社七十三社に対して窒素酸化物排出量の計画的な削減を要請する。各社の保有車両が排出する NO_x の総量を把握してもらい、共同配達や低公害車の導入などで排出量を減らすよう求めるので、今後対象企業の拡大も検討していく。

冬季排出量削減要請へ

三ヶ月間について各社がNO_x総排出削減する具体的な計画を立案し、実施するよう要請していく。

各社の車両が排出するNO_x総量は走行距離と車種別でのNO_x排出係数を掛け合わせれば算出できる。このため、共同配送や無駄な走行をしない計画的な配送で走行距離を減らしたり、NO_x排出量の低い自動車を探用するといった対策を講じてもいい。三ヶ月間のNO_x量を前年度より削減するよう求めている。

大氣

NO_x 基準 68 局で増

大気汚染は依然深刻

環境庁

環境庁は二日、東京都や大阪府周辺での一九九三年度の二酸化窒素 (NO_x) の濃度の数が前年度より増加、大気汚染結果を発表した。環境基準は依然として深刻になって

いる。

自動車からの NO_x を総規制する首都圈特定地域

で、前年度の五一・六%に比べ、三・五%の増加だった。
過去五年間 東京、大阪、神奈川で占めていた国排局の

NO_x 濃度「ースト10」の順位が七位に兵庫県尼崎市が、十位に松戸市が初めて顔を見せて。

NO_x の年平均濃度は、首都圏、大阪、近畿圏とともに、 NO_x の年平均濃度は、首都

圈、大阪、近畿圏とともに、 NO_x の年平均濃度は、首都

圈、大阪、近畿圏とともに、 NO_x の年平均濃度は、首都

圈、大阪、近畿圏とともに、 NO_x の年平均濃度は、首都

圈、大阪、近畿圏とともに、 NO_x の年平均濃度は、首都

NO_x の局地的高濃度汚染

解明へモデル事業スタート

市川一保測定局 5キロ四方で徹底調査

環境省は都市部に集中している硫酸化物 (SO_2) の局地的な高濃度汚染地区的原

因とメカニズム解明、改善策確立、今年度から「大気汚染改善実験モデル事業」をタ

ーしてみた。

三方にかけて改修対策をモデル化するのも

に、マニホールドを作成して平

成十二年（一九九〇年）に環境基準達成を目標とする全国初の事業。

昨年度の大気測定結果によ

ると、大気汚染状況は前年と

ほぼ変わらない横ばい状態

で、工場や自動車通行量の多

い京葉東部地域での汚染が依然自立している。

自動車の排出ガスに含まれ、特に大気汚染の大きな原因とされるのは、国の環境基準

域に集中している未達成見通

しの八測定局で NO_x が高濃度

となる原因やメカニズムを解

明して地域特性に適した効果

的な改善対策を確立するのが狙い。

然、自立している。

自動車の排出ガスに含まれ、

特に大気汚染の大きな原因と

されるのは、国の環境基準

モード地域に指定されたの

で、工場や自動車通行量の多

い京葉東部地域での汚染が依然

自立している。

自動車の排出ガスに含まれ、

特に大気汚染の大きな原因と

されるのは、国の環境基準

モード地域に指定されたの

で、工場や自動車通行量の多

い京葉東部地域での汚染が依然

自立している。

自動車の排出ガスに含まれ、

特に大気汚染の大きな原因と

されるのは、国の環境基準

モード地域に指定されたの

で、工場や自動車通行量の多

い京葉東部地域での汚染が依然

自立している。

自動車の排出ガスに含まれ、

特に大気汚染の大きな原因と

されるのは、市の環境基準

モード地域に指定されたの

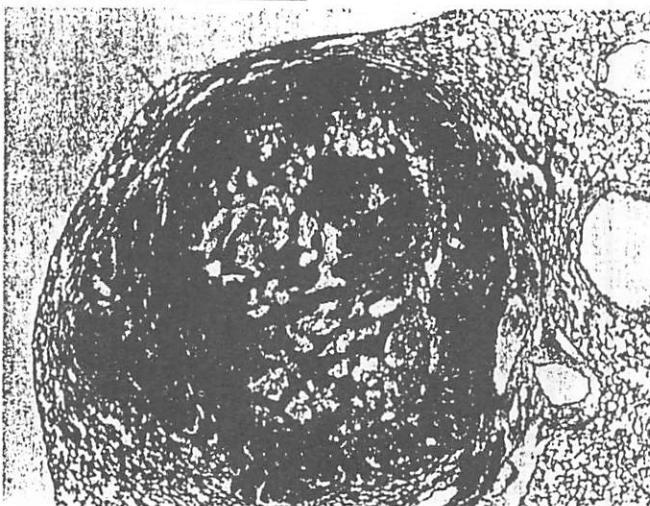
で、工場や自動車通行量の多

ディーゼル車排ガス微粒子

肺がんの発生を実証

国立環境研など
マウス実験で

マウスの肺にできた悪性腫瘍（腺がん）



大気

大気汚染の主役と指摘されているディーゼル車の排ガスに含まれる「微粒子（DEP）」が、肺がんを発生させるメカニズムが、国立環境研究所などの動物実験で初めて突き止められた。DEPは交通量の多い大都市で濃度が高く、都市型ぜんそくの原因になっていることが昨年、同研究所で確認されたばかり。この成果は二十六日、産業医大（北九州市）で開かれるシンポジウムで報告されるが、DEPの健康影響を早く見た環境庁は、窒素酸化物（NO_x）を中心に進めてきた従来の大気汚染対策を転換、今年度から初の実態調査を開始するなど、DEP対策を新たな大気汚染行政の柱にする方針。

DEPは排気中の思つぽく見える粒子。同研究所と国立がんセンター、産業医大の共同研究チームは、計四百八十四匹のマウスを使い、ディーゼルエンジンを稼働させて集めたDEPを気管に注入して、肺の組織を調べた。その結果、週一回〇・〇五gずつ、十週間にわたりDEPを投与したマウス

の三成が、肺のさまざま

に肺がん死も急増してお

る、実際にどの程度の危険

度があるか早急な研究が待

たれる。

また同チームは、DEP

が六年前、ラットにDEP

を注入して肺がんをつくり

出しているが、これだけ大

幅で反応性の高い分子を

出すことを発見。①活性酸

素が肺の中で遺伝子（DN

A）に障害を起こし、細胞

の関連を調べるために、高脂

肪食、普通の食事、活性酸

素の毒性を抑えるペータカ

ロチシを加えた食事の三種類をマウスに食べさせ、実験した。この結果、高脂肪食を食べたマウスは通常食のマウスの五倍の確率で肺がんになり、逆にペータカルソン添加食のマウスはがんを起さなかった。

西 宏・産業医大教授

は、「大気中のDEPが実

際にはどのくらいの人に肺がんを起すかは特定できな

いが、脂肪の取り過ぎを避

け、野菜類の摂取を心がけ

めている。被害を未然に防

ぐため、DEPの健康影響

調査などを含め、早急な対

策を進めたい」

これまでDEP

や大気中のほこりなどを

「浮遊粒子状物質」として

一まとめに測定してきたた

め、汚染の実態は不明。今

発がん物質の特定が急務

環境庁では、

これまでDEP

が原因と考えられてい

る。

化合物の中の何が活性酸素を放出し、発がんにかかるかわっているかなど詳しい研究が急務だ。

さらに、食生活とDEP

猛毒ダイオキシン

7割の市で定期測定

少ない結果の公表

市民団体 自治体取り組み調査

ごみ焼却施設などから排出される猛毒の化学物質ダイオキシンについて、市民団体が、県内自治体の取り組み状況を調査したところ、約七割の市が清掃工場でダイオキシンの定期的測定をしていることが

わかった。しかし、測定結果を公表している自治体は少なく、市民団体は「積極的に公表するよう働きかけていきたい」と話している。

調査をしたのは廃棄物問題千葉県連絡会（中村紀一代表）。今年三月、県内八十市町村の清掃担当部署にアンケートを送り、清掃工場でのダイオキシンに対する取り組み状況を聞いたところ、二十八市から回答があつた。

積極的な公表働きかけ

「ダイオキシンの測定を定期的に行っているか」との問い合わせに対しては、松戸、市原市など、市が「行っている」と回答していた市もあった。

「測定値を公表しているか」との問い合わせに対して、市原市など測定を実施している市の半分以下の九市にとどまった。公表の形態は柏市など二市が「市議会で報告している」、野田市が「環境保全協議会で公表している」などだった。

連絡会では、今回の調査結果を十一月に京都市で開かれる「ダイオキシン国際会議」で発表する予定。同会の藤原寿和事務局長は「測定をしているにもかかわらず、公表している自治体が少ないのは問題だ。住民に積極的に知らせることで、ごみ問題にも関心を持ったまでもうかるはずだ」と話している。

大 気

大気、酸性雨とも横ばい

県環境部が5年度調査結果発表

汚染目立つ東葛、葛南

県環境部は十一日、五年度の大気環境監視測定結果と酸性雨調査結果を発表した。

大気、酸性雨ともほぼ横ばい状態だが、工場や自動車通行量の多い東葛、葛南地域での汚染が目立っている。

大気測定は一酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質の五項目について、国内百九十九所の一般環境大気測定

局、自動車の多い地区二十二ヶ所に設置した自動車排出ガス測定局で実施した。結果となると一酸化硫黄と一酸化炭素は全測定局で環境基準を達成した。しかし、大気汚染の大きな原因とされる

二酸化窒素の場合、国の環境基準より厳しい県環境目標値(O・〇四ppm以下)を達成したのは、一般局で四十八

ヶ所、自排局ではゼロだった。

四種類を100%達成したのは北総、成田地区。また、市原、君津地区でも60%以上測定局が達成したのに対し、東葛、葛南地区では未達成局が多く地域差が目立つ。

一方、酸性雨(附五・六以下)は週年測定九ヶ所、短期調査三ヶ所合わせて十二の測定局で実施した。十一局の平均値は附四・五・五・四で、前年度平均値(四・四・四・九)に比べて、酸性度は弱く

前年より酸性度低下を達成したのは一般局で九ヶ所となり、自排局ではゼロだった。

一方、酸性雨(附五・六以下)は週年測定九ヶ所、短期調査三ヶ所合わせて十二の測定局で実施した。十一局の平均値は附四・五・五・四で、前年度平均値(四・四・四・九)に比べて、酸性度は弱く

なっていり。地域的には東京湾岸から県北部にかけて酸性度が強く、太平洋岸では弱い。五年度の最高値は千葉市で記録した二・七で、合計(二・八)並みの酸性度。

大気保全課では大気汚染について「この数年、達成率はほぼ同じ。昨年策定した自動車排出窒素酸化物総燃削減計画推進と合わせて、低公害車普及促進や局地的な高濃度汚染改善のためのモデル計画を実施する」としている。

また酸性雨対策としての発

生メカニズムの調査研究の原因質ひきえられる窒素酸化物や硫黄酸化物抑制のため、

主要工場に対して冬季の排出量削減要請(中国など)に対する技術協力などを推進して

いるという。

日韓の自治体で酸性雨を共同調査

釜山直轄市、金羅南道、慶尚北道、济州道の韓国南岸一市三道の環境研究・技術職員八名が二十二日から、福岡、佐賀、長崎の三県を訪問している。九州北部三県と韓国南岸一市三道は今年度から、共同で海峡沿岸の酸性雨調査研

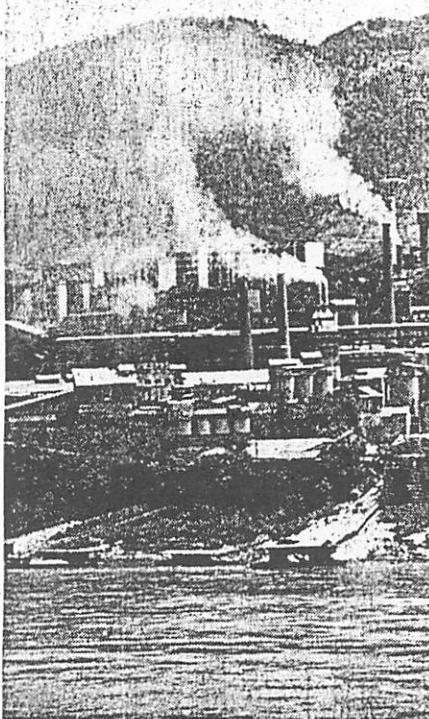
究を実施する」となつており、今回の訪問で調査研究の実施方法などを具体的に協議する。

昨年十月に福岡市で「日韓海峡沿岸県・市・道知事交流会議」の協議事項を受けたもので、広域的な環境問題の改善に役立てる」ことを大きな狙いとしており、三県一市三道は今後、酸性雨以外の環境分野での交流も図っていく方針である。

大氣

中国、大気汚染に危機感

【北京28日】永持裕紀 中国で、環境問題に対する危機感が高まってきた。このほど発表された政府の環境公報（中国の環境白書）が環境汚染の健康に与える影響を言及したほか、マスコミなども「環境保護キャンペーン」を活発化させている。経済発展をひたすら追求し、環境対策は後手に回っていた中国の大きな方向転換といえる動きで、経済の急成長による環境汚染がいよいよ抜き差しなくなってきたと表現されるとみられる。日本とのかかわりが特に懸念される大気汚染の現場を中心、「隣国の環境」の現状を見た。



大気汚染の深刻な重慶で、大量的煙を排出していたセメント工場。手前は長江＝重慶市内で、永持写す



● 増える肺がん
染が中国で最も深刻化している。同市の徐淑君・環境保護局副局長によると、約九平方キロの市中心部の肺が鋼、機械などの工場が集中する重工業都市で、大気汚染による死者は、一九七三年当時十万人あたり二千一人だったが、八九年には五十四人に達した。

徐副局長は「肺がんの大増加は大気汚染が最大の原因」と明言する。八九年調査でも、工場などの少ない郊外の肺がん死亡率は十万人あたり十四人などまっているからだ。だが

年当時十万人あたり二千一人だったが、八九年には五十四人に達した。

徐副局長は「肺がんの大増加は大気汚染が最大の原因」と明言する。八九年調査でも、工場などの少ない郊外の肺がん死亡率は十万人あたり十四人などまっているからだ。だが

「この五年間で、郊外の肺がん患者も増えてきています」。量の増えた煙が郊外にまで拡散するようになつたのと、農村部での工場の増加が原因だといふ。

都市のいたる所で煙をも

うもろと吐き出す烟囱を見かけ。この煙は「酸化硫黄(SO₂)など硫酸化物(SO_x)が多く含まれている。工場の最大のエネルギー源である石炭は付近で産出されるが、硫黄分が多いからだ。

多量の硫黄分の処理はやつかない。重慶市の電力の七割をまかなう華能珞璜發電所は日本製の排煙脱硫装置を持つ石炭火力発電所だ。

装置は、水と石灰石の粉を混ぜ合わせたものを煙に噴霧して、硫黄分を石こうに固める仕組みだが、一日に使う石灰石は、十シトラックで四十台にも及ぶ。で

だが約百キロも走って介休県

経済至上主義、から軌道修正

環境保護へ キャンペーン

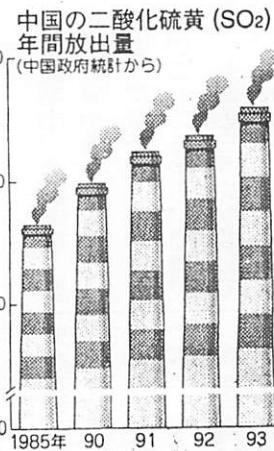
中国の大気汚染問題は「石炭問題」である。国内エネルギーの約四分の三を占める石炭は、まだその経済発展による石炭消費を急増させている。石炭でまかなっているからだ。そして、市場経済化による経済発展は石炭消費をさらに高めている。中国最大の石炭産出地域、山西省。省都太原市は、向かうと、しばらくはのどかな田園風景が続く。空気の透明度も増した感じだ。

中国の石炭産出地帯、山西

省は、水と石灰石の粉を混ぜ合わせたものを煙に噴霧して、硫黄分を石こうに固める仕組みだが、一日に使う石灰石は、十シトラック

で四十台にも及ぶ。で

だが約百キロも走って介休県



排煙は野放し状態／企業も手回らず

● 日本に援助期待
地域最大の郷鎮企業、安泰ヨークス製造有限公司は、炬火一千万元(約一億二千万元)の集塵装置を付けたというが、範秋連総經理(社長)は「環境保護に目を向けるだけの余裕は、みんなまだありません」と話す。ここでは環境規制など野放し状態だ。

日本に援助期待
政府の監督下にある中国の新聞やテレビは、特に今年に入つてこうした実態を

請も活発化するものとみられる。特に日本への期待は大きい。重慶の華能珞璜發電所の鄭正華所長は増設を予定している脱硫装置について「また日本製を導入したい」と熱っぽく訴えた。

日本の環境庁は七月に発表した酸性雨調査の結果で、日本海側の酸性雨と中國や韓国などの汚染物質とを関連づけた。中国の大気汚染は日本の援助、協力のあり方についても大きな課題を投げかけ始めた。

に入るなど、周囲が震って立ってきた。

この地域は、郷鎮企業と呼ばれる農村企業が盛んだった。保護意識の向上が狙いひとりをやり玉に挙げられることもある。六月に発表された「環境白書」でも大気汚染を取り上げた。

土壤

環境庁 土壤汚染対策で暫定指針策定へ

環境庁は今秋までに、「土壤汚染調査対策暫定指針」を策定する。年々深刻化する一方の土壤汚染への対応に苦慮している地方自治体に対し、汚染土壤の浄化に有効な技術を示す。

「暫定指針」は、新たに土壤環境基準に追加されたトリクロロエチレンなどの二五物質を対象に、ガス吸引法やばつ氣処理など、現時点で実用化されている技術を網羅。

地方自治体が土壤汚染対策を実施する際に参考となるよう、調査方法や汚染物質の除去技術の選択にあたっての留意事項を定める。最近注目を集めている微生物を利用した土壤修復技術（バイオレメディエーション）については、今回の「暫定指針」には入らないようだ。

同様では、すでに土壤環境基準の改正を行い、有機塩素化合物と農薬のなかから一五物質を基準項目に追加、二月二十一日から施行を開始している。このため、『対策マニュアル』の策定を求める要望が、地方自治体などから多く寄せられていた。

[6057] 電気浸透を利用する汚染土壤の浄化法

環境浄化の処理費を減らすために、モンサント社は汚染された深層粘土土壤を処理するプロジェクトに取り組んでいる。同社は、他の方法では除去できない深層部が汚染された、比較的不浸透性の粘土層からなる土壤に対する浄化法を研究している。層状に堆積している土壤を処理することからラザーニヤプロジェクトと名付けられたこのプロジェクトは、モンサント、GE、デュポンそしてDOEのコンソーシアムで行われている。ラザーニヤプロジェクトは、電気浸透現象を利用する、すなわち、溶解するか、エマルジョン化している汚染物を含むプラスに荷電した水滴を土壤中のミクロボアから除去するために直流電場を適用している。その結果、汚染物は、処理域に移動され、安定化されるか分解される。この方法を使って汚染場所をきれいにするためには数カ月かかる可能性がある。電気浸透による処理法は \$50/t のコストで済み、他の浄化法の約 1/10 である。電気浸透に必要な電気代は約 \$3/t (粘土) である。ラザーニヤ法の最初の試行は今年の春、ケンタッキー州の Paducah にある DOE のトリクロロエチレン汚染地で行われる。この実験がうまくいけば、コンソーシアムは事業を拡張することを考えている。

(Chemicalweek January 19, 1994, p. 30)

土壤

SCSSC調査法は、小型
動力ハンマーで地下十一
五㍍程度の調査深度にガス
採取管を打ち込み、地中の
原位置から直接地中ガスを
採取する調査技術。ドイツ
規格化されている打撃式

ボーリング法を日本の地質
環境に合わせ改良し、土壤、
地下空気、地下水の汚染調
査を効率的に行うことがで
きるという。

特殊なオペレーターも必要
ない。

SCSSC調査法として、日本
年秋以降実際の調査に当た

早期発見・未然防止に一役

住友海上リスク総合研究所(理事長・徳増須磨夫住友海上会長)や住化分析センター(國英夫社長)など、が中心となり結成した「地質汚染診断簡易化研究会」(SCSSC=スクスク)は、従来の地質調査法に比べ簡単に迅速に地質汚染を解析する土壤調査技術(SCSSC調査法)を確立した。新型ボーリングを使った土壤サンプリング技術を中心とする簡易・迅速な地質汚染調査システム。従来法と比べコスト面でも優れており、同研究会では化学企業などの受注を見込んでいる。

ココスト 大幅削減 屋内作業も可能

地層汚染診断簡易化研究会が新システム

地質汚染を簡単解析



発行所
化学工業日報社
本社 平103
東京都中央区日本橋浜町3-16-8
☎(03)3663-7931(代表)
大阪支社 平550
大阪市西区江戸堀1-2-11
(大同生命両院)
☎(06)443-3982(代表)
名古屋支局 平460
名古屋市中区錦1-8-32
(原田印刷ビル)
☎(052)231-3825(代表)
西部支局 平802
北九州市小倉北区京町3-14-17
(五十鈴ビル)
☎(093)522-1471(代表)
○ 化学工業日報社 1994

つてきた大塚好恭東京宮業
所長(住化分析センター)によると、「土地取引のため
の取引証明分析を実施した

一般的な機械ボーリング調査だが、温泉や地下水
水を掘るボーリング機器を転用していただき、狭い場
所では使えない、調査日数
がかかる、一度の調査に膨
大なコストがかかるなど
大規模な調査によってしま
う欠点があった。

潜的な地質汚染の早期発
見・未然防止とともに企業
の地質環境保全に対する意
識向上にも一役買いつ
だ。

土
壤

汚染地下水の浄化進む

追跡 水

トリクロロエチレン

君津・内箕輪地区



君津市の地下水汚染は一九八七年に発見した。内箕輪地区で半導体を製造している東芝コンポーネンツ君津工場から漏出したトリクロロエチレンが地下に浸透した。地下水から所定基準の二百倍以上の濃度のトリクロロエチレンが検出さ

れ、飲み水を井戸から水道に変えなければならなくな

った。今年七月の調査では、汚染の走りといわれた。

市環境保全課は地下水汚染確認の後、定期的に水質測定を続けている。抜本的な対策を始めた一九〇年ごろ

から、検出されるトリクロロエチレンが地下水汚染範囲の内箕輪地区で

トロエチレンの値が徐々に低くなつたとい。

また、別の民家や市営水道用の井戸では環境庁の基準値を下回り、飲める状態になつた。

市環境スタッフを中心とした人らによる独自の技術開発と抜本的な取り組みが、八八年に市環境

保全課の職員や県水質保全研究所汚染源の工場などで結成したプロジェクトチームが努力を続けてきた。

チームは最初に、トリクロロエチレンが検出された井戸の一帯を徹底的に取

市技術者ら粘り強く努力

独自の技術開発

トロエチレンの値が徐々に低くなつたとい。

また、別の民家や市営水道用の井戸では環境庁の基

準値を下回り、飲める状態になつた。

市環境スタッフを中心とした人らによる独自の技術開発と抜本的な取り組みが、八八年に市環境

保全課の職員や県水質保全研究所汚染源の工場などで結成したプロジェクトチームが努力を続けてきた。

チームは最初に、トリ

トロエチレンが検出された井戸の一帯を徹底的に取

り、飲み水を井戸から水道に変えなければならなくなつたとい。

また、別の民家や市営水道用の井戸では環境庁の基

準値を下回り、飲める状態になつた。

市環境スタッフを中心とした人らによる独自の技術開発と抜本的な取り組みが、八八年に市環境

保全課の職員や県水質保全研究所汚染源の工場などで結成したプロジェクトチームが努力を続けてきた。

チームは最初に、トリ

君津市で七年前、有機溶剤トリクロロエチレンによる地下水汚染が大きな問題となつた。だが、市の技術者などの粘り強い努力が奏功し、水質の浄化がかなり進んでいる。汚染した土を掘削するなど抜本的な対策を行ったため、一部の井戸では基準値を下回るまでに回復した。地下水汚染が全国で問題となっている現在、君津市の取り組みは最先端のケースといえる。

君津市で七年前、有機溶剤トリクロロエチレンによる地下水汚染が大きな問題となつた。だが、市の技術者などの粘り強い努力が奏功し、水質の浄化がかなり進んでいる。汚染した土を掘削するなど抜本的な対策を行ったため、一部の井戸では基準値を下回るまでに回復した。地下水汚染が全国で問題となっている現在、君津市の取り組みは最先端のケースといえる。

土壤

の園
市公
田市
野都

砂場から大腸菌を検出

砂を総入れ替えへ

半数が該当、被害届はなし

野田市で管理する都市公園
などの砂場九十一ヵ所のうち
約半数の砂場から、一定量を

超える大腸菌が検出されてい
たことが十七日、分かった。
市は来週にも該当する砂場の
砂を入れ替えることを決
めた。

同市ではこれまで、市内の
公園について清潔の確認、消
耗状況などの点検を定期的に
行っていたが、子供をもつ親
を中心とした衛生への関心
が高まったのを受け、平成五
年度から大腸菌の調査を開
始。昨年十一月から今年三月
にかけ市内の砂場がある公

園九十一ヵ所について調査を
実施した。
その結果、半数に近い四十
ヵ所以上につき、百メートル

で一定量を超える菌群数が検
出されたという。同市などはどの
砂場でも繁殖するもの

力以上につき、百メートルの際では「市民感覚を配慮し
て一定量を超える菌群数が検
出された」という。同市などはどの
砂場でも繁殖するもの

で現状のままでも危険性は低
い。また、現在のところ菌に
よる被害届もない」としてい
る。

野田市では、二〇一五年五月、市

民からの要望で一部の都市公
園の砂場の砂を入れ替えて
いる。同市都市計画部は「大
腸菌に危険を示す基準値はな
い。むしろ総入れ替えするこ
とで市民に安心してもらえた
と思う」と話している。同課

では、残りの半数の砂場につ
いても来年度以降に入れ替え
る方針。

土
壌

有害物質で汚れた土壤・地下水を微生物の力で浄化するバイオレメディエーション(生物的環境浄化)が日本でも実験段階に入った。半導体や金属部品の洗浄剤として広く使われるトリクロロエチレンで汚染された井戸は調査で分かつただけでも全國に五千本以上ある。浄化費用は企業の負担となるだけに、低コストの浄化法としてバイオレメディエーションに対する期待は大きい。

井戸浄化に1億円
九〇年一月、ある専門週刊誌がショッキングな記事を掲載した。環境庁が定めた日本の名水百選に選ばれた神奈川県秦野市の「弘法の清水」から、当時の断面基準を大幅に上回る濃度のトリクロロエチレンが検出された。トリクロロエチレンは半導体の洗浄や金属部品に付着した油を溶かす剤やドライクリーニング剤としても広く使われている有機塩素化合物。トリクロロエチレンは発がん性が指摘されており、今年二月には環境省が特定された場合、浄化費用は汚染者の負担になる。

井戸浄化に1億円

ボーリングで穴を掘り、地下水を抜いてトリクロロエチレンを

た。

分解能力を持つ菌を散布して効率良く浄化する方法の二通りある。いずれも実験段階に入っ

た。そこで、隣接したトヨタ自動車と共同で千葉市内の汚染現場を使って十一月末から国内初の実証実験を始めた。このグループは現場に生息している分解菌を活用させることで、効率良く浄化する方法の二通りある。いずれも実験段階に入つた。

来年度事業化めざす

大手シンクタンクの日本総合研究所はバイオレメディエーシ

ョンで米国第三位のECOVA社(コロラド州ゴールデン)と総代理店契約を結び、技術導入している。荏原、NKKなど八

米国でのバイオレメディエーションは石油系汚染の浄化が中心のため、トリクロロエチレンを使う場合には分解後に生じる副生成物の安全性や生態系に与える影響の確認が必要になる。

実験等は必要なデータを収集して来年度の事業化を目指していく。コストについても、「産業廃棄物処理業者の引き取り価格の三分の一に相当する二立方メートルにつき三万円程度を抑えたい」と田坂広志日本総研産業インキュベーションセンター所長)といふ。

キヤノンも来年度から地盤改良の大手、ライト工業と組んでバイオレメディエーションの実用化に向けた実験を始める。同社の中央研究所は八六年からバイオテクノロジーを取り組み、トリクロロエチレンを効率良く分解する菌を確保している。この分解菌をライド工業の注入技術を使って汚染現場に均一に散布する手法を確立する。

（産業部 今井謙之）

土壤



低コスト実用化着々

トリクロロエチレンで汚染された井戸は全国で五千本以上

トリクロロエチレンで汚染された場合、浄化費用は汚染者の負担になる。

トリクロロエチレンは比較的低濃度で広範囲に広がった汚染を低コストで浄化する方法として注目を集めている。

洗浄剤汚染菌で“洗浄”

汚染が発見された五千本の井戸のうち三千二百本は環境基準を超過しているが、現状は手付かずのままにしておらず、規制づくりや支援体制の整備など行政の取り組みに力を注いでいる。

汚染が発見された五千本の井戸のうち三千二百本は環境基準を超過しているが、現状は手付かずのままである。規制づくりや支援体制の整備など行政の取り組みに力を注いでいる。

汚染の浄化に取り組みやすくなる負う企業の負担も減り、土壤汚染の浄化に取り組みやすくなるのは間違いない。

（産業部 今井謙之）

昨年の十月末パリで、国連環境計画(UNEP)主催の「クリーン・プロダクションに関する会議と専門家セミナー(第二回)」が開かれ、筆者も招かれて出席した。この会議は、今後の環境対策を考える上で、決定的な意味を持つと思ないので、報告しておきたい。

これまで環境対策と言えば、排水処理や廃棄物を生産の後に処理するという意味で、末端処理技術(end-of-pipe technology)とも呼ばれるが、費用もかかるし、エネルギー消費量も大きい。

それに対して、クリーナープロ

ダクション(以下CPと略す)とは、資源消費量が少なく、廃棄物の発生のものも少ないような生

産技術を指す、つまり、生産しつつ環境保全を達成できるように生

産技術や原料を見直すというの

である。CPこそが、持続的発展を現実化する技術であり、パリ会

議は、リオ・サミットの精神を政策に具体化するための初めての国際機関による会議だといふ位置づけであった。

会議は、CPを発展途上国に移転するための手立てを提案して終わった。私は、日本のCPに関する小さなリポートを用意した。

ここで、私は、二つの例を出した。一つは、紙・パルプ産業の水質汚濁防止対策。この産業は、一

九七〇年からの二十年間に生産量

当たりのCOD(水質汚濁の指標)の排出量を、実に三十三分の一に減らしている。削減量の二六

%は、排水処理によるものだが、残りの八四%は、廃棄物の少ない製品への転換、あるいは生産工程内

部の変更の寄与が大きい。重油

は、初期投資はかかるが、CPの方

も、排水処理は、未来永劫(えい

く)費用がかかるが、CPの方

は、初期投資はかかるが、まも

なく利益を生むようになってお

り、同時に省資源、省エネルギー

などの使われなくなっている。日

本の二十年間の環境対策の主たるものは、まさにCP技術であった。

すべての産業の分野について知つておられるわけではないが、私の調

べてきた範囲では、少なくとも日

本は欧米の国に比べ、CPの技術で優れている。にもかかわらず、

今回の会議でも日本の発表は、私

以外にはなかった。

UNEP「産業と環境」ブログ

ラム活動センター・副担当官の市

村雅一さんによれば、二年前に開

いた。途上国に移転することもで

きないのである。

第三に、全体的な視野から環境

政策を検討し評価するところがな

く、何が有効な環境対策だったか

の解析すら行わないからである。

さらに、企業があらゆる情報を

秘密にしているからである。C

Pとは、生産技術であるから、あ

る程度生産工程を明らかにしなけ

れば、環境対策は明らかにならな

いし、途上国に移転することもで

きないのである。

こうした状態でも、わが国のC

P技術それ自体が他の国より遅ん

できたのは、資源を輸入に頼り、

独立国に高い工業生産を維持する

ために、それしか方法がなかつた

からである。しかし、国際社会で

競争に負けなければCP技術がは

ぐくまれるという条件は、日本か

ら急速に失われつつある。

他国に比べやや進んでいるとい

つても、それは比較に過ぎず、も

とより、今のレベルで十分とい

うわけではない。日本国内だけを考えても、CP技術の開拓と発展の

ために意識的に取り組まねばなら

ぬ時を迎えていた。

しかし、もっと重要なのは、途

上国への技術移転の場合である。

現在、「環境対策技術」として途

上国に移転されるもののかなり

りたたない。環境対策の本質は、

技術を採用したために、排煙脱硫

装置を案内される。CP

技術であるという認識がないと

してもらわねばならないのに、そ

こは素通りである。

A(国際協力事業團)の研修生

は、環境対策の例として、巨大な

と資源を永遠に必要とし、「援

助」のための「援助」がないと

は、わが国の環境対策技術の途

上への移転、それ自体が批判さ

れる時も遠くない。

地球環境保全は、部分的な公害

対策のよせ集めでは達成され

ない。新しい概念が必要である。C

Pは、まさにそれで、これが達成

されれば、新しい産業革命とも言

う。この分野で日本に期待され

ることはある。この役割を

果たすためには、総合的な環境対

策と企業情報の一定の公開がどう

しても必要である。

それには、運転するため、費用

と資源を永遠に必要とし、「援

助」のための「援助」がないと

してもらわねばならないのに、そ

こは素通りである。

第三に、全体的な視野から環境

政策を検討し評価するところがな

く、何が有効な環境対策だったか

の解析すら行わないからである。

さらに、企業があらゆる情報を

秘密にしているからである。C

Pとは、生産技術であるから、あ

る程度生産工程を明らかにしなけ

れば、環境対策は明らかにならな

いし、途上国に移転することもで

きないのである。

こうした状態でも、わが国のC

P技術それ自体が他の国より遅ん

できたのは、資源を輸入に頼り、

独立国に高い工業生産を維持する

ために、それしか方法がなかつた

からである。しかし、国際社会で

競争に負けなければCP技術がは

ぐくまれるという条件は、日本か

ら急速に失われつつある。

他国に比べやや進んでいるとい

つても、それは比較に過ぎず、も

とより、今のレベルで十分とい

うではない。日本国内だけを考えても、CP技術の開拓と発展の

ために意識的に取り組まねばなら

ぬ時を迎えていた。

しかし、もっと重要なのは、途

上国への技術移転の場合である。

現在、「環境対策技術」として途

上国に移転されるもののかなり

りたたない。環境対策の本質は、

技術を採用したために、排煙脱硫

装置を案内される。CP

技術であるという認識がないと

してもらわねばならないのに、そ

こは素通りである。

第三に、全体的な視野から環境

政策を検討し評価するところがな

く、何が有効な環境対策だったか

の解析すら行わないからである。

さらに、企業があらゆる情報を

秘密にしているからである。C

Pとは、生産技術であるから、あ

る程度生産工程を明らかにしなけ

れば、環境対策は明らかにならな

いし、途上国に移転することもで

きないのである。

こうした状態でも、わが国のC

P技術それ自体が他の国より遅ん

できたのは、資源を輸入に頼り、

独立国に高い工業生産を維持する

ために、それしか方法がなかつた

からである。しかし、国際社会で

競争に負けなければCP技術がは

ぐくまれるという条件は、日本か

ら急速に失われつつある。

他国に比べやや進んでいるとい

つても、それは比較に過ぎず、も

とより、今のレベルで十分とい

うではない。日本国内だけを考えても、CP技術の開拓と発展の

ために意識的に取り組まねばなら

ぬ時を迎えていた。

しかし、もっと重要なのは、途

上国への技術移転の場合である。

現在、「環境対策技術」として途

上国に移転されるもののかなり

りたたない。環境対策の本質は、

技術を採用したために、排煙脱硫

装置を案内される。CP

技術であるという認識がないと

してもらわねばならないのに、そ

こは素通りである。

第三に、全体的な視野から環境

政策を検討し評価するところがな

く、何が有効な環境対策だったか

の解析すら行わないからである。

さらに、企業があらゆる情報を

秘密にしているからである。C

Pとは、生産技術であるから、あ

る程度生産工程を明らかにしなけ

れば、環境対策は明らかにならな

いし、途上国に移転することもで

きないのである。

こうした状態でも、わが国のC

P技術それ自体が他の国より遅ん

できたのは、資源を輸入に頼り、

独立国に高い工業生産を維持する

ために、それしか方法がなかつた

からである。しかし、国際社会で

競争に負けなければCP技術がは

ぐくまれるという条件は、日本か

ら急速に失われつつある。

他国に比べやや進んでいるとい

つても、それは比較に過ぎず、も

とより、今のレベルで十分とい

うではない。日本国内だけを考えても、CP技術の開拓と発展の

ために意識的に取り組まねばなら

ぬ時を迎えていた。

しかし、もっと重要なのは、途

上国への技術移転の場合である。

現在、「環境対策技術」として途

上国に移転されるもののかなり

りたたない。環境対策の本質は、

技術を採用したために、排煙脱硫

装置を案内される。CP

技術であるという認識がないと

してもらわねばならないのに、そ

こは素通りである。

第三に、全体的な視野から環境

政策を検討し評価するところがな

く、何が有効な環境対策だったか

の解析すら行わないからである。

さらに、企業があらゆる情報を

秘密にしているからである。C

Pとは、生産技術であるから、あ

る程度生産工程を明らかにしなけ

れば、環境対策は明らかにならな

いし、途上国に移転することもで

きないのである。

こうした状態でも、わが国のC

P技術それ自体が他の国より遅ん

できたのは、資源を輸入に頼り、

独立国に高い工業生産を維持する

ために、それしか方法がなかつた

からである。しかし、国際社会で

競争に負けなければCP技術がは

ぐくまれるという条件は、日本か

ら急速に失われつつある。

他国に比べやや進んでいるとい

つても、それは比較に過ぎず、も

とより、今のレベルで十分とい

うではない。日本国内だけを考えても、CP技術の開拓と発展の

ために意識的に取り組まねばなら

ぬ時を迎えていた。

しかし、もっと重要なのは、途

上国への技術移転の場合である。

現在、「環境対策技術」として途

上国に移転されるもののかなり

りたたない。環境対策の本質は、

技術を採用したために、排煙脱硫

装置を案内される。CP

技術であるという認識がないと

してもらわねばならないのに、そ

こは素通りである。

第三に、全体的な視野から環境

政策を検討し評価するところがな

く、何が有効な環境対策だったか

の解析すら行わないからである。

さらに、企業があらゆる情報を

秘密にしているからである。C

Pとは、生産技術であるから、あ

る程度生産工程を明らかにしなけ

れば、環境対策は明らかにならな

いし、途上国に移転することもで

きないのである。

こうした状態でも、わが国のC

P技術それ自体が他の国より遅ん

できたのは、資源を輸入に頼り、

独立国に高い工業生産を維持する

廃棄物処分場の適地調査

県、今秋にも開始 地層などでランク付け

千葉県は、今秋にも一般廃棄物処分場の建設適地調査を始める。県産業廃棄物情報センターが地層や地下水、これと生活との関連などを調べ、処分場設置に適した土地かどうかをランク付けする。これによって市町村は、あらかじめ処分場の建設に適した土地として、整備計画を策定することができるため、業務の効率化や短縮につながる。県内では特に東葛地域などで一般廃棄物処分場が不足しており、早期整備が課題となっている。

市町村の計画後押し

一般廃棄物処分場の設置には、廃棄物から出る污水が地下水に影響を与えるのを防ぐため、遮水シートを底面に敷いています。しかし、万全を期すためにも水しぶき込みにくい地質を持つ土地を選ぶ必要があり、同センターは地質状況を調査する。例えば、県南部で多く見られる岩盤が広がっている地区や県北部の常緑粘土が発達している地区が建設地としては理想的。

このほか地下水の利用法や自然保護地域の有無なども調べる。また汚水処理後の水を放流するため、周辺河川の水が農業や生活などにどのように利用されているかも見る。これらを総合判断して、A、B、不適といふランク付けをする。

市町村は、処分場の整備計画を策定する際、候補地を決めてから地質など適地調査をしていきます。この調査によって、候補地の選定段階から適地が分かるので、再調査の必要がなく業務が短縮できるし、地域住民とも説明しやすい。

調査は秋から始めるが、県内のどこから手を付けるかなど具體的な方法はこれから詰める。

選ぶことで、汚水対策費などが節約できる。

えず三年をめどに中間報告を出し、市町村などに資料提供していきたい考え方。

えず三年をめどに中間報告を出し、市町村などに資料提供していきたい考え方。



低コスト 実用化へ弾み

オゾン層破壊の元凶として、最終処理の技術開発が急がれているフロンを、セメント製造でほぼ一〇〇%、分解できることが八日未だに、東京都と小野田セメント（本社・山口県小野田市）の共同実験で確認された。セメント製造炉を使つたフロンの破壊実験は、国内で初の試みで、世界的にもあまり例がないという。

都環境保全局では、「低コストのフロン破壊方式としてほぼ実用化の見通しが得られた」としている。

同実験では、小型の実験用セメント製造炉で確認された。これは、セメント製造過程にフロンを注入する方式で行われた。フロンを分解する際に、セメント製造炉で、都内で行なっていたが、この方式は有効ガスが発生するた

め、その処理が大きな課題となっていたが、この方式の場合は、製造されるセメント中に塩化水素などが封じこまれるため、有効ガスの対策が不要であることがわかった。

また、既存のセメント製造場の施設がそのまま利用でき、低コストの破壊方式であるとともに、今回の実験で確認された。

都は実用化に向け、来年

産業

産廃処分場の規制強化

構造基準を見直し

環境庁が初の実態調査へ

排水処理施設がないなど構造が簡単で、周辺の環境汚染が問題になつている薬業廃棄物の処分場について環境省は二十六日までに、現在の構造基準の問題点を洗い出し規制を強化する方針を固めた。来年度から全国で初の実態調査をして、捨てられる廃棄物の種類についても見直し、処分場の立地に因するガイドラインの策定に取り組む。対象となるのは「安定型」と呼ばれるタイプの薬業廃棄物の処分場で、現在国内に約千四百カ所ある。

調査は年間十地方自治体、二十九所程度の安定型処分場を選んで数年間実施。如分場から染み出した水や周辺の地表への影響、投棄されているごみの種類などを調べる。

下水中の汚染物質の分析 土壌への影響、投棄されている廃棄物の種類などを調べる。
この問題についても、やはり、この問題についても、

今月二日午前の仙台市青葉区の住宅街。出されてい
るゴミのほとんどが市指定の透明袋だ。近くの主婦
(二八)は「抵抗はありませんね。見られたくないものは
紙にくるんです」。周辺の集積場には、時おりスー

た。結局、減量効果はなかつたが、分別の効果は上がつたといえる。

汚泥や油による水質汚染のほか、漏れ出した水から発がん性のあるフッスチックの添加剤が検出されたなどの報告が相次いでいる。

パーのレジ袋を見かけたが大半が透明で、黒色袋は一つもなかつた。

仙台市が指定袋制を実施したのは九一年。四月から三ヶ月の試行期間をへて七月から導入した。周知徹底を図るため、導入当初は指定袋以外は収集しなかつた。初日には問い合わせ電

一月の時点では七割に上った。海野教授は、「スーパー や地元百貨店の透明レジ袋が使用できたことも抵抗を少なくした一因ではないか」と指摘する。

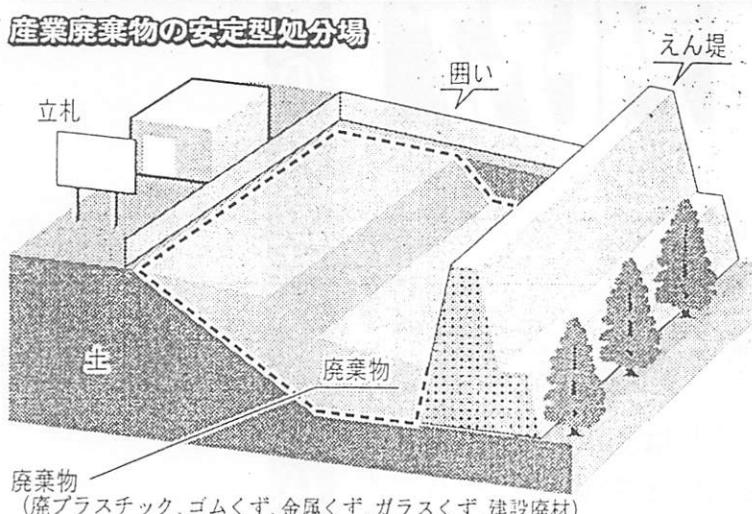
仙台市では、導入に際してデパートなどにレジ袋の透明化を要請。市の指定した透明なレジ袋は「ゴミ袋」と

話が約七百件あつたとい
う。市環境局によると、四月
には約七〇%だった指定袋
利用率が八月には九九%に
まで上がった。この年は一
般ゴミが三%減り、再利用

して使える。食料品売り場で毎日一万枚の透明レジ袋が出る地元大手百貨店藤崎。担当者は「透明にしてコストは変わらなかったので手請を受け入れた」と話した。

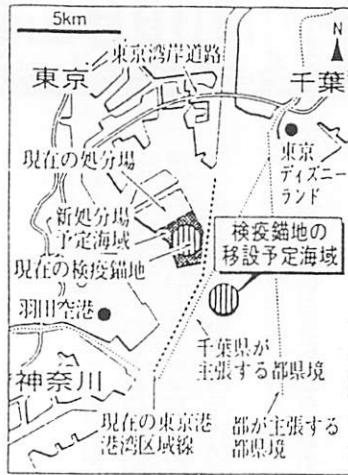
「賛成派」が7割
仙台市 先進地

産
産



廃棄物 (廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず) 建設廃材

の最最終処分場には①側面と底をコンクリートで固め高湿度の有害物質を処理する「遮断型」②防水シートや染み出しへ水の処理装置を備え、通常の産業廃棄物を埋める「管理型」③地割りの防止工法を施した素掘りの穴に埋める「安定型」の三種類がある。安定型が全処分場の半数以上を占めるが、水質汚染への不安な点から各地で立地反対運動が起こっている。



列島 アート

東京都が東京湾内に予定している新しいみご最終処分場の建設問題が揺れいる。一九九六年にははるかになる現地分場の代替施設となるが、海城の都県境の線引きなどをめぐり千葉県側との交渉が難航しているためだ。道工スケジュールに余裕はなく、都は焦りの色を濃くしている。

「手続きに要する期間を考慮すると極めて厳しい状況にある」。鈴木俊一東京都知事は九月都議会で、新処分場計画が困難な見通しを示した。

千葉県は39年意線を主張者

千葉県は39年
合意線を主張

者は
境めぐり父涉葉舟元

新処分場は、現処分場の定海域にある「生香の検疫锚（ひょう）地」。外国から岸で畳み、粗大ごみや野菜の入港船が検疫を受けるた
廃棄物などで埋め立てる計
画。東京湾にはこのほかに
に移転すれば港域からはみ
出するため、埋め立て免許申
べースがなく「最後の埋
め立て処分場」（都規局）
前に千葉県側の同意が必要
になる。

年間三万七千五百五十五で漁獲は百十三億六千五百万円（九二年）ある。しかも、疫検錆地の移転先の海域は、カレイの底引き網漁やスズキの浮網漁の好漁場だ。

一昨年来、都に計画の見直しを求めてきた千葉県漁業協同組合連合会の小宮好

郡がいかに干草原側を諒得するかが交渉の力だ。またまだ闇たりがある。しかし、郡がいなかに千葉県側を諒が、残された時間は少ない。ごみの排出が日量一万吨を超える東京都にとって、ごみ処分場の確保に空白は生じない。

都の新ごみ最終処分場に赤信号

境が正式に確定しない。都は陸の境界ではない。郡は陸の境界である。日江戸川河から南北二ヶを去すて所定分界の里段問題を棚上げし、港域たる漁連としてのべきは変わつてはない。十一月が期日である。

境が正式に確定しない得策でないと判断。境界ない。都は嵯の境界であ問題を棚上げし、港町たる旧江戸川河口から南に引いた「東南線」を、千を優先する方針に転換した。和辯部長は「いまのところ漁連としての考えは変わらない。十一月が期限ではない。多くの会員を抱え意見調整は物理的に

さらに難題として挙上し、無理」と呑やかだ。都は「先方に毎日足を運んで、東京港の範囲を確認した「三九年合意」たのが、漁場への影響。東

「線」をそれぞれ主張している。京湾内の千葉県の漁獲量は、なんでも障害を乗り越えたければならない。付き合い

の深い隣同士、必ず理解して抱けると言じてゐる(高

橋俊策副判事と薪水の陣
一方の千葉良は「全然」

（）
ニニク美舟
（）

の影響も問題に
いており、すべて解決された
いとイエス、ノーは言えた

る。

年間三万七千五百五ヶで漁
い』(池本武広『地方講義』)と
しており、双方の主張には

箱地の移転予定海域は双方が主張する「境界線」の範囲は百十三億六千五百万円（九一年）ある。しかもまだ当たりがある。

間に位置するため、当初は検疫場地の移転先の海域はどうやら海峡に含まれるか

が議論の障壁になつた。しかしの巻網漁の好漁場だ。
かく、時間内に余裕がない、都
一年半来、那へ止留、見
召される東京部へこうへ、そこ

なし。田畠の名がない者、一時空死、皆に計画の見起こそ東京などにて、こゝに運びて、直ちに販賣の貿易場所として、この處に設けられ、これが、いよいよ、本格的開港場となつたのである。

かない問題を差し出すのは、業協同組合連合会の小宮好されない。

産
産

5分別でごみ10%減

市原市

4ヶ月、大きな成果

不燃物排出量は25%減



減量化に向けて順調なスタートを切った市原市の
五分別収集

計画くり上げ奏功

同市が取り組んでいる五分別収集は①可燃ごみ②不燃ごみ③粗大ごみ④有毒ごみ(乾電池)新たに加えた⑤資源ごみ。当初計画では平成四年度から姉崎、五年度に市原・辰巳、六年度五井、七年度三和・市津・南総・加茂と地区別に四年がかりで市内全域に拡大する意向だったが、減量化の推進が全国的に叫ばれる

瓶の分別が徹底したことと、不燃物の排出量は5%も減少した。

資源ごみの有効利用と減量化を目的に、ことし四月から市内全域で家庭ごみの五分別収集に取り組んでいる市原市は十七日までに四ヶ月間(四・七月)の実績をまとめた。それによると、これまで家庭系ごみの中に混じっていた資源ごみがかなり減ったことで一〇・六%の減量化に成功、特に空き缶・空き瓶の分別が徹底したことと、不燃物の排出量は5%

%も減少した。

シヨンに用意、排出時に選別してもらつことにしている。収集は「同市一般廃棄物処理業協業組合」に委託。空き瓶については無色、茶、緑、その他混合の四色に手選別する一次処理をしたあと資源再生業者に引き渡している。

市環境部クリーン推進課がまとめた四・七月までの四ヶ月間実績によると、ステーションに出された資源ごみは空き缶一九三、空き瓶五五六年・紙・布類二六二九との合計一四七八。この結果、不燃ごみは空き缶・空き瓶が減ったことで二五・六%、可燃ごみは紙・布類の効果で八・一%、家庭系ごみ全体でみると一〇・六%の減量化に成功した。

市では過去の地区別の実績や初年度の意識の徹底などから減量化率を六%程度と見込んでいたが、現状ではそれをはるかに上回る実績を挙げている。

四分別収集当時の家庭から出されるごみの組成分析をみると、可燃ごみのうち古紙・布類が一七・一%、不燃ごみのうち缶・瓶類が四四・五%を占めており、市ではこの数字に少しでも近づけていきたいいとしている。

産
産

プラスチックごみ

油化実用にメド

厚生省・廃棄物研究財団が報告書

リサイクル

1キロから0.6~0.9リットル生成

プラスチックごみの処理技術の開発状況を調べていた厚生省と廃棄物研究財団は八日、プラスチックごみをナフサ（ガソリンと灯油、軽油の混合物）に油化できる技術が開発され、実用化できる段階になったとの報告書をまとめた。週内にも公表する。廃プラスチックの油化は、昭和四十年代から研究が進められてきたが、実用化の評価が得られたのは初めて。油化に成功した新日鉄などのプラントメーカーは、最終処分場の確保に悩む自治体などに油化施設の導入を働きかけていく方針だ。

カーネ自治体導入要請へ

報告書によると、実用化に成功したのは新日鉄（本社、東京・大手町）とクボタ（同・大阪市）の二社。両社とともに新技術事業團とフジリサイクル（兵庫県相生市）から油化の基本技術の供与を受けて、それぞれ埼玉県桶川市、兵庫県相生市のプラントで試験運転を続け、油化の過程で生じる塩化水素ガス対策などの技術を開発した。その結果、金属などの余分な付着物や塩素を取り除いたプラスチックごみを、「熱分解」「接触分解」と

いう二つの処理方法を組み合わせた油化装置にかけると、日本工業規格（JIS）とほぼ同じ工業用ガソリン、灯油、軽油分が混じったナフサ相当の油が生成できることが確認された。

この油は、ごみ一きから〇・六一〇・九kg取れ、燃料や石油化学工業の原料として使用できるといふ。国内では、プラスチックごみは年間約五百万tが排出される。重層は一般廃棄物の一割程度だが、容積は約二五%を占め、常にその処理が課題とされてきた。

そのままで焼却すれば、焼却炉の損傷や焼却能力の低

C（ホリ塩化ビニール）などから発生する塩化水素ガス処理設備の負担も大きい。

厚生省は、缶・瓶などの容器とともに、トレーやラップなどのプラスチック類の包装ごみの処理費用を製造・販売業者に義務付ける新しいリサイクルシステムを

て埋め立てている市町村が約半数を占めるが、かさばるうえ、地盤が安定しないなどの理由から跡地利用のネックにもなっている。

厚生省は、缶・瓶などの容器とともに、トレーやラップなどのプラスチック類の包装ごみの処理費用を製造・販売業者に義務付ける新しいリサイクルシステムを

て埋め立てている市町村が約半数を占めるが、かさばるうえ、地盤が安定しないなどの理由から跡地利用のネックにもなっている。

厚生省は、缶・瓶などの容器とともに、トレーやラップなどのプラスチック類の包装ごみの処理費用を製造・販売業者に義務付ける新しいリサイクルシステムを

て埋め立てている市町村が約半数を占めるが、かさばるうえ、地盤が安定しないなどの理由から跡地利用のネックにもなっている。

今回の報告書で、厚生省と同財團は「廃プラスチックの油化は実用化のめどがついた」と結論付けたが、「他のごみが混ざると残渣（ぎんじ）」が残るために、廃

プラスチック分別収集シス

トムを整えることが重要」とも提言している。このた

め、同省は新リサイクルシ

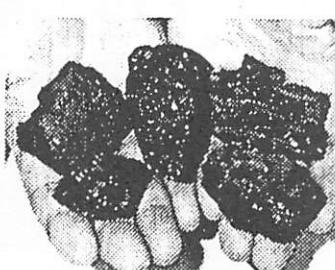
ステムでも、プラスチック

類を分別収集の一つに取り入れる方針だ。

科学

金魚が泳ぐ水槽に敷き詰めた砂利を敷いた水よりも、汚れや藻の発生が二十日以上も長く抑えられた。汚水の濾過（ろか）に使った砂と同

下水汚泥が原料
スラグが水を
きれいに保つ



下水処理で出る汚泥を高温で固めたスラグ写真上に、水をきれいに保つ効果があることが分かった。

下水処理で出る汚泥を高温で固めたスラグ写真上に、水をきれいに保つ効果があることが分かった。

下水汚泥の多くは焼却炉で灰にして埋められているが、溶融するが二十四〇度~一五〇度に熱すると、黒くて硬い石のようなスラグになる。

近畿大学学部の吉川賢太郎講師（食品衛生学）らは、「池や川の底に敷く砂利代わりに使えるのではないか」と、水質浄化作用を調べた。

吉川らは、「池や川の底に敷く砂利代わりに使えるのではないか」と、水質浄化作用を調べた。

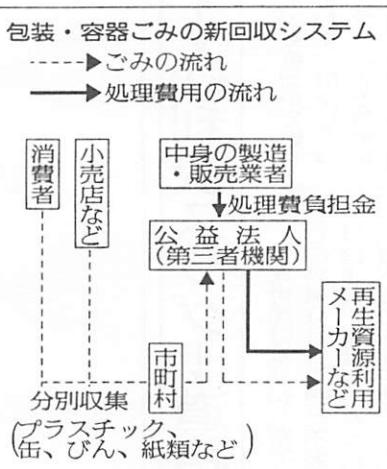
吉川らは、「池や川の底に敷く砂利代わりに使えるのではないか」と、水質浄化作用を調べた。

吉川らは、「池や川の底に敷く砂利代わりに使えるのではないか」と、水質浄化作用を調べた。

吉川らは、「池や川の底に敷く砂利代わりに使えるのではないか」と、水質浄化作用を調べた。

吉川らは、「池や川の底に敷く砂利代わりに使えるのではないか」と、水質浄化作用を調べた。

容器ごみ回収義務化 厚生省が新制度 中核の公益法人が力キ



業者、市町村、消費者の三者それぞれに負担を求める「三方一両損」の「ごみ減量せが予想される処理費の一割」として引き渡した分別収集の徹底をめざす。この間、分別収集の徹底をめざす分別費用を負担する。一方、チック類の実施率は、発泡イクルのしやすさによって、分別収集の徹底をめざす分別費用を負担する。一方、チック類の実施率は、発泡スチロールトレーが二〇%、ペットボトルも一・四%にまで達している。

新システムは、清涼飲料水や食品メーカーなどの製造・販売業者は、まず製造・販売業者は、市町村は約四割。分別の対象は、排出されるごみの量、リサイクルのしやすさによって、分別収集の徹底をめざす分別費用を負担する。一方、チック類の実施率は、発泡スチロールトレーが二〇%、ペットボトルも一・四%にまで達している。

包装・容器ごみの処理を製造・販売業者に義務付ける新システムを、厚生省が打ち出した。ごみの引き取りなどを代行する公益法人が十分に機能するかどうかが、成否のカギとなる。

社会部 粟田 倫孝

部について、負担が転嫁されることは可能である。

また、自治体ごとに独自の方法を導入したのでは、

これまで、個々の自治体は分別収集を進めてきた

のに、なぜこうした全国的に

システムが必要なのか。

こうした現状から、厚生

省は「地方自治体レベルで

別収集を実施している市町村は約四割。分別の対象は、排出されるごみの量、リサイクルのしやすさによって、分別収集の徹底をめざす分別費用を負担する。一方、チック類の実施率は、発泡スチロールトレーが二〇%、ペットボトルも一・四%にまで達している。

このほか、処理費用を支

払わない業者の製品が、こ

うした分別システムに入り込んでもしまつといわゆる「フリーライダー」の排除も必

要となる。

今のところ、スーパーや

チェーンストア業界、欧州

への輸出経験のある業者な

どは、新システムに協力す

る姿勢を見せており、こ

のシステムへの参加と処理

費用の一部負担を求められ

ていいという。

しかし、ごみを埋め立て

る最終処分場は、全国であ

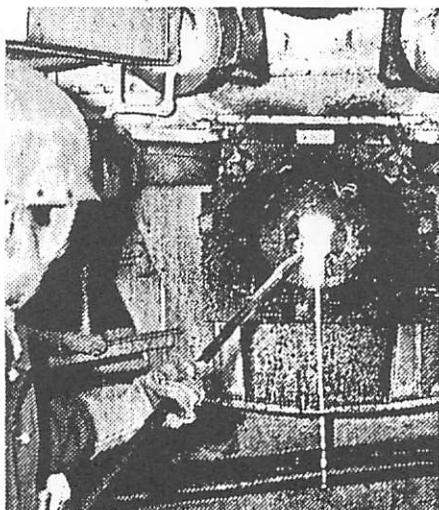
下水汚泥もリサイクル

溶融炉を新・増設する自治体

日本下水道事業団などの調べでは、現在全国に十三基の溶融炉が設置されている。新・増設の計画は計六基あり、いずれも今年から一九九六年にかけて順次開始の予定だ。

増設は大阪府が二基（一日の処理能力計百五十㌧）、堺市など大阪府南部の自治体と共に実施している同事業団二基（同百七十五㌧）、富山県一基（同五十五㌧）、滋賀県一基（同百二十㌧）。京都市は一基（同百五十㌧）新設する。

下水汚泥を焼却炉で燃やしてしまはず、溶かして砂利状のスラグにする溶融炉を新・増設する動きが全国の自治体で広まっている。スラグなどをさばらず、歩道の敷石の骨材などにも再利用できる。焼却灰の埋め立て地の確保に悩む都市などで重宝がられている。



溶融炉から流れ出る高温のスラグ
=大阪府枚方市猪内野3丁目で
大阪北東エースセンターで

「まもなく焼却炉ができ、汚泥の一括処理が始まる。埋め立て地があるのに、溶融炉は廃止の方に向」（下水道局保全課）と譲る。大阪府では一日五百㌧ほどのスラグが出る。これで歩道の敷石の骨材、舗道の下に敷く路盤材などを作り、昨年七月から発送出した。一ヶ月当たり四百四十円で、今年一月末まで五百㌧ほどさばけた。「重金属が溶け出しきことはないし、強度も砕石並み」と説明する。

東京都立大工学部の小泉明・助教授（衛生工学）は「溶融から出るスラグは安定しているので、埋め立てたり、再利用しても環境への悪影響はないだろう。しかし、炉の温度を上げなければならないので、新・増設の前に、運転に必要なエネルギーの消費量とコストをよく検討すべきだ」と言っている。

溶かす→砂利状スラグ→道路資材・埋め立てなどに利用

下水汚泥は水分が八割で、残りの固形分は可燃物と不燃物がほぼ半々。焼却炉ではセ氏八〇〇度程度で汚泥を燃やして灰にするが、溶融炉では二五〇〇度ほどに熱して汚泥を投入する。水分と可燃物がなくなり、不燃物は溶ける。冷却すればスラグ

になる。主成分は二酸化ケイ素やカルシウム。汚泥に比べ、重量で十分の一、容積で十五分の一ほどになる。

「下水の処理量が増えたた
上は半分ほどになるそうだ。
一方、川崎市は全国に先駆け
て溶融炉を導入、スラグを海面
の埋め立てに利用しているが、
だけ減量したい」（京都市）な
どというのが、新・増設の理由。
建設省によると、下水汚泥は
全国で年間二百十萬立方㍍ほど
出るが、七割強はそのまま埋め
立てなどに回されている。再利
用されているのは三割弱で、肥料
料が大半。スラグにして再利用
しているケースはまれといふ。
日本下水道事業団の広域処理
計画課は「埋め立て地に余裕の
ない自治体では、汚泥を減量
し、できれば有効利用するしか
ない。今後、溶融炉の新・増設
の動きは広がりそうだ」と話して
いる。

富山県や滋賀県もスラグを土
木資材などに利用。東京都は埋
め立てに利用しつつ、別の用途
を研究している。

リサイクル

鉱山施設で廃棄物処理

非鉄金属回収・不用物は坑道へ

通産、来年度から

リサイクル

通産省は平成七年度から、鉱山の施設を利用して家庭や工場の廃棄物から銅などの非鉄金属を回収し、残りの不用物は坑道などに処分する「リサイクル・マイン・パーク計画」を始めている。廃棄物の排出量は増加しているが、廃棄物処理場の新設は地域住民の反発で困難になっているため、

通産省は平成七年度から、鉱山の施設を利用して家庭や工場の廃棄物から銅などの非鉄金属を回収し、残りの不用物は坑道などに処分する「リサイクル・マイン・パーク計画」を始めている。廃棄物の排出量は増加しているが、廃棄物処理場の新設は地域住民の反発で困難になっているため、

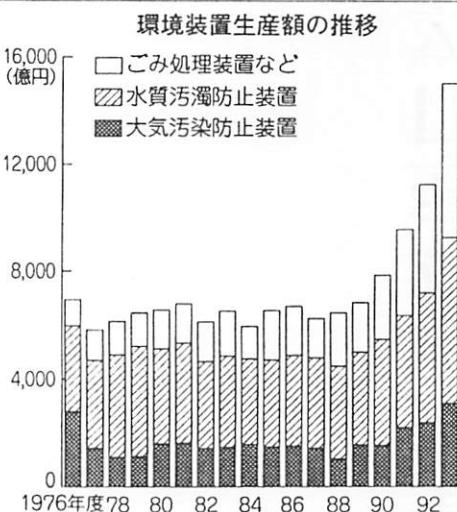
使わなくなつた坑道を最大限に活用することも、「これを新たな環境ビジネスに育成し、鉱山地域の経済の活性化を図るのが狙いだ。千八百万円を計上しておき、今年三月に閉山した秋田県・花岡鉱山など全国約十か所の候補地から、モチーフ的な技術で廃棄物を回収できる坑道や露天掘り採掘跡地に廃棄物を処理できるなど、新たにリサイクル事業を展開する条件が整つてい

セクターが行う予定で、通産省は今後、補助金や低利融資など具体的な支援策を検討する。当初はテレビなど家電製品の廃棄物から銅を回収し、将来はメッキの廃液から非鉄を回収できるうえ、坑道や露天掘り採掘跡地に廃棄物を処理できるなど、新たにリサイクル事業を展開する条件が整つてい

る点に着目した。

六年度予算案に調査費約一千八百万円を計上しておき、今年三月に閉山した秋田県・花岡鉱山など全国約十か所の候補地から、モチーフ的な技術で廃棄物を回収できる坑道や露天掘り採掘跡地に廃棄物を処理できるなど、新たにリサイクル事業を展開する条件が整つてい





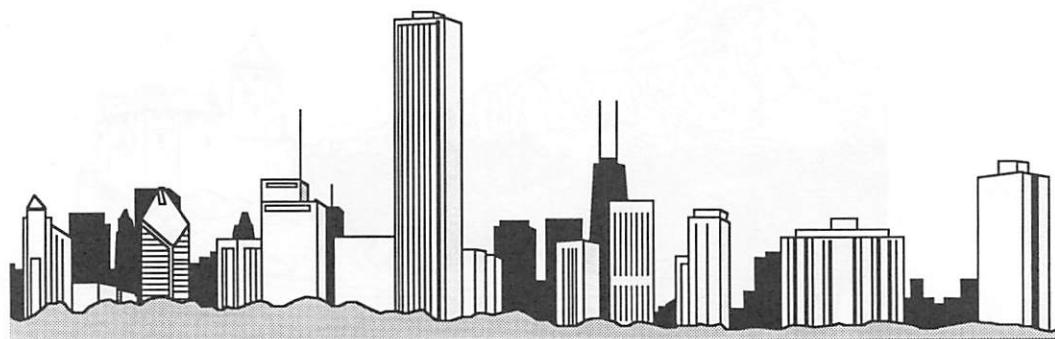
日本産業機械工業会が八
日に発表した一九九三年度
の環境装置の生産実績は、
前年度に比べ三三・六%増
の一兆五千二十六億六千七
百万円となり、四年連続で
環境装置の生産額が高
い伸びを示し、四連続で
伸び率が高かったのは、
ごみ処理装置で、四二・五
%増の五千六百五十四億四
千七百万円。都市のごみ処
理施設などで、全体の八八%
を官公需が占めている。
大気汚染防止装置は、二
九・六%増の三千九十九億
円。電力業界向けの排煙脱
硫装置などが好調だった。

4年連続で記録更新

官公庁向け4割増

過去 を更新した。環境
問題に対する関心の高まり
のほか、公共投資が増え、
地方自治体など官公庁向け
が同四三・一%増の一兆七
百八十二億一千九百万円と
大きく伸びたため。
装置別みると、もっと
も生産額が多かつたのは水
質汚濁防止装置で、同二八
・六%増の六千百六十七億
四千二百万円。特に下水・
汚水処理装置が三四・一%
増、し尿処理装置は八八・
〇%増と高い伸びを示し、
環境装置全体の生産額を押
し上げた。

装
置



土壤汚染を簡単に検出

分析

今
INNが分析

NK 10.14

日本総合研究所（東京都千代田区紀尾井町3の12、社長 花村邦昭氏、☎03・3288・4600）が中心になって結成した土壤汚染に関する共同研究組織である「アセスメント技術ネットワーク研究所（以下アソシ）」は、クロムとカドミウムによる土壤汚染を簡単に見つけ出すことができる簡易分析法を開発した。これは硝酸などの酸の溶液によって土壤中の重金属を抽出させるところである。従来の公定分析法に比べ、分析時間が二十分の一に短縮できただけでなく、コスト面でも四分の一に抑えられた。九五年三月までに鉛、水銀など他の重金属についても分析ができるようになり、将来は金銀企業による企業化を目指す。

土壤汚染は、土壤跡地の充填や他の施設への廻り管等の際に効率的な汚染処理システムの構築を目指して、九二年七月に日本総合研究所が呼びかけて「アセスメント技術ネットワーク研究所」が結成された。旭化

成工業、竹中工務店、同和鉱業、錫箔化学工業など十六社が参加している。

土壤汚染の修復を行うために有害物質に汚染されているかを調べ、汚染マップをつくる必要がある。次にその汚染マップをもとに汚染物質の除去を行う。今回アソシが開発した分析法は、硝酸あるいは塩酸の溶液を強制的にサンプルの土に注入し、赤外線で照射した後、かくはんすると重金属が抽出していく。現在使われている公定分析法は、前処理の段階に乾燥工程が必要で、これが規制が強化されたり、時間がかかるのが難点。また微量の重金属も検出でき

抽出するのにいたしました時間が短縮した。従来の公定分析法で二十日かかるところを、わずか一日で分析結果が出る。

酸溶液で重金属抽出

期間 $\frac{1}{20}$ 、コスト $\frac{1}{4}$ に

土壤汚染は、土壤跡地の充填や他の施設への廻り管等の際に効率的な汚染処理システムの構築を目指して、九二年七月に日本総合研究所が呼びかけて「アセスメント技術ネットワーク研究所」が結成された。旭化成工業、竹中工務店、同和鉱業、錫箔化学工業など十六社が参加している。これは規制が強化されたり、時間がかかるのが難点。また微量の重金属も検出でき

るため、自治体が規制を強化してきても対応できるという。分析用は約十万円で、公定分析法に比べ四分の一である。

分析

水道水源の保全を目的とする「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法」が今年五月十日から施行されたのに伴い、環境庁は公共用道府県に通知した。内容は次の通り。

【トリハロメタン生成能の測定方法】

一、試薬

(一)、水
蒸留水またはイオン交換水
一～三kgを三角フラスコに採り、これを激しく沸騰させて容積を三分の一程度に減じ、ただちに分析対象化合物の汚染のない場所に静置して冷却したもの（使用時に調製する）。（注二）

(二)、硫酸（一十四）または硫酸（二十四〇）

(三)、水酸化ナトリウム（一モル／kg）または水酸化ナトリウム（〇・一モル／kg）

(四)、次亜塩素酸ナトリウム溶液（二ppm NaOCl ／ppm）
次亜塩素酸ナトリウム溶液を水で有効塩素約二ppm NaOCl ／ppmとなるよう希釈したもの（使用時に塩素濃度を測定する）。（注二）

(五)、トリハロメタン類標準原液
原液(一リットル)適量を全量分ラ
スコ(二〇〇ミリ)に採り、これ
にトリハロメタン類標準原液
五ミリを採り、メタノールを
標線まで加えたもの(使用時
に調製する)。

(六)、残留塩素測定に必要と
される器具および装置
日本工業規格K○一二〇二の
三三・一または三三・二に定
める試薬。

(七)、トリハロメタン測定に必
要とされる試薬
日本工業規格K○一二五の
六・一の(一)もしくは六・二
の(一)に定める試薬、または昭
和四十六年十二月環境庁告示によ
る第五九号(水質汚濁に係る環
境基準について)、以下「告示」と
いふ)付表六の第一の一)、
第二の一)、もしくは第三の一)
に掲げる試薬。ただし、告示によ
付表六の試薬においては、揮
発性有機化合物標準原液および
揮発性有機化合物標準溶液によ
り代えて、(五)のトリハロメタ
ン類標準原液および(六)トリハ
ロメタン類標準溶液を用いる
ものとする。

(注二)硫酸、水酸化ナトリウム
ウム、次亜塩素酸ナトリウム

(注)トリハロメタンの汚染を受けていないことを確認する。汚染されている場合は、次の操作を行って調製する。

次亜塩素酸ナトリウム溶液をろ過瓶に入れ、スターラーで攪拌しながら、ろ過瓶の颈部に接続した分液漏斗から塩酸(二十四)を徐々に加え、発生した塩素ガスを水酸化トリウム溶液(一モル/升)に吸収させて、次亜塩素酸トリウム溶液を作成する。

二、器具および装置

(一) ピーカー
(二) アル瓶

(三) 恒温槽

(四) 残留塩素測定に必要な器具および装置

日本工業規格KO-102

三三・一または三・二に
示す場所に
必要とされる器具および装
置、(五)、トリハロメタン測定
器具および装置。
日本工業規格K○一二五
の(二)に定める器具および
置、または告示付表六の第
二、「第二の二もしくは第
二に掲げる器具および
置。ただし、告示付表六の
三に準ずる方法を用いる場
合にあっては、検出器は電子
管

(二)、これらを細口試薬瓶に保つた恒温槽に一時間静置する。

(三)、これらの残留塩素を本工業規格K○一二の三の一・一、または三三・一二に定める方法により測定する。

即ち、方眼紙上の縦軸に残塩素濃度を、横軸に塩素添加量(次亜塩素酸ナトリウム溶液の添加量)をとり、ガラス棒で試料二〇〇ミリを六個試験管に分取し、各管に第一試験管に採った試料二〇〇ミリを加え、すべてのビーカーに(五)で求めた塩素添加濃度を加え、各管を振とう。

(四)、遊離残留塩素が約二・一、または三・一に定めた値を求める(注五)。

(五)、水温を二〇度Cに調節した試料二〇〇ミリを六個試験管に加え、各管に(一)、すべてのビーカーに(五)で求めた塩素添加濃度を加え、各管を振とう。

(六)、すべてのビーカーに(五)で求めた塩素添加濃度を加え、各管を振とう。

(七)、すべてのビーカーに(五)で求めた塩素添加濃度を加え、各管を振とう。

(八)、すべてのビーカーに(五)で求めた塩素添加濃度を加え、各管を振とう。

(九)、すべてのビーカーに(五)で求めた塩素添加濃度を加え、各管を振とう。

(十)、すべてのビーカーに(五)で求めた塩素添加濃度を加え、各管を振とう。

環境庁

トリハロメタン生成能の測定方法を通知成

(十四) もしくは硫酸(二十四)
○)、または、水酸化ナトリウム(一モル/升)もしくは水酸化ナトリウム(一モル/升)でPH値を七・〇±〇・二に調節する(注四)。
(八) これを細口試薬瓶またはバイアル瓶に満水に採り、密栓して二〇度Cの恒温槽に二四三時間静置した後、遊離残留塩素が一ニモル/升のものを選択する(注七)。

(九) (八)で選んだ試料について、日本工業規格K-一二五の六に定める方法、または告示付表六の第一、第二、ま

たは第三に導する方法によつて、クロロホルム、ジクロロプロパンおよびブロモホルムのモメタン、クロロジブロム度を求め、これらを併せてリハロメタン生成能の濃度を求める。

メソ
ノロ
より
濃度の間隔を適宜広げて塩素
を注入してもよい。その際、
浓度と
広げすぎると残留塩素の浓度
が一～二 ppm / 時の範囲に収
まらなくなるので注意する。
（注七）二四時間後の遊離残
留塩素が一～二 ppm / 時の範
囲では、二 ppm / 時の試験溶
液のトリハロメタンは一 ppm
/ 時の一・五倍以内である場
合が多い。

塩素を消費する特異な含まない水はI型、アンモニア性塩素等を含む水ではII型、アンモニア性塩素等を含む水ではIII型となる。I型およびII型の残留塩素はほとんど遊離残留塩素であるので、約一半が残留在塩素添加濃度はA、Bとする。III型の残留塩素は不連続点以前では総残留塩素であり、不連続点以降ではほとんど遊離残留塩素であるので、約一半が残留在塩素添加濃度はCと

分析

悪臭判定に

これまで個別物質の化学的濃度で決めていた悪臭の規制基準に、人の鼻が感じるにおいの強さも加わることになった。環境庁が二十九年までに、この新方式の導入を決め、来春をめどに悪臭防止法を改正する。原始的とも思えるこの方法、においの原因物質が極めて多く、特定物質の濃度測定だけでは対応できない悪臭が各地で多発しているのが導入の理由。においの判定には、一般の人とともに、同

府が昨年制度化した臭気のプロ「臭気判定技師」が当たり、この結果をもとに発生源に対して改善指導などをを行うという。

今登場

複雑な原因
濃度では困難

において
判定

防止法 改正へ

環境庁

現行の悪臭防止法は硫化水素、アンモニアなど三千

二の原因物質を定めて、化學的な濃度測定値に基準を設け、規制している。しかし、悪臭の原因となる物質は極めて多く、苦情があつてもその原因が規制対象の物質でない場合が多い。

同様のまとめによると、平成四年度には、一万件の悪臭に関する苦情が寄せられたが、規制対象物質が原因だったのは半数に過ぎず、残りは悪臭物質の特定が困難だった。また、一つ一つは基準値に満たない濃度の物質が、いくつか複合して不快感を増幅させるこ

とがある。そこで、そのにおいの強さをばらじだす。
技術者は、みずからにおいのプロ」として昨年ス

ないケースも多かつた。

今回の改正では、悪臭測定に人間の鼻を利用する「官能試験制度」(官能法)を導入し、物質濃度で網をかけられない悪臭に、臭気

判定技師の「嗅(きゆう)覚」とにおいてある知識で対処する。

実際の悪臭判定では、あるにおいを無臭の空気で薄めるながら、一般パネリストは、すでに欧米諸国では一

なるよう監督する。これで、ある悪臭の発生源に対し、「においを何倍に薄めるように」といった具体的な改善指導が可能になると

いう。

人間の鼻を使った測定法は、すでに欧米諸国では一段と増えた。近く実用化するといふ。

東京ガスが初めて開発した光源に液体を使つたこれまでの方法に比べ、寿命など信頼性が一段と増えた。近

く実用化するとい

う。

京都など

が

一般化

して

いる。

東京ガスの島田良一研究員は、「固体レーザーは波長を短時間に、しかも簡単

に変えられるのが特徴。二

酸化炭素など他の物質も測

定できる」と話している。

タート。同所管の社団法人「臭氣対策研究協会」が、実技と筆記試験を行って認定しており、昨年十一月の第一回試験では百七十一人が受験、百一人が合格している。

ファイル

自動車の排ガス

ス

などから放出

O_3

に吸収される強、弱の度合いを利用した。二種類

素酸化物(N

の波長のレーザー光を、十

O_3 の大気拡散を計測する。

大気中の浮遊物質に反射

して返ってくる微弱な光

を、口径三十五ミリの望遠鏡で集め、一種類

の光の強さの比から

ガス濃度をコンピュータ上で計算する。

大気中のガス濃度が高ければ、吸収されやすい光はあまり返つてこないからだ。

二酸化窒素(N

O_3)の場合、約一・八キロメートルの距離で

濃度が一億分の一でも測定可能という。

一酸化窒素(NO)

と NO_2 を同時に測

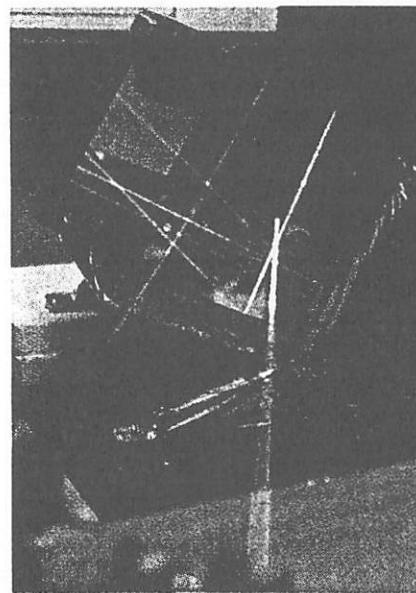
分析

大気中物質 反射光で観測

人工衛星の鏡にレーザー発信



「ADEOS」が地上局上空を通過する時にレーザー光を発信、鏡で反射させ測定する



光を来た方向へ反射させるRIS
(つくば市)の国立環境研究所で

昼夜にかかわらず
高精度で測定可能

今回の方法で

は、温暖化の原因となるメタンの高濃度などを昼夜にかかわらず正確に測定できる。国際的にも強い関心を集め、英国とドイツが観測への参加を決め、地上局を設置する予定のは

ないが、それぞれ難点があつた。

メタンの分布や窒素酸化物の濃度

は、石英ガラスに銀を蒸着して鏡(約三十七四方)三枚を直角に組み合わせてある。地上からこの鏡へレーザー光を発信すると、光は三枚の鏡に一回ずつ反射、ちょうど反対向きになって正確に地上の発信地点へ戻る。自転車の後尾においても、反射光が運転者にはつきり見えるのと同じ原理だ。

レーザー光線を人工衛星の鏡に反射させ、大気中の微量物質を測定する全く新しい観測システムを、国立環境研究所が世界で初めて開発した。オゾン層を破壊するフルオロカーボンなど、これまで観測の難しかった物質を高い精度で測定できる。一九九六年初めにH-IIロケットで打ち上げ予定の地球観測技術衛星「ADEOS」に反射鏡を搭載し、国際共同観測が行われる。(増満浩志)

アイデアは、約二十年前に米国で提唱されたが、鏡の精度やレーザーの性能、光を分析する技術などが未熟で、実現していなかった。高度八百キロと衛星で反射する光の角度が一度ずれるだけで、地上では一・四キロも離れてしまった反射装置の誤差はわずか一秒(三十六万分の一)以内に抑えられている。

大気中の微量物質を測定する方法としては、現在、太陽光を利用する方法、レーザー・レーダー(レーザーの反射光で、波形をコンピューターで解析すれば、高度別の濃度まで割り出せる)、衛星上の鏡を用いて観測する

方法などがある。しかし、太陽光利用は昼間に限られ、飛行機や気球で大気を直接採取する方法などがある。しかし、太陽光の散乱光は微量でレーザーの散乱光は微量で夜間しか測れない。

飛行機や気球はいつでも飛ばせるわけではないが、それぞれ難点があつた。

国立環境研が開発

アイデアは、約二十年前に米国で提唱されたが、鏡の精度やレーザーの性能、光を分析する技術などが未熟で、実現していなかった。高度八百キロと衛星で反射する光の角度が一度ずれるだけで、地上では一・四キロも離れてしまった反射装置の誤差はわずか一秒(三十六万分の一)以内に抑えられている。

環境庁の概算要求

環境基本計画推進八

自治体の先駆的事業補助

環境庁は二六日、平成七年度予算の概算要求をまとめた。要求額は公共投資重点化枠五〇億円を含む、総額五九億二、六〇〇万円。今年度当初予算額（六七三億一、七〇〇万円）に比べ一二・八%の伸びとなった。予算要求で特に重点を置いたものは、七年度を実施初年度とする「環境基本計画」に基づく施策。同計画に沿って地方政府が実施する先駆的事業への補助制度などを盛り込んでいる。公共投資重点化枠では、自然公園施設整備に四七億円、最近な水辺環境再生事業に三億円を要求。また、環境ODA関連は前年度比二七・八%増の七億一、八〇〇万円、公共事業関連は同四八・七%増の二三三億八〇〇万円を計上した。

環境庁は、「環境基本計画」に基づく施策を予算の重点項目とし、「開拓計画の効果的推進」のため、環境基本計画推進事業費補助（○○億円を含む新規三事業に二億円、二万円、長期的リサイクル目標や目標達成のための手法・仕組手法の効果分析）（一、五〇）を実行を進めるための各種政策を総合して、各分野の経済的手法を研究する政策統合検討委員会（二名政策部門において政策前年度の約三倍の一、二〇〇万円に増やした。

大気環境保全とは、「環境保全型交通体系基本構想調査費」（一、五〇〇万円を要求し、一回復事業に、事業費の三分の一を補助する。また、最終処分場の現行システムを見直すため、投入廃棄物の性状や地下水・公共用水域などへの影響を調査する「廃棄物適正化

注目される「環境基本計画推進事業費補助」は、地方公共団体が基本計画の内容補強、五〇〇万円を新規に要求した。社会のためのリサイクルシステムに関する調査研究費三、東についてケーススタディを実施する。

共生参加 [国際的取り組み] を実現するために行う先駆的な事業に補助するもの。補助対象事業は例えば、消雪バイアスの下水道工事等で地盤情報を広く一般に提供し、来年の埋立開始を自指すため、環境情報提供システム開発費(三億円)を要求。水路や水辺のふれあいを通じて地盤再生事業費(八億円)、港湾施設整備費(二〇〇〇万円)、前年度八、九月度、鹿児島県、鹿児島市は委託する。

沈下を防ぐ事業や、リサイクルのためのパソコンネットワークの整備、低公害車のレンタカー、而外の神社都市への電気・ガス開拓などの開発支援基盤整備を求める。一方で、市町村による整備などを実施する市町村の事業費の三分の一を直接補助する。

異協力などを、原則として、既存の補助制度がないものとした。また、環境基本計画の実現を新規に要求するとともに、GATTやOECDなどの国際機関での議論の本格化に対応するため、「土壤汚染地域回復モデル事業」四六〇〇万円を要求。トヨタリクロロエチレンなどに汚された地域を回復するため、

整備のため、大気・水・自然の保全と、人間の生活の適応するため、環境と貿易に関する問題

予算

廢棄物處理施設整備費概算要求

厚生省は二十五日、平成七年度概算要求の概要をまとめた。児童労働問題改善費は

力した資源ごみの回収・引き取りなどのモデル事業に対する力成、プラスチック山ビン

スル以て、一三三十六九酒作業の
システムの技術開発、広域的な
リサイクルシステムに関するス
ケーリング研究などのための予算を

要求している。

施設整備の問題では、今年度予算で打ち出した「ごみゼロ社会」の実現に向けた編成となつており、廃棄物循環型社会基盤施設の整備をいっそく促進するため、八三三億円を要求している。具体的には、

理事業の整備対象地域を既大・生活排水対策重点地域に追加し、指定湖沼流域等も対象とする。その地域も対象とする。そのための予算として、今年度の三倍の一五億円を計上している。

地域活動重視型リサイクルシステムや資源加工利用施設、余熱利用設備の歓迎を図るほか、補助金に新たに資源化社等を加える。また、広域的的な最終処分場の整備を円滑に推進するため、最終処分場周辺環境整備基金事業への支援を行う。

（三）
ソフ下面では、ごみ処理の
有料化や市町村・事業者が協

6%アップの1371億円

「ごみゼロ社会」の実現へ

環境基本条例

県民の声反映し制定

県、来年2月に議会提出

千葉県は二十一世紀に向かひて環境政策の基盤となる環境基本条例を制定する方針を固めた。一年の環境保全命令を全国的に見直し、新たに地域環境問題への対応や長期的な環境基本計画の策定などを盛り込んだ、県民の声を政策に反映させたいと要請し、千葉県環境部は水質汚濁防止法の新たに策がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回からロメタンや四塩化炭素などの一回改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

環境基本条例は水質汚濁防止法の新たに策がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回からロメタンや四塩化炭素などの一回改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

法律

有害物質の規制強化

県境部 排水監視で13項目追加

県境部は水質汚濁防止法の新たに策がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回からロメタンや四塩化炭素などの一回改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

県境部は水質汚濁防止法の一部改正で県は九月補正予算にて追加項目の調査・分析費用を計上した。

追加項目は既がん性のある有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

金額例などでは、一部を新条例に組み入れることを検討。公

例では公費付与をいつせせむ。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

既がん性のあるシグン有機燃素化合物や酸素の一部改正と共に、十一回から十二項目を規制する。

CNP使用自粛

健康へ影響否定でやめの

厚生省決定

しげた。

山本教授の論文は、水田

で使つてこむCNPが水道すむじんを始めた。さう

に、水質基準といひて、

これまで一ぱたり〇・〇

発生率が高い、とする医学〇五ダグラム以下だった

研究。委員会では「CNPを検査限界の〇・〇〇〇一

と胆のうがんとの因果関係、^{ダグラム以下}といひては明確ではないが、がん死した。

した。

法 律

えで、現在一回あたり〇・〇〇一〇ダグラムのADIを「認定すべきではない」と結論づけた。

これを受けて、ADIをもとに農業保留基準を設定してこの環境にも現在の登録保留基準を撤回し、中央環境審議会に見直しを諮問

胆のうがんとの関係が指摘されてくる水田除草剤のクロニットロフューム(CNZ)

（CNZ）もじとどなつた。安全性の

CNZが開発して三井東圧化（CNZ）が河川などに流れ込んだ場合、浄水場で除去するには活性炭処理が必要である。田植え前に散布されると、田植え時期に留しないといふれこみで使はれて、ピーチの七四五年に登録された除草剤で、田植え後に散布されることもある。田植え時に検出されることは多く、米には約六万㌧が使われた。昨年は約四十万㌧だ。八千㌧が使われている。（CNZは十億分の一）が検出されている。

Pの使用が農業登録から約三十年ぶりで、自衛されることはなかった。安全性のCNZが河川などに流れ込んだ場合、浄水場で除去するには活性炭処理が必要である。田植え前に散布されると、田植え時期に留しないといふれこみで使はれて、ピーチの七四年に登録された除草剤で、田植え後に散布されると、田植え時に検出されることは多く、米には約六万㌧が使われた。昨年は約四十万㌧だ。八千㌧が使われている。（CNZは十億分の一）が検出されている。

厚生省は全国の都道府県に

CNPの使用旨意を通知、

メーカーの三井東圧化がも

製造・販売を自粛したりえ

て商品の回収をすり。

されでいたCNZの一回摂取量（ADI）を撤回

（3面に詳説）

厚生省の残留農薬安全性

評議委員会が、新潟大学医

学部の山本正治教授が実施

した疫学研究を中心と、人

が一生懸かけて摂取してら

安全な基準を示すADIが

求めあるかどうかを検討

れる」と説明した。そのう

れを受けて、ADIをもとに農業保留基準を設定してこの環境にも現在の登録保留基準を撤回し、中央環境審議会に見直しを諮問

理事会報告

第98回理事会

日 時 平成6年7月19日

15:00~17:00

場 所 千葉商工会議所

出席者 中村会長、北原副会長、高橋副会長
名取、岡崎、佐々木、高梨、菅谷、
各理事

議 題

1. 報告事項

(1) 日環協関係（北原副会長）

① 第6回関東支部環境セミナーの件(7/1)

・ 実行委員長の選任

委員長 後藤一郎氏

副委員長 宮沢信義氏

・ 講演テーマ

「環境規制面から見たエコビズネス」

「産業界から見たエコビズネス」など

・ 事例発表について

千環協からは3題エントリーする

・ 来年度の開催県は埼玉県に内定

② 20周年記念式典及び総会(5/27)

・ 記念講演

「快適な環境をもとめて」

東京工業大学 神原周 名誉教授

・ 記念表彰

・ 事業報告並びに事業計画の承認

・ 収支決算並びに収支予算も承認

・ 優良事業所の表彰

・ 環境計量証明事業厚生年金基金

10月設立が決定

(2) 首都圏環協連（高橋副会長）(6/22)

・ 標準料金資料の作成について

積算事例集の作成を行なう。

・ 各県単報告

(3) 計量検定所

・ 登録事業所 62社78事業所(7月現在)

(濃 度 60社61事業所)

(音 圧 15社15事業所)

(振 動 3社 3事業所)

2. 委員会報告

(1) 総務委員会

・ ソフトボール大会の打合(8/11)

(2) 企画委員会

・ 研修見学会実施報告

千葉県立現代産業科学館

会員32名、計量検定所3名の参加

(3) 技術委員会

・ 技術事例発表会を11月に予定

事例発表の募集を8月迄にまとめ次回の理事会で決定する。

(4) 広報委員会

・ 千環協ニュースの発行について

A-4版とし7月末に発送予定

(5) 業務委員会

・ 測定分析料金アンケートについて

会員全社へ送付し記入は、無記名とし結果は一覧表にして配布する。

・ 千環協案内の作成について

会員名簿の作成依頼を行なう。

連絡先は登録事業所の住所とする。

事業区分は濃度（大気、水、土壤）、

音圧、振動加速度とする。

作成部数はA-4版で500部とする。

会員1社8,000~10,000の予算

(6) 調査開発WG

・ 第1回調査開発WGを開催(7/19)

活動規定、目標等現在に至る経過説明の後、活動テーマを決める会議を行なった。テーマは、次回のWGまでに課題を持ち寄り決定する。

3. 依頼事項

・ 予算の進捗状況について

4. 事務局連絡

・ 入会申し込みの件

現在登録申請中のミヤケン工業（株）について登録後入会とする。

第99回理事会

日 時 平成6年9月11日
15:30~17:30

場 所 セイコー八ヶ岳山荘

出席者 後藤顧問、中村会長、北原副会長、
高橋副会長、名取、岡崎、佐々木、
高梨、菅谷、各理事

議 題

1. 報告事項

(1) 日環協関係（北原副会長）

① 第65回理事会(7/25)

- ・会員状況（986会員）
- ・6年度事業計画について
広報情報委員会、実態調査委員会の
新委員会を含め16の委員会説明
- ・統一精度管理について
本年度の参加状況は、公的機関96、
民間477事業所である。環境庁が企
画している有害化学物質のモニタリング
等を鑑み精度向上に努めてほしい。

・分析実務者研修会

10/27~10/28広島で開催

・日環協セミナー東北大会

11/10~11/11仙台で開催

・厚生年金基金

10/1設立 133社 4005名で申請

最終加入目標は6000名

② 関東支部役員会(8/26~8/27)

- ・環境セミナー東京大会の最終打合
エコビジネスの展望として1日目に
特別講演を2日目に環境測定分析の
事例発表会を行なう。千環協からの
発表は、出光興産（株）、セイコーアイ・
テクノサービス（株）、住化分析センター（株）
の3事業所からエントリーした。

(2) 首都圏環協連（高橋副会長）(8/3)

・積算分科会

環境測定積算事例集のまとめ

・濃度分科会（高梨理事）

測定分析上の疑問点等についてアンケートフォーマット（案）で検討した。

2. 委員会報告

(1) 総務委員会

- ・ソフトボール大会について
9/18実施、今回からリーグ戦で実施
- ・新春講演会について
講師の手配を11月迄に高橋副会長が行
なう。
- ・ちば共済会館にて1月下旬に予定

(2) 業務委員会

- ・千環協案内 8/31完成
500部で329,600円、発送費を含めて1
社の負担金を10,000円とする。
- ・測定分析料金アンケートについて
返信用封筒を入れ千環協案内の送付と
いっしょに発送する。

(3) 技術委員会

① 計量管理WG

- ・標準液の管理方法についてアンケート調査

② クロスチェックWG

- ・クロスチェックの予定について

③ 精度管理WG

- ・テーマの決定

「原子吸光光度計における銅定量に關
する精度管理の検討」

④ 驚音・振動WG

- ・各社の騒音、振動登録状況
(事業細則、規程、機器管理等)

⑤ WG成果発表会と事例発表会の準備状況

- ・11月25日千葉県自治会館にて実施

(4) 企画委員会

- ・パネルディスカッションと講演会の予定
12月8日ちば共済会館で実施
講演会のテーマは次回理事会までに検討

(5) 広報委員会

- ・予算執行状況について

(6) 経営問題懇談会（調査開発WG）

- ・次回発行のニュースにアンケート内容を掲載する。

3. 平成7年度人事について

- ・北原副会長、尾花監事、退職のため後任
者を検討する。

第100回理事会

日 時 平成6年11月25日

10:00～12:00

場 所 千葉県自治会館

出席者 中村会長、北原副会長、高橋副会長
名取、岡崎、佐々木、高梨、菅谷、
各理事

議題

1. 報告事項

(1) 日環協関係（北原副会長）

- ・関東支部環境セミナー東京大会(10/13, 14)
千環協より3事例の発表
特別講演は
「環境規制面から見たエコソリューション」

(2) 首都圏環協連（高梨理事）(10/25)

①濃度分科会

- ・測定分析上の問題点についてのアンケート
JIS-K-0102とし実施は、各県単で行なう。
アンケート結果は濃度分科会で行なう。
難問はJIS委員にお願いする。

②実態分科会

- ・環境測定調査費積算事例集の配布について
千環協として65部の予約
費用は日環協への売却費をあて、不足分は印刷部数で除して決定する。

③県単報告

- ・各県単より終了行事と予定についての報告。
・20周年行事の実施年やその内容

2. 委員会報告

(1) 総務委員会

- ・ソフトボール大会終了報告
参加会社～12社、12チーム(182人)の参加
結果～別項に記載
次回に向けての意見
～開催時間の延長
～開催日を10月中旬に
・新春講演会開催（案）報告
平成7年1月30日（月）に予定
案内状は12月に配布する。

(2) 業務委員会

- ・第2回委員会報告(9/22)
千環協案内及び新規規制物質料金アンケートの発送（千環協案内318箇所へ配布）
・平成7年度版千環協案内の作成について
各事業所で作成した原稿を用いてA-4サイズで発行する。
・新規規制物質料金アンケートの回収結果
57事業所に発送し21事業所から回答が寄せられた。結果は、1月中旬迄に会員へ発送予定。

(3) 技術委員会

- ・技術事例発表会開催について
34社63名の参加

- ・予算執行状況について

(4) 企画委員会

- ・パネルディスカッション開催について
12/8ちば共済会館で実施
講演要旨集の作成は事務局で行なう。

(5) 広報委員会

- ・予算執行状況について

(6) 経営問題懇談会

- ・調査開発WG活動状況について
新聞等からの情報をニュースに掲載
掲載内容を次回の会議にて決定する。

3. 本年度仮決算について

4. 事務局連絡

(1) 新入会員について

- ・東洋テクノ㈱～前理事会で承認済
- ・(株)シティーサイエンスシステム～本理事会で承認

(2) 環境財団20周年記念式典

- ・千環協としては会長が出席する。

5. その他

- ・後任人事について

研修見学会に参加して

イカリ消毒株式会社 太鼓地洋昭

平成6年7月1日、千環協企画委員会主催の研修見学会に参加させて頂きました。今回は、新しく建設されたばかりの千葉県立現代産業科学館を見学しました。当日は心配された雨にも降られず、晴天ではなかったもののまづまづのお天気でした。

現代産業科学館は大きく4つのテーマに分かれ、それぞれの場所で子供から大人まで誰もが、産業に応用された科学技術を、映像や模型等により、視覚的・体験的に学べるようになっていました。

入ってすぐ、ビデオによるガイダンスで現代産業科学館の設置目的・展示内容の説明等を受けました。

次に、“現代産業の歴史”のコーナーを見学しました。ここは現代の千葉県および日本の基幹産業である電力・石油・鉄鋼の3大産業については、その発展の歴史や現代の技術を紹介していました。現在の私たちの生活の豊かさのかけには、先人たちの多くの試行錯誤があったのだということを改めて認識させられました。

続いて、“映像ホール”で「歴史の扉を開いた産業技術」他1本を見ました。このホールは普通の平面のスクリーンではなく全天周型スクリーンという特殊な映像システムを採用しており、そのため迫力ある映像と、臨場感あふれる音響により、あたかも自分がその場所に居合わせているのではないかという錯覚に陥ってしまうほどでした。

最後に、“創造の広場”・“先端技術への招待”的コーナーを見学しました。この2つのコーナーは、参加・体験型の展示コーナーであり、特に“創造の広場”は大人でさえも「なぜ?」という疑問・興味を持ち、童心にかえってつい遊んでしまうといった魅力あるもので、私も研修という目的を忘れついで遊んでしまいました。

この研修見学会を通じ色々なことを勉強でき、またそれ以上に昼食時やバスでの移動の最中に他社の方々と和氣あいあいとした雰囲気で交流することができ大変有意義な1日でした。

今日の研修見学会に参加されなかった皆様も、市川の方へ行かれるようなことがありましたら、時間をやりくりして現代産業科学館に立ち寄られることをお勧め致します。



全 景



ウォーターロケット

(株)環境管理センター 野 坂 千 恵

梅雨入りしたものの、雨が降りそうで降らない日々が続く7月1日、千環協見学会が行われ、プランタン市川の近くに建てられた千葉県立現代産業科学館へ見学に行きました。周囲はそんな大きなデパートが近くにあるとは思えないほど閑静で、建物も「科学館」と構えるような雰囲気ではなく、円曲なガラス張りの構造が、東京湾に面した千葉県をモチーフとしているような、しゃれたものでした。

中は主に3つのテーマで成り立っており、産業を過去、現在そして未来へと追っていく構成になっていました。「現代産業の歴史」では、千葉県を支えてきた電力、石油、鉄鋼産業を中心に、発展の歴史や技術を紹介していました。

「先端技術への招待」では、今、応用されている先端技術が産業や社会をどのように変えるのかを紹介していました。人の発想からよくこんな便利なものを生むものかと、感心することしきりでした。

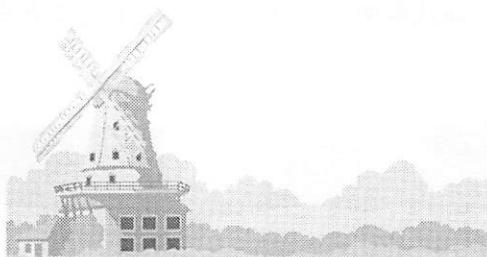
「創造の広場」では、自然科学を、自分たちで参加し、体験できる場となっていました。自然科学を身近にさせ、子供だけでなく大人も楽しめる広場でした。

そしてドーム型の映像ホールで見たスクリーンは、音響効果も手伝ってか臨場感あふれるもので、あたかも自分がその場にいるような雰囲気で楽しめました。

また、産業が発展したからこそ環境への配慮も提示され、楽しみながらも考えられる科学館で、見学して良かったと思いました。

この後の昼食会でも、他社の方々と面白くも有意義な時間を過ごせ、大変勉強になった一日でした。

最後に、この研修見学会を企画してくださいました委員長・出光興産の岡崎様をはじめとする千環協企画委員会の皆様に、心から感謝致します。ありがとうございました。



第12回 ソフトボール大会

開催日 平成6年9月18日（日）

場 所 セイコー谷津プラザ

参 加	1	(株)新日化環境エンジニアリング	8	(株)上総環境調査センター
	2	川鉄テクノリサーチ（株）	9	習和産業（株）
	3	(株)住化分析センター	10	日建メンテナンス（株）
	4	(株)環境管理センター	11	(株)ダイワ
	5	中外テクノス（株）Aチーム	12	(株)東京化学分析センター
	6	中外テクノス（株）Bチーム	13	日本軽金属（株）
	7	セイコーライ・テクノリサーチ（株）		

成 績 優 勝 川鉄テクノリサーチ（株）

準優勝 (株)新日化環境エンジニアリング

3 位 (株)住化分析センター、(株)環境管理センター

試合方式 今大会は、予選リーグ（3チーム、4ブロック）と決勝トーナメント方式とし各チーム最低2試合は出来るよう配慮した。



優勝 川鉄テクノリサーチ(株)



選手宣誓 前年度優勝
川鉄テクノリサーチ(株) 伴さん



千環協ソフトボール大会に優勝して

川鉄テクノリサーチ（株） 川 越 三千男

前日までの雨が嘘のような秋晴れのソフトボール日和、第12回千環協ソフトボール大会がセイコー電子工業(株)谷津スポーツプラザにて開催され、昨年に続いて優勝を果たすことができました。

当日は、いつもの年より集合時間が早いせいか、開会式が始まろうとしているのにメンバーが集まらず、どこかのチーム同様不安を感じさせられました。しかし、開会式が始まると降って湧いたように何とかメンバーも集まり、選手宣誓もまずまず終りホッと一息ついたのも束の間。

抽選の結果、強豪チームの新日化環境エンジニアリングさんは別のブロックと喜んでいたら、同じブロックに中外テクノスさんがいた。しかもいきなり、予選第一試合で中外テクノスさんと試合をする羽目になってしまった。試合がはじまり、案の定苦戦の連続、何とか逆転で4×3と勝ちはしたが、予選第二試合のセイコーライ・テクノリサーチさんにも中盤までシーソーゲーム。

監督もベンチもハラハラドキドキしているときに天の助けかビールが到着、ここですぐには飲ませず、打点を上げた者より飲んでよいと言った途端に4番にタイムリーがでて、このあとビールの消費量と得点が比例するかのごとく勝ってしまった。そして昼食をはさんで決勝トーナメントへ。。。

相手は、初出場の時に負っている住化分析センターさん。しかし、こちらも昨年の覇者であり、ビールもある。予選とはうって変わって、良く打って人も変わって圧勝するというんじゃないことをしてしまった。次の決勝戦に残しておきたかったと心の中で思っているのは、私一人だけか。

ついに決勝戦、やはり上がって来たのは、新日化環境エンジニアリング、「打倒、新日化」に燃えていた昨年と同様今年も燃えていた（一部の人は飲みすぎて顔が燃えていたが）。しかも決勝戦に備えて、また飲物の買い出しもしていた。準備は万全である。思い起こせば昨年の決勝戦、常にリードを許しての逆転勝ち、今回も攻守に気を抜けないと思っていた。ところが、蓋を開けてみると初回から猛打爆発!! 打者一巡しても一死もならず!! 準決勝に続いてのまさかの圧勝である。

監督も思わず「強すぎる!!」といっていた。ついに二連覇を果たしてしまった。

閉会式、優勝カップが重く感じた。副賞、マッサージ機が贈られた。今、日頃の疲れを癒している。やはり優勝はいいものである。来年も3連覇を目指して闘志が湧きそうである。

最後に、千環協ソフトボール大会がますます盛況になりますと共に活発なる千環協活動の一助となる事を祈念致しまして挨拶にかえさせて頂きます。

以上

事務局だより

1. 新入会員のお知らせ

(株)シーティーアイエンスシステム [濃度 第594号]

住所 柏市明原1-2-6 TEL 0471-45-6044

代表者 代表取締役社長 斎藤 秀晴

東洋テクノ㈱ 環境分析センター [濃度 第590号]

住所 山武郡松尾町山越328-1 TEL 0479-86-6636

代表者 代表取締役社長 久保田 隆

2. 前々会長の茂木義資さん並びに、(財)栃木県公害防止管理協会より千環協ニュース送付へのお礼文が届いておりますので掲載いたします。

上海申万醸造有限公司

茂木 義資

ご無沙汰しております。

A4版の立派になった千環協ニュース(No.41)を手にして懐かしく拝見致しました。

ありがとうございました。

6月に帰国した折り、加藤さんのご挨拶状を見て会長さんが変わったなと思いましたが、中村さんが会長になられ役員陣も力強い顔触れが揃い千環協も益々充実し、発展している感を深めました。

中国でもNHKの衛星放送が見られますので、日本の状況を知ることが出来ますが、政局の変動、猛暑、干ばつその上不景気と、外から見ていると大変だなという感じがします。それに引き換え上海は成長率No.1の勢いで市内循環高速道路や高層建築の工事がどんどん進み国の施策が短期間に達成出来る国の怖さを感じます。ところが環境問題となると中々はかどらず、宝山製鉄所は別ですが、旧い製鉄所は茶色の煙をもうもうと上げているし、既設の工場は対策なしの状態です。排水対策も同様です。衛生問題も似たようなものでアパートに住んでいる人が平気で窓からゴミを捨てます。今市内のあちこちで歩道に西瓜を山にして売っていますが少し涼しくなって売れなくなると販売者はいなくなり、腐った西瓜と悪臭だけが残るということになります。

世界の大國の仲間入りを目標に表向きを整えるのと、国民の底辺とのギャップはすぐには解決しそうにありませんが、そんな弱みを見せず強気で外国との交渉を進める中国とつき合う日本はよほどしっかりしないといけないと思います。

終わりになりますが、千環協の皆様方の一層のご活躍を祈念して筆をおきます。

財団法人 栃木県公害防止管理協会



拝啓 益々ご発展のこととお喜び申し上げます。

さて、この度貴社作成の「千環協案内平成6年度版」を当協会にもご惠贈
くださいり、まことにありがとうございました。厚くお礼申し上げます。
本書の内容は、当協会にとりましても誠に貴重な資料となるもので感謝い
たしております。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。
まずは、書中をもってお礼申し上げます。

敬具



会員名簿

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考	
			濃度		種類		
			煩	植物			
浅野工事(株) 環境技術研究所 代表取締役社長 雜賀俊一	千葉市中央区都町 1-49-2 〒260 TEL 043-234-8628 FAX 043-234-8629	高梨 正夫	○			理事 (兼務)	
旭硝子(株) 千葉工場 工場長 小西健二	市原市五井海岸 10 〒290 TEL 0436-23-3149 FAX 0436-23-3126	品質保証課 渋谷 英世	○	○	○		
(株)飯塚 環境技術研究所 代表取締役 飯塚貴之	松戸市紙敷 599 〒271 TEL 0473-91-1156 FAX 0473-91-0110	環境技術研究所 所長 大坪光作	○	○	○		
イカリ消毒(株) 技術研究所 代表取締役所長 黒沢聰樹	千葉市中央区千葉寺町 579 〒260 TEL 043-264-0126 FAX 043-261-0791	所長代理 清水 隆行	○	○	○		
出光興産(株) 千葉製油所 取締役所長 山本昇	市原市姉崎海岸 2-1 〒299-01 TEL 0436-61-1215 FAX 0436-61-1511	品質管理課 岡崎成美	○	○	○	理事 (企画)	
荏原インフィルコ(株) 袖ヶ浦工場 工場長 古田稔	袖ヶ浦市中袖 35 〒299-02 TEL 0438-63-4622 FAX 0438-63-4922	木村仁	○	○			
(株)オーテック 研究センター 代表取締役専務・所長 古田力久	佐倉市大作 2-4-2 〒285 TEL 043-498-3912 FAX 043-498-3919	畠堀尚生	○	○	○		
(株)上総環境調査センター 代表取締役 浜田康雄	木更津市潮見 4-16-2 〒292 TEL 0438-36-5001 FAX 0438-36-5073	業務課 白石清隆	○	○	○		
川鉄テクノリサーチ(株) 分析・評価センター 千葉事業所 取締役所長 小石想一	千葉市中央区川崎町 1 〒260 TEL 043-262-2313 FAX 043-266-7220	主任 岡野 隆志	○	○	○		
(株)川村理化学研究所 理事長 高橋武光	佐倉市坂戸 631 〒285 TEL 043-498-2111 FAX 043-498-2229	分析研究室 高田加奈子	○	○			
環境エンジニアリング(株) 君津支店 専務取締役支店長 西原亮一	君津市君津 1 〒299-11 TEL 0439-52-3810 FAX 0439-55-1419	分析課長 吉田常夫	○	○	○	○	
(株)環境エンジニアリング 市川研究所 所長 岡本恭一	市川市田尻 3-4-1 〒272 TEL 0473-70-2561 FAX 0473-70-3050	金子正昭	○	○	○		

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分					備考	
			濃度		輻射量	種別			
			灰	烟					
(株)環境管理センター 千葉事業所長 高橋 直行	千葉市中央区稻荷町 71 〒260 TEL 043-261-1100 FAX 043-265-2412	所長 高橋 直行	○	○	○	○	○	副会長	
(有)環境計量技術センター 所長 代田 和宏	浦安市北栄 4-15-10 〒279 TEL 0473-54-8081 FAX 0473-52-1139	所長 代田 和宏		○					
(株)環境コントロールセンター 代表取締役社長 松尾 大邑	千葉市中央区宮崎町 180-4 〒260 TEL 043-265-2261 FAX 043-261-0402	環境課 守 謙志	○	○	○				
(株)環境測定センター 代表取締役社長 小野 博利	千葉市花見川区検見川町3-1953 御園生ビル2F 〒262 TEL 043-274-1031 FAX 043-274-1032	代表取締役社長 小野 博利	○	○					
キッコーマン(株) 分析センター 分析センター長 北原 成之	野田市野田 350 〒278 TEL 0471-23-5080 FAX 0471-23-5188	分析センター長 北原 成之	○	○	○	○	○	副会長	
(有)君津清掃設備工業 取締役社長 松尾 国昭	袖ヶ浦市横田 3954 〒299-02 TEL 0438-75-3194 FAX 0438-75-7029	嘉数 良規		○					
共立エンジニアリング(株) 環境調査部 代表取締役 田中 敏	千葉市稲毛区弥生町 4-37 〒263 TEL 043-285-1947 FAX 043-285-1949	部長代理 島 孝治		○	○	○	○		
京葉ガス(株) 生産部技術センター 取締役供給生産部長 半田 憲治	市川市市川南 2-8-8 〒272 TEL 0473-25-3360 FAX 0473-26-1759	西本 和男	○	○					
(株)建設技術研究所 応用理学部 部長 山下 佳彦	柏市明原 1-2-6 〒277 TEL 0471-44-3106 FAX 0471-47-4745	岩熊 真起	○	○					
公害計器サービス(株) 代表取締役社長 佐藤 政雄	市原市出津 7-8 〒290 TEL 0436-21-4871 FAX 0436-22-1617	専務取締役 佐藤 政敏	○	○	○				
(株)産業公害・医学研究所 代表取締役社長 三竹 英雄	東京都中央区日本橋室町2-1-1 三井本館6F 〒103 TEL 03-3246-8085 FAX 03-3246-8030	技術部長 佐々木直久	○	○	○				
(株)三造試験センター 東部事業所 取締役所長 久米 範佳	市原市八幡海岸通 1 〒290 TEL 0436-43-8931 FAX 0436-41-1256	試験検査部長 脇坂 勇	○	○	○				

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考
			濃度	説明	種別	
規格	標準	基準				
(株)シーティーアイエンスシステム 開発事業部 代表取締役社長 斎藤 秀晴	柏市明原 1-2-6 〒277 TEL 0471-45-6044 FAX 0471-47-4890	浜田 隆治	○	○		
(株)ジオソフト 代表取締役社長 鈴木 民夫	千葉市美浜区磯辺 1-16-1 〒261 TEL 043-248-5378 FAX 043-248-0478	鈴木 民夫			○	
習和産業(株) 代表取締役 柴田勝次郎	習志野市東習志野 7-1-1 〒275 TEL 0474-77-5300 FAX 0474-93-0982	環境管理センター 課長 津上 昌平	○	○	○	監事
昭和電工(株) 千葉事業所 取締役所長 佐久間 洋	市原市八幡海岸通 3 〒290 TEL 0436-41-5111 FAX 0436-41-3972	品質保証課 課長 井川 洋志	○	○	○	
神鋼杉田製線(株) 代表取締役社長 杉田 光治	市川市二俣新町 17 〒272 TEL 0473-27-4517 FAX 0473-28-6260	分析室長 佐々木昭平	○	○		
新東京国際空港振興協会 理事長 松井 和治	成田市東三里塚字中之台 118 〒286-01 TEL 0476-32-7625 FAX 0476-32-6726	調査事業課 篠原 直明			○	
新日化環境エンジニアリング 君津事業所 所長 足立 剛	君津市君津 1 〒299-11 TEL 0439-55-2709 FAX 0439-54-1657	取締役部長 有馬 富穂	○	○	○	
(株)住化分析センター 千葉事業所 取締役所長 加藤 安之	市原市姉崎海岸 131 〒299-12 TEL 0436-61-9039 FAX 0436-61-2122	佐々木正夫	○	○	○	理事 (技術)
住友金属鉱山(株) 中央研究所 所長 千野 健一	市川市中国分 3-18-5 〒272 TEL 0473-72-7221 FAX 0473-72-9133	分析センター長 永井 嶽	○	○		
住友セメント(株) 環境技術センター 所長 本田 優	船橋市豊富町 585 〒274 TEL 0474-57-0751 FAX 0474-57-7871	本田 優	○	○	○	
セイコーライ・テクノリサーチ(株) 代表取締役社長 名取 昭平	松戸市高塚新田 563 〒271 TEL 0473-91-2298 FAX 0473-92-3238	代表取締役社長 名取 昭平	○	○	○	理事 (業務)
(株)総合環境分析研究所 代表取締役 高野 俊之	松戸市樋野口 616 〒271 TEL 0473-63-4985 FAX 同上	高野 俊之	○	○	○	

※:県外事業所登録

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分				備考	
			濃度		燃 燒 地 點 註	燃 燒 地 點 註		
			火	煙				
(株)ダイワ 千葉営業所 取締役所長 菅谷 光夫	東金市家徳 238-3 〒283 TEL 0475-58-5221 FAX 0475-58-5415	所長 菅谷 光夫	○	○	○	※	理事 (直轄)	
妙中鉱業(株) 総合分析センター 代表取締役社長 妙中 寛治	茂原市大芝 452 〒297 TEL 0475-24-0140 FAX 0475-23-6405	室長 金井 弘和	○	○	○			
財千葉県環境技術センター 理事長 井上 富夫	市原市五井南海岸 3 丸善石油化学㈱千葉工場内 〒290 TEL 0436-23-2618 FAX 0436-23-1031	業務部長 石川 茂弘		○	○			
(社)千葉県浄化槽協会 理事長 株木 寒吉	千葉市中央区中央港 1-11-1 〒260 TEL 043-246-2355 FAX 043-248-6524	水質検査室長 鈴木 幸治	○					
中外テクノス(株) 関東営業所 所長 中村 豊	千葉市稲毛区黒砂 1-14-9 〒263 TEL 043-243-3511 FAX 043-243-6740	営業課 鈴木 信之	○	○	○	○	会長	
月島機械(株) 代表取締役社長 黒板 行二	市川市塩浜 1-12 〒272-01 TEL 0473-59-1653 FAX 0473-59-1663	須山 英敏	○	○	○			
(株)東京化学分析センター 代表取締役社長 森本 長正	市原市玉前西 2-1-52 〒290 TEL 0436-21-1441 FAX 0436-21-5999	石井 清人	○	○	○			
東京公害防止(株) 代表取締役社長 小野 次男	東京都千代田区神田和泉町 1-10-1 広瀬ビル 3F 〒101 TEL 03-3851-1923 FAX 03-3866-7483	代表取締役社長 小野 次男	○	○	○			
東京道路エンジニア(株) 代表取締役社長 戸谷 是公	東京都文京区湯島 3-1-3 MHビル 〒113 TEL 03-3834-0851 FAX 03-3834-7112	課長 鈴木 倫二	○	○		※	※	
東洋テクノ(株) 環境分析センター 代表取締役社長 久保田 隆	山武郡松尾町田越 328-1 〒289-15 TEL 0479-86-6636 FAX 0479-86-6624	久保田 隆	○	○	○			
(株)永山環境科学研究所 代表取締役社長 永山 瑞男	鎌ヶ谷市南初富 1-8-36 〒273-01 TEL 0474-45-7277 FAX 0474-45-7280	環境計量士 永山 瑞男	○	○	○	○	監事	
ニッカウヰスキー(株) 生産技術研究所 分析センター 取締役所長 宇野 正絃	柏市増尾字松山 967 〒277 TEL 0471-72-5472 FAX 0471-75-0290	センター室長 橋本 昭洋	○	○				

※:県外事業所登録

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考
			濃度	相 性	種 類	
煩 雑	相 應	誠 意				
日本軽金属(株) 船橋分析センター センター長 伊東 俊夫	船橋市習志野 4-12-2 〒274 TEL 0474-77-7646 FAX 0474-78-2437	坂巻 博	○	○	○	
日建メンテナنس(株) 代表取締役 大迫 秀隆	船橋市山手 1-1-1 〒273 TEL 0474-35-5061 FAX 0474-35-5062	安川 準一	○			
日廣産業(株) 環境技術センター 代表取締役社長 田中 韶典	千葉市中央区川崎町 1 〒260 TEL 043-266-8041 FAX 043-262-4340	池田 茂夫	○			
(社)日本工業用水協会 水質分析センター 所長 岩崎 岩次	市川市南八幡 2-23-1 〒272 TEL 0473-78-4560 FAX 0473-78-4573	主任技師 川島 篤男	○	○		
日本廃水技研(株) 千葉支店 代表取締役社長 荒西 寿美男	市川市相之川 2-1-21 〒272-01 TEL 0473-58-6016 FAX 0473-57-6936	斎藤 充	○	○		
(財)日本分析センター 会長 斎藤 信房	千葉市稲毛区山王町 295-3 〒263 TEL 043-423-5325 FAX 043-423-5326	分析業務課 室井 隆彦	○	○	○	
東関東道路エンジニア(株) 代表取締役社長 宮本 潔	東京都台東区台東 2-27-7 日土地御徒町ビル 6 F 〒110 TEL 03-3805-7911 FAX 03-3805-7902	森田 浩	○		※	※
日立プラント建設サービス(株) 環境技術センター 代表取締役 武井 弘勝	松戸市上本郷字船付 537 〒271 TEL 0473-65-3840 FAX 0473-67-6921	環境センタ 岩井 雅	○	○		
房総ファイン(株) 代表取締役社長 横原 崇夫	茂原市東郷 1900-1 三井東庄化学㈱内 〒297 TEL 0475-22-2727 FAX 0475-22-4565	環境事業部 富田 陽美	○	○	○	
(有)ユーベック 代表取締役社長 飯塚 嘉久	木更津市久津間 613 〒292 TEL 0438-41-7878 FAX 0438-41-7878	飯塚 嘉久	○	○	○	
ヨシザワL.A(株) 環境分析センター 代表取締役社長 下杉 善胡	柏市新十余二 17-1 〒277 TEL 0471-31-4122 FAX 0471-31-0506	小川原正夫	○	○	○	

※:県外事業所登録

千葉県環境協議会ニュース第42号

平成6年12月25日

発行 千葉県環境計量協会

〒260 千葉県中央区稻荷町71番地

(株)環境管理センター内

TEL (043) 261-1100

印刷 東金印刷株式会社

〒283 東金市東金405

TEL (0475) 52-2859